
教育委員会の点検・評価結果報告書

— 令和7年度 —

令和8年9月

茅ヶ崎市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価 概要	1
2	基本方針 1 の点検・評価	5
	政策 1	6
	政策 2	24
	基本方針 1 の知見	35
3	基本方針 2 の点検・評価	41
	政策 3	42
	政策 4	70
	基本方針 2 の知見	78
4	基本方針 3 の点検・評価	83
	政策 5	84
	政策 6	92
	政策 7	98
	基本方針 3 の知見	108
	用語集	113

1 教育委員会の点検・評価 概要

(1) 茅ヶ崎市における教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条で、教育委員会は毎年、「教育行政事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

本市教育委員会は、茅ヶ崎市教育基本計画の第3部「計画の進行管理」に基づき、点検・評価と茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理を一体的に行います。

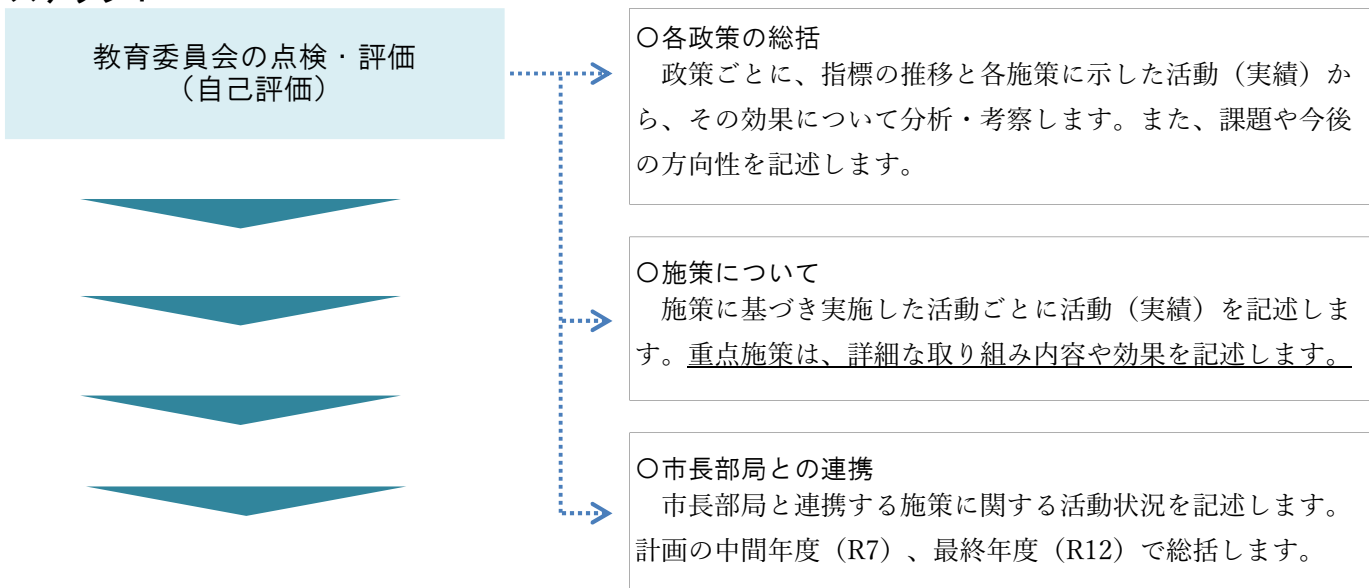
なお、点検・評価の結果は、事務の改善に活用するとともに、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しや次期計画の策定に活用します。

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
点検・評価	毎年度実施									
計画の見直し・策定			点検・評価（R3～7）の結果を踏まえ、必要に応じて中間見直しを行う。		中間見直し		点検・評価（R3～12）の結果をまえ、次期計画を策定する。		次期計画の策定	

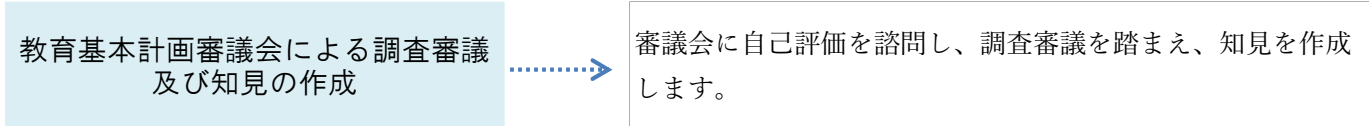
(2) 点検・評価の流れ

本市における点検・評価の流れは次の図の通りです。各年度のはじめに前年度の実績を踏まえ、教育委員会事務局で「教育委員会の点検・評価（自己評価）」を作成します。作成した自己評価に対する知見をいただくため、学識経験者に加え、市民、関係団体などの教育活動を行うさまざまな方で構成される茅ヶ崎市教育基本計画審議会に自己評価を諮問します。審議会からいただいた自己評価に対する知見（答申）を踏まえ、教育委員会で報告書を作成し、公表します。

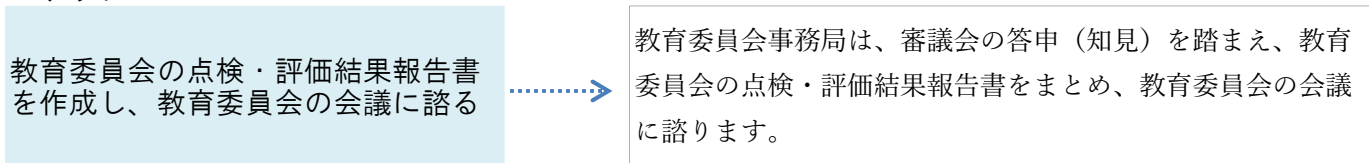
ステップ1



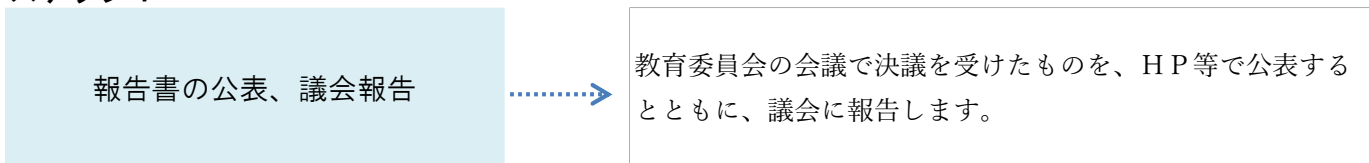
ステップ2



ステップ3



ステップ4



(3) 点検・評価を行うにあたっての留意点

点検・評価を実施するにあたり、教育委員会の自己評価及び審議会の調査審議において、次の2点に留意します。

① 指標など数値的なデータを用いて、政策や施策の効果を分析・考察する。

教育委員会事務局は、政策の総括や重点施策に関して自己評価を行う際、前年度の結果を記述するのみでなく、指標の推移と各施策に示した活動（実績）から、可能な限り、施策を実施した効果について分析・考察します。

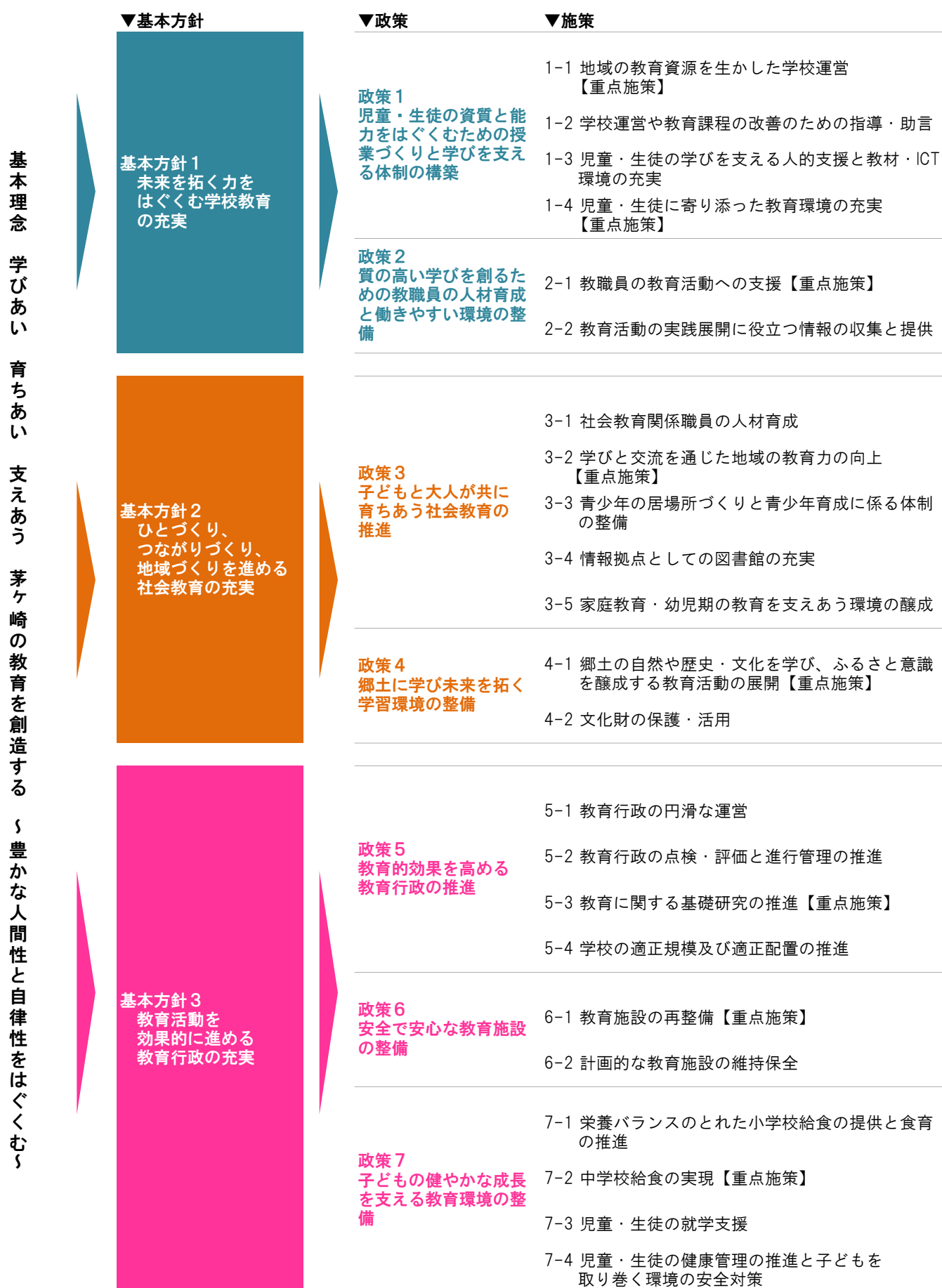
② 多くの市民の方に読んでもらえる点検・評価報告書を作成する。

教育委員会は、点検・評価を行うにあたり、市民の方に手に取って読んでもらえるように、「文章は簡潔に」「表現は分かりやすく」「行政用語や専門用語の使用は可能な限り控える」の3つのことを意識し、自己評価書を作成します。

(4) 点検・評価の見直しについて

自己評価の様式、指標・活動量の数値設定など、点検・評価の実施方法については、中間見直しや次期の教育基本計画の策定期間などに合せて、必要に応じて見直します。

(5) 茅ヶ崎市教育基本計画の体系図



2 基本方針1の点検・評価

政策1

児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

政策2

質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」では、ほとんどの指標で肯定的な回答が、前年度と比較して維持または上昇しています。このことは、研究の積み重ねを反映した教員による日々の授業改善、ICT¹⁾をより効果的に活用した授業の実施、ふれあい補助員²⁾や心の教育相談員³⁾等による支援・相談、民間事業者による小学校水泳指導等、多様な主体との連携等による、児童・生徒の深い学びにつながる授業づくりや、困りごとへの支援が推進されてきたことの一つの表れと考えられます。

地域の教育資源を生かした学校運営に関しては、令和3(2021)年度から順次導入してきたコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)⁴⁾は7(2025)年度で全小・中学校での導入となりました。各学校で学校と地域がパートナーとして、学校や地域の課題を共有・検討を行い、改善や課題解決の取り組みにつなげていく在り方が、学校間で共有されていることによって、各コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)⁴⁾において特色ある取り組みが生まれました。夏季休業期間中の子どもの居場所づくり、学校の困りごとを地域で支えるサポーター制度の創設、児童・生徒が多様な学びに触れる機会を醸成する外部講師の学校への派遣等、好事例の共有も行われました。

児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に関しては、夏季休業期間中に全小・中学校から各学校の代表が集まり、児童・生徒によるいじめ防止等の主体的な取り組みについて共有する機会として「いじめ防止サミット」を実施しました。各学校の代表者は、サミットの内容を各学校へさまざまな形でフィードバックを行うなど、児童・生徒自らが問題について考える機会を提供しました。

○課題

児童・生徒を取り巻く背景が多様化・複雑化する中、学校は日々直面する課題に対し、教育委員会事務局をはじめ、児童・生徒を支えるさまざまな人材や地域、民間事業者と連携しながら対応していますが、児童・生徒が抱える個々の困難な背景に対応しうる専門性や人員数が充足しているとは言えません。神奈川県をはじめとする関係機関との連携強化や、各部門での調査研究、ICT¹⁾のさらなる効果的な活用等を研究し、「チーム学校」としての学びを支える体制強化が求められます。

また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育⁵⁾の推進では、全ての児童・生徒が居住する地域の学校で学べるよう、全小・中学校への特別支援学級⁶⁾の整備を進めていますが、現時点では小学校4校、中学校3校が未整備となっています。

○今後の方向性

学校での効果的なICT¹⁾活用の促進や環境整備を組織的に進めていきます。6(2024)年度から運用を開始した統合型校務支援システムについては、児童・生徒の蓄積データの活用を検討するとともに、活用方法の周知・支援に努めます。また、9(2027)年度の校務系のフルクラウド化に向けた準備を進め、安全・安心で教職員が使いやすいICT¹⁾環境を整えていきます。

インクルーシブ教育⁵⁾の推進では、全ての小・中学校の特別支援学級⁶⁾の整備を目指し、未設置校の整備を引き続き進めていきます。

児童・生徒を取り巻く多様化・複雑化する背景に対し、庁内関係各課による不登校支援・対策連絡協議会を立ち上げるなど、関係主体のさらなる連携のもと取り組んでいきます。

2. 指標の推移

毎年6月頃に行う茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査から、「児童・生徒の学ぶ意欲」と「学校生活における児童・生徒のサポート」の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	58	51	52	48	43	51
	中学校3年生	41	40	37	39	42	45

② もっと学習したいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とてもしたい」と回答した割合 小学校6年生：35%以上 中学校3年生：25%以上	小学校6年生	36	31	30	30	24	27
	中学校3年生	28	23	20	20	22	22

③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：65%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	79	73	73	69	67	71
	中学校3年生	60	54	55	55	61	62

④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：60%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	64	61	62	61	57	62
	中学校3年生	53	52	51	49	58	57

⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	54	50	52	50	46	55
	中学校3年生	33	36	35	36	42	44

1-1 地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）⁴⁾の導入に向け、研究を深め、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校を実現します。

また、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用する教育活動を支援します。

取り組み1 学校の特性や教育課題に応じた教育活動や研究の支援

現行の学習指導要領⁷⁾では、これからの社会を切り拓くための力をはぐくむことが求められています。児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、児童・生徒自らが課題等を解決するために、さまざまなことを調べ、考え、判断できる力をはぐくむことを目標に、学校の課題を解決するための研究や授業づくりを支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
推薦研究 ⁸⁾ の実施	指定校研究発表校数	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	学校教育指導課
教育課程編成研究会 ⁹⁾ の開催	開催回数	研究会2回	研究会1回	研究会1回	研究会1回	研究会1回	研究会1回	学校教育指導課
校内研究担当者会の開催 ¹⁰⁾	開催回数	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回	学校教育指導課
学籍と指導に関する記録（指導要録 ¹¹⁾ ）等の作成に関する支援	学級数	小学校439学級 中学校188学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校451学級 中学校193学級	小学校457学級 中学校191学級	小学校464学級 中学校194学級	小学校455学級 中学校195学級	学校教育指導課
茅ヶ崎市立学校の事故防止委員会の開催	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

5（2023）年度に本市教育委員会の推薦研究⁶⁾校として指定した3校が3年間それぞれのテーマに基づき、研究を推進し、その成果を発表しました。松林小学校では「自ら考え、表現できる子どもを育てるために～子どもの困りから「分かった・できた」へ～」をテーマとして、「話す」「聴く」「安心して過ごせる場」を土台として、子どもが自分の困っていることを捉え、それらを自然と表現し合える環境から、深く考え協働的に学ぶことのできる授業を目指しました。緑が浜小学校では、「日常生活から始まる問題解決～身近なもの・ことから始まる算数の学び～」をテーマとして、身の回りの問題や疑問から、問題を自分事として捉え、解決することへの必然性を感じ、体験や既習事項から解決しようとする力をはぐくむ授業を目指しました。円蔵中学校では、「みんないっしょに学べる学校をめざして～インクルーシブの視点で～」をテーマとして、生徒の声を研究に反映させながら、誰もが共に学べるユニバーサルデザインに基づいた支援について研究を進めました。また、本市教育委員会の推薦研究⁶⁾校の指定を受けている他の小学校4校、中学校2校においても、各学校のテーマに基づいた研究を進めました。

○取り組みの効果

各学校の実態に応じた実践的な研究を行う校内研究¹²⁾は、児童・生徒及び保護者を対象とした学校評価¹³⁾等からもそれぞれの学校の課題を踏まえた教育活動の充実につながっていることがうかがえます。また、校内研究¹²⁾や推薦研究⁶⁾校の授業公開を通じて、「自分がどう教えたか」だけでなく、「児童・生徒がどこでつまずき、どう理解したか」という児童・生徒の事実に基づいた分析に加えて、地域の特色を生かした多様な学びの実践や、小・中学校間の連携の中で取り組みの事例が共有されることで、授業改善の取り組みがより一層推進されていきます。

また、各学校の実態に応じた研究を推進するため、研究テーマに即した講師を招聘し、専門的な立場から指導や評価を受けることにより、実効的かつ長期的な視野で研究を進めることができるようになるなど、学びの連続性をより意識した研究が推進されています。

取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備

社会に開かれた教育課程¹⁴⁾を実現するため、学校運営協議会の設置により、教育課程¹⁴⁾の編成などの決定過程において、地域住民等が参画した運営方法へ移行します。また、学校運営に関する課題や知見を共有する研究会を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） ⁴⁾ の設置	設置校数（累積）	小学校0校 中学校0校	小学校0校 中学校1校	小学校2校 中学校2校	小学校7校 中学校4校	小学校12校 中学校7校	小学校19校 中学校13校	学校教育 指導課
学校評議員 ¹⁵⁾ 会の設置	設置校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校12校	小学校17校 中学校11校	小学校12校 中学校9校	小学校7校 中学校6校	-	学校教育 指導課
学校評価 ¹³⁾ の実施	実施校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	学校教育 指導課
学校経営研究会 ¹⁶⁾ の開催	開催回数	1回	1回	小学校1回 中学校1回	1回	1回	1回	学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

3（2021）年度から順次導入してきたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）⁴⁾について、7（2025）年度は小学校5校、中学校4校に加え、小・中合同設置の4校に導入し、市立小・中学校の全ての学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）⁴⁾の導入となりました。

昨年度に引き続き、学校運営協議会委員と教職員が意見交換を行い、学校が抱える課題の共有や、夏休みの子どもの居場所づくり、地域活動や防災などについて共に考える機会を設けました。こうした取り組みを通して、地域の活性化につながる活動を各学校の実態に応じて進めました。また、教育委員会の指導主事¹⁷⁾が学校運営協議会を見学し、必要に応じた伴走支援ができるよう支援体制を整えました。

各小・中学校の地域担当教職員を対象とした「学校支援・地域連携担当者連絡会」を年2回（6月・2月）開催し、各学校の取り組みを紹介・共有したり、成果や課題について話し合ったりすることで、学校運営協議会の在り方や進め方を考える機会としました。

○取り組みの効果

年2回の「学校支援・地域連携担当者連絡会」では、湘南三浦教育事務所の社会教育主事¹⁸⁾による講演や、各学校の取り組みの共有、課題等についての協議を行いました。参加者からは、「今後の自校の取り組みのヒントとなった」などの意見が多く寄せられ、連絡会の有効性が確認できました。

7（2025）年度は、各学校の担当指導主事¹⁷⁾が、可能な範囲で学校運営協議会に参加し、協議の様子を把握するとともに、必要に応じて助言を行うなど、継続的な支援を行うことができました。

今後は、市立小・中学校で全校導入となったことを踏まえ、地域との連携をさらに深め、各学校の特色を活かした取り組みを推進できるよう努めてまいります。

取り組み3 教育活動を支える人的支援

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間	学校教育 指導課
小学校外国語 教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	学校教育 指導課
ICT ¹⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間	7人 4,818時間	7人 3,456時間	学校教育 指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日	12人 388日	12人 392日	学校教育 指導課
地域コーディネーター ¹⁹⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人	8人	8人	学校教育 指導課
中学校部活動 指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回	106人 2,600回	109人 2,600回	学校教育 指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間	8人 2,960時間	学校教育 指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日	121人 年約140日／人 5.5時間／日	123人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育 指導課
小動物飼育 アドバイザーの派遣	獣医師の 派遣人数 派遣校数	コロナウィルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校	3人 3校	4人 4校	4人 4校	学校教育 指導課
小学校水泳学習の 業務委託	実施校数	-	-	-	モデル事業 2校	施設利用型4校 指導者派遣型15校	施設利用型7校 指導者派遣型12校	学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

児童・生徒への学習及び生活支援を行うことを通して、一人一人の教育的ニーズや課題に応じたきめ細かな支援を行うため、ふれあい補助員²⁾を配置しました。学級担当のふれあい補助員²⁾は、主に小・中学校の学級担任と教科担当教員の学習及び生活指導の補助を行うとともに、児童・生徒の身の回りの支援を行いました。個別支援担当は、障がいや疾病等のため、歩行や排泄等の身体的介助が必要な児童・生徒に対して、移動や生活・学習・校外行事など学校生活全般の支援を行いました。また、ふれあい補助員²⁾の効果的な配置にあたり、児童・生徒への支援の在り方や関わり方への理解を深めるために研修会を開催しました。

ICT¹⁾支援員の派遣については、各学校においてICT¹⁾機器や統合型校務支援システム等の活用が推進され、派遣ニーズが高まっている一方、ICT¹⁾支援員の専門性を真に必要とする業務を精査する必要があったことから、支援内容や方法を精選し、前年度から派遣時数を削減した運用としました。

○取り組みの効果

児童・生徒の状況や発達段階に応じたふれあい補助員²⁾及び学校看護介助員²⁰⁾がきめ細かな支援を行うことで、学習や人間関係に自信がなかったり、集団活動が苦手だったりする児童・生徒が安心して教育活動に参加する姿が見られました。また、教育活動全般において、危険な場面等にいち早く気づき、対応することができ、校内・外にかかわらず児童・生徒が安全・安心に活動することができました。

限られた支援回数の中で、ICT¹⁾支援員の効率的かつ効果的な活用の手法を見いだすとともに、各学校の対応事例をICT¹⁾支援員が共有することにより、ICT¹⁾の活用が推進されました。

1-2 学校運営や教育課程の改善のための指導・助言

指導主事¹⁷⁾が、各学校を計画的に訪問し、児童・生徒の資質・能力をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支援します。また、学校・学級運営、児童・生徒指導、その他の学校教育に関する事項について、指導・助言を行います。

取り組み1 学校教育に関する指導・助言

教員の指導力向上を図るため、各学校を計画的に訪問し、学校運営、教育課程¹⁴⁾、学習指導、学級経営、児童・生徒指導その他の教育に関する事項について、具体的な指導・助言を行います。

また、市・県などの推薦研究⁶⁾・指定研究、学校独自の研究などの推進に向け、学校の要請に応じて指導主事¹⁷⁾が訪問し、指導・助言を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
授業実践や学級運営等に対する助言（計画訪問 ²¹⁾ ）	計画訪問校数	小学校5校 中学校3校	小学校5校 中学校3校	小学校4校 中学校3校	小学校4校 中学校4校	小学校4校 中学校3校	小学校4校 中学校3校	学校教育指導課
学校からの要請に応じた校内研究 ¹²⁾ 等に係る指導・助言（要請訪問）	推薦研究訪問校数 要請訪問回数	小学校6校 中学校3校 66回	小学校6校 中学校3校 36回	小学校6校 中学校3校 72回	小学校6校 中学校3校 492回	小学校6校 中学校3校 531回	小学校6校 中学校3校 457回	学校教育指導課
就学相談等に応じた指導・助言（機会訪問）	機会訪問回数	532回	657回	451回	252回	300回	282回	学校教育指導課

取り組み2 教育事務に係る連携・調整

指導主事¹⁷⁾や教員間の情報共有や意見交換など連携・強化を図り、教育課程¹⁴⁾の質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
指導主事 ¹⁷⁾ 会議への参加	参加回数	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	学校教育指導課
小・中教頭連絡会の開催	開催回数	年2回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	学校教育指導課
学校教育指導課・教育センター関係事業連絡協議会の開催	開催回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	学校教育指導課
健康教育推進委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育指導課
防災対策推進会議・普通救命講習会の開催	開催回数	年2回	年3回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育指導課

1-3 児童・生徒の学びを支える人的支援と教材・ICT環境の充実

授業や部活動などを支えるための人的支援を行うとともに、小・中学校の授業で使用する教材やICT¹⁾環境を充実します。ICT¹⁾機器を効果的に活用した学習活動を行い、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

取り組み1 教育活動を支える人的支援を実施（再掲）

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間	学校教育 指導課
小学校外国語 教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	学校教育 指導課
ICT ¹⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間	7人 4,818時間	7人 3,456時間	学校教育 指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日	12人 388日	12人 392日	学校教育 指導課
地域コーディネーター ¹⁹⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人	8人	8人	学校教育 指導課
中学校部活動 指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回	106人 2,600回	109人 2,600回	学校教育 指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間	8人 2,960時間	学校教育 指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日	121人 年約140日／人 5.5時間／日	123人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育 指導課
小動物飼育 アドバイザーの派遣	獣医師の 派遣人数 派遣校数	コロナウイルス まん延により中 止	2人 2校	3人 3校	3人 3校	4人 4校	4人 4校	学校教育 指導課
小学校水泳学習の 業務委託	実施校数	-	-	-	モデル事業 2校	施設利用型4校 指導者派遣型15校	施設利用型7校 指導者派遣型12校	学校教育 指導課

取り組み2 小・中学校の授業で使用する教材を整備

教科用図書等の採択や各種教材の更新等を実施し、小・中学校の授業で使用する教材の適正な配備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教科用図書・指導書・ 指導用教材の配備	対象児童・ 生徒数	児童12,842人 生徒6,087人	児童12,924人 生徒6,211人	児童12,937人 生徒6,149人	児童13,014人 生徒6,134人	児童12,688人 生徒6,035人	児童12,370人 生徒6,033人	学校教育 指導課
教科用図書採択検討委 員会の開催※	実施回数 （教科用図書 採択時）	4回	0回	0回	4回	4回	0回	学校教育 指導課
拠点校指導教員用の指 導用教材等の配備	拠点校 指導教員数	10人	11人	11人	11人	8人	4人	教育 センター
「わたしたちの茅ヶ崎」 検討委員会 （R4年度より）の開催	実施回数	-	-	5回	7回	7回	7回	教育 センター
「わたしたちの茅ヶ崎」 （デジタル版）の配備	対象児童・ 生徒数	-	-	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人	児童12,688人 生徒6,035人	児童12,370人 生徒6,033人	教育 センター
理科教材の更新	対象校数	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校	小学校12校 中学校8校	小学校16校 中学校12校	教育 総務課

※原則として、小・中学校用教科用図書は4年ごとに採択替えを実施。（次回は小学校R9年度、中学校R10年度実施予定）

取り組み3 教育ICT環境の整備と活用

学校教育の中で、ICT¹⁾機器を積極的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めます。GIGAスクール構想²⁾により配備したタブレット端末の効果的な活用を図るため、各学校における学び、家庭での活用、緊急時におけるオンライン学習等、情報セキュリティを確保した中での活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市立学校教育の情報化推進検討協議会	開催回数	3回	1回	1回	1回	2回	1回	学校教育指導課
教育の情報化推進担当者会	開催回数	4回	4回	3回	3回	3回	3回	学校教育指導課
校務用パソコンの配備	教職員1人あたりの配備率	82.3%	103%	103%	108%	107%	109%	教育総務課
教育用パソコンなどICT ¹⁾ 機器の配備	児童・生徒1人あたりの配備率	103%	103%	103%	103%	103%	103%	学校教育指導課
学校図書館システムの配備	設置校数	0校	32校	32校	32校	32校	32校	学校教育指導課
欠席連絡システムの配備	設置校数	-	-	32校	32校	32校	32校	学校教育指導課
統合型校務支援システムの配備	設置校数	-	-	導入に向けた庁内調整	32校	32校	32校	学校教育指導課 学務課

1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

全ての小・中学校に特別支援学級⁶⁾を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育⁵⁾を推進します。

また、関係機関との連携強化や教育相談のより一層の充実を図るなど、児童・生徒及び保護者への支援体制を構築します。児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめ問題など児童・生徒を取り巻く課題や児童・生徒が抱える問題を早期に発見・解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます。

取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整を行い、特別支援学級⁶⁾や通級指導教室²³⁾の増設など小・中学校におけるインクルーシブ教育⁵⁾の充実に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市インクルーシブ教育 ⁵⁾ 検討委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

次年度の特別支援学級⁶⁾の開設に向けた準備として、教室の改修や開設当初に必要な備品・消耗品の発注、担当指導主事¹⁷⁾による開設予定校への研修等を行いました。また、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において、特別支援学級⁶⁾に在籍する児童・生徒数及びその通学の状況や、未設置校の余裕教室等を踏まえて、今後の整備計画や具体的な整備内容等について検討しました。加えて、通常の学級も含めた学校全体でのインクルーシブな学校づくりを進めるために、各学校が自校の取り組みを見つめ直し、多様性を前提とした「自分らしく学べる授業」や、一人一人の違いを生かした「協働的な学び」を学校全体で促進できるよう、教職員同士の対話や協議が深まる学校支援の方策について検討しました。

○取り組みの効果

特別支援学級⁶⁾の整備を進めることで、特別な支援を必要とする子どもが遠方の学校に通うのではなく、地域の仲間と同じ学校で学び、生活を共にできる環境が整備され、校内における学びの場がより充実し、保幼小中を通した切れ目のない支援が可能になるなど、教育環境の充実が図られています。

また、各学校では、全ての子どもが共に学び共に育つための取り組みについての機運が醸成され、全ての児童・生徒が参加できる学校行事の工夫や、校内研究¹²⁾のテーマとしてインクルーシブ教育⁵⁾を掲げ、誰もが参加しやすい授業づくりや学級づくりの取り組みが進むなど、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育⁵⁾の推進につながっています。

取り組み2 国籍や性別などによらない教育環境の整備

外国につながりがあり、日本語が不自由な児童・生徒の学校生活及び社会生活への適応を図るため、日本語指導を専門とする人材を派遣します。また、人権移動教室を市内小学校で実施し、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,349時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間	8人 2,960時間	学校教育 指導課
人権移動教室の開催	開催校数	2校	2校	2校	2校	2校	2校	学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

学校の要請により、日本語指導協力者を小・中学校18校に派遣し、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣に係る指導等を延べ2,960時間実施しました。

また、学校・家庭・地域における人権尊重の意識を高めるため、中学校2校で人権移動教室を開催するとともに、各小・中学校の担当教職員を対象とした研修会を2回実施しました。

○取り組みの効果

学習支援等を必要とする外国につながりのある児童・生徒に対し、日本語指導協力者を派遣したことにより、対象児童・生徒が習得した日本語の知識等を使って、学級の友人と会話する機会が増えるなど、充実した学校生活を送る様子が見られています。また、周りの児童・生徒が率先して対象児童・生徒のサポートをするなど親交が深まり、インクルーシブ教育⁵⁾の充実にもつながっています。

取り組み3 特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事¹⁷⁾で構成する支援チームを組織し、特別な支援を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級⁶⁾の小・中学校全校整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人	235人	242人	256人	学校教育指導課
教育支援委員会 ²⁴⁾ の開催	開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備（再掲）	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備（再掲）	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回	831回	941回	756回	学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育指導課
茅ヶ崎支援学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回	5回	5回	5回	学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	実施回数	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ 用の教材等の整備※	設置校数	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校 中学校8校	小学校16校 中学校8校	小学校17校 中学校9校	小学校18校 中学校9校	教育総務課

※学校は特別支援学級設置校のほか、通級整備校を含む。

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒や、その保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事¹⁷⁾が256人の幼児・児童・生徒の保護者と就学相談を行いました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事¹⁷⁾がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなど、個々の課題に応じた助言を行いました。

緑が浜小学校及び梅田中学校に特別支援学級⁶⁾を整備するため、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室²³⁾における指導やふれあい補助員²⁾及び学校看護介助員²⁰⁾の適正な配置、特別支援教育巡回相談等による支援体制を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっていきます。

取り組み4 いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ、不登校等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁵⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめの実態把握	認知件数 (解消率) ^{※1}	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)	小学校1,630件 (解消率99.4%) 中学校557件 (解消率99.1%)	小学校2,435件 (解消率97.6%) 中学校728件 (解消率96.4%)	小学校2,092件 (解消率98.1%) 中学校829件 (解消率98.7%)	学校教育 指導課
不登校 ^{※2} の実態把握	児童・生徒数	児童113人 生徒217人	児童158人 生徒275人	児童217人 生徒386人	児童254人 生徒384人	児童258人 生徒411人	児童195人 生徒383人	学校教育 指導課 教育センター
スクールソーシャルワーカー ²⁵⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回	5人 833回	5人 838回	学校教育 指導課
スクールカウンセラー ²⁶⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人	6,520件 19人	6,210件 19人	教育 センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件	119件	90件	学校教育 指導課
心の教育相談員 ³⁾ による面接等の実施	相談員の 面接等の 実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回	7万1,363回	7万8,382回	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における電話相談	電話相談 件数	326件	327件	325件	295件	316件	318件	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における面接（来所）の実施	来所相談 件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件	2,144件	2,317件	教育 センター
児童・生徒指導担当 教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	学校教育 指導課
いじめ防止対策 審議会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁸⁾ の 通室	通室生数	22人	25人	26人	32人	34人	45人	教育 センター

※1 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめが解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

※2 国の調査において不登校とは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)

○取り組み内容（実績）

（学校教育指導課）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等や学校からの個別の相談を受け、認知したいじめ等の早期解決に向け、「調べる・防ぐ・支援する」等の具体的な支援策について、各学校の教職員に対して、弁護士有資格職員やスクールソーシャルワーカー²⁵⁾、担当指導主事¹⁷⁾が指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、「性暴力の疑いがある事案が発生した際の対応」「不登校の状況にある児童・生徒・保護者を理解した支援」等について研修を実施し、多様な背景を抱える児童・生徒を支援するための共通理解を図りました。また、いじめの認知に係る共通理解についても、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、児童・生徒が虐待を受けている疑いがあることを認知した際の対応について継続的に確認するとともに、新たにいじめの重大化を防ぐための留意事項等について共有することで、各学校が主体的に未然防止・早期発見・早期対応に資する体制づくりを行いました。

（教育センター）

青少年の健全育成に向けてより良い支援・相談業務を推進し、青少年相談員・一般教育相談員等による電話相談を318件、心理相談員による面接（来所）相談を2,317件実施し、青少年が抱える問題や不安、悩みなどを受け止め、支援しました。

心の教育相談員³⁾の相談等は、休み時間の相談室の開放や相談室以外の場所（廊下や教室等）での積極的な声掛けなどを行い、7万8,382件の相談等を実施しました。内訳として、小学校は5万547件、中学校は2万7,835件となっており、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員³⁾が何気ないおしゃべりなどをする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の約95%（4万7,779件）、中学校では約75%（2万955件）を占めています。次いで件数が多い相談内容は、小学校では「友人関係に関する相談」が約1.5%（750件）、中学校では「不登校に関する相談」が約16%（4,383件）となっており、学校内での身近な相談役として支援しました。

さらに、あすなる教室²⁸⁾では、45人の通室生を受け入れ、社会的自立や学校復帰に向けた活動・支援を行いました。

○取り組みの効果

（学校教育指導課）

弁護士有資格職員が、本市教職員のいじめの認知の実態を把握するとともに、分析結果を各学校へフィードバックすることで、各教職員のいじめ認知感度の高まりが見られました。また、多様な背景を抱える児童・生徒の支援策を検討するため、ケース会議に参加することで、児童・生徒や保護者との面談の機会が増え、関係各課との連携や福祉的視点からの支援が推進されました。

（教育センター）

青少年教育相談室²⁷⁾では、一人一人の実情やニーズに応じた相談を行うとともに、状況に応じて相談者の在籍校や関係機関との連携を図り、組織的な支援・相談を行うことができました。

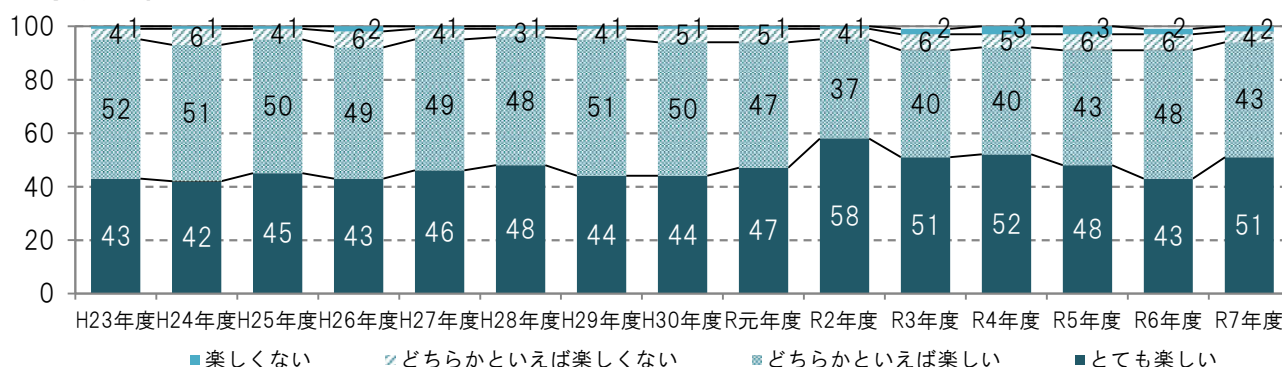
あすなる教室²⁸⁾への通室生については、通室生の在籍校との連携を図り、一人一人の思いを大切にしながら支援・相談を続ける中で、最終的に14人の通室生が別室登校や放課後の活動など学校とのつながりをもつことができました。また、4人の通室生がフリースクール等の学校外の居場所を併用し、学びの機会を増やすことができました。

政策1の指標一覧

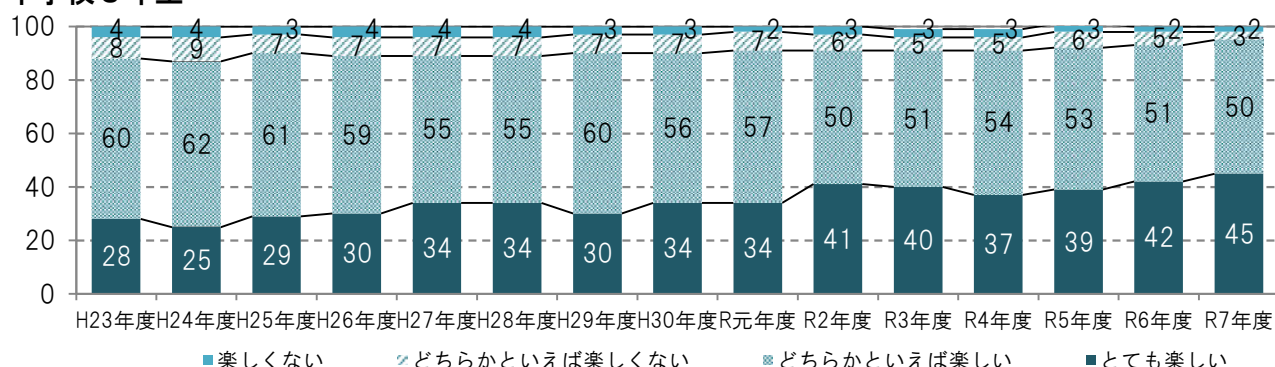
① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



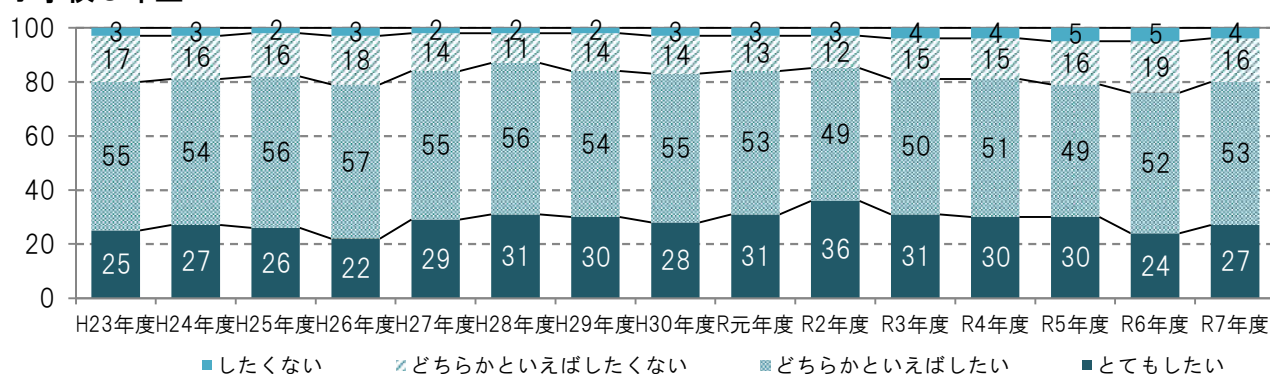
中学校3年生



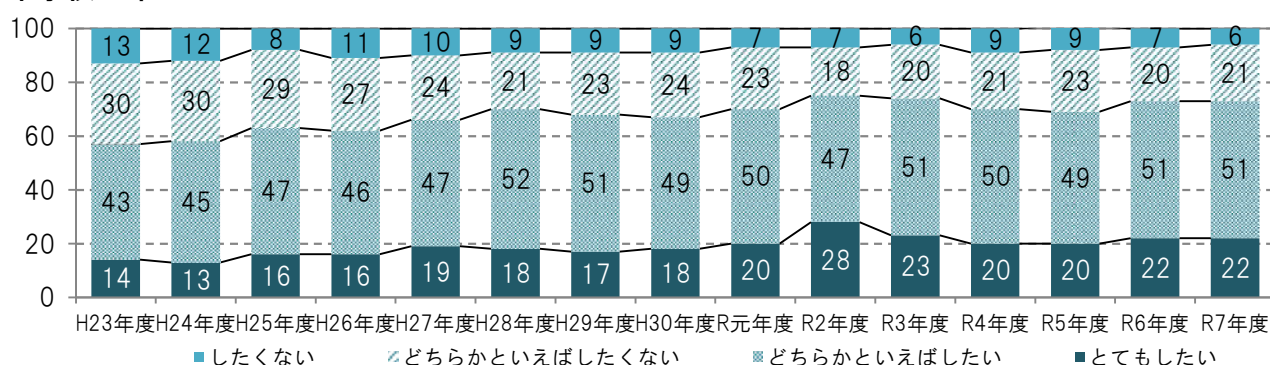
② もっと学習したいと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



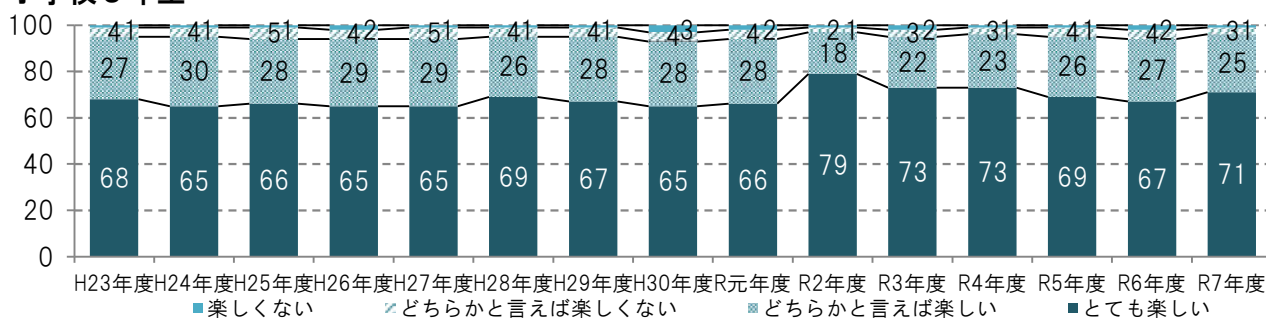
中学校3年生



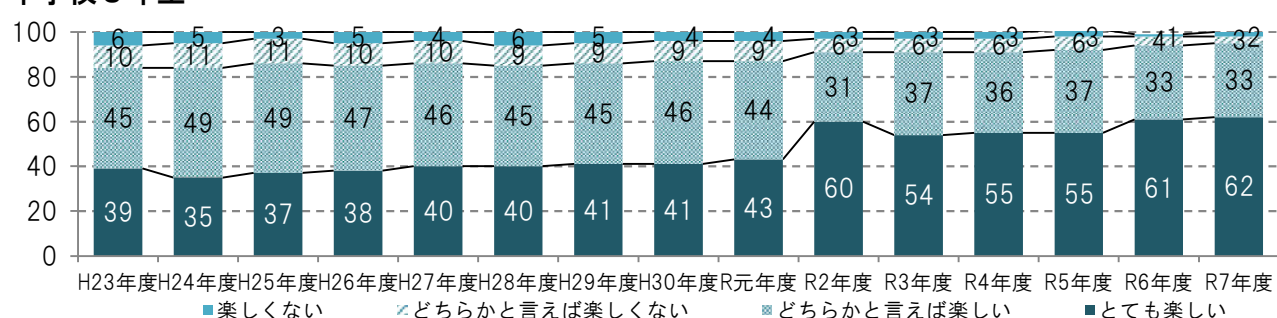
③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校 6 年生



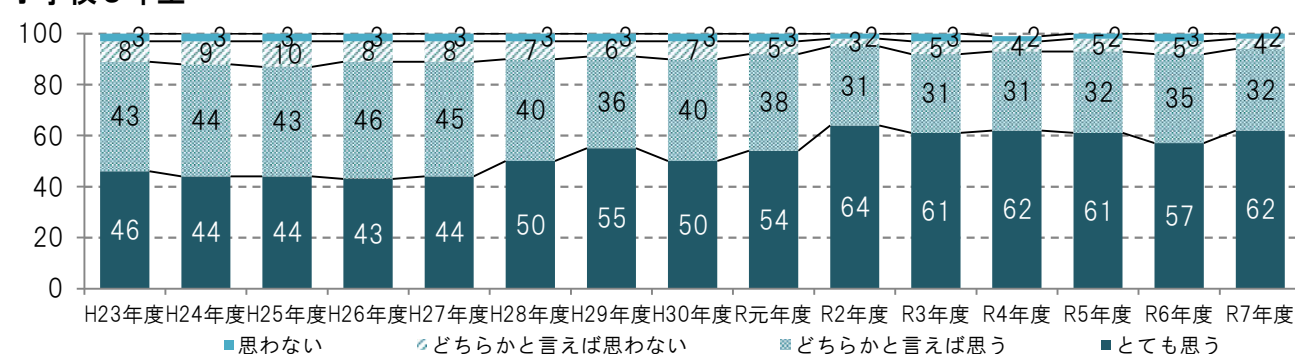
中学校 3 年生



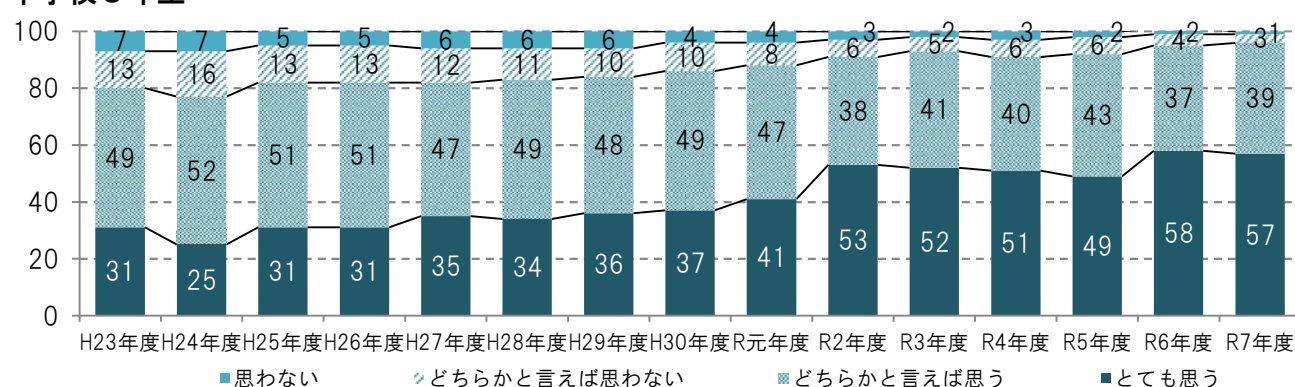
④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校 6 年生



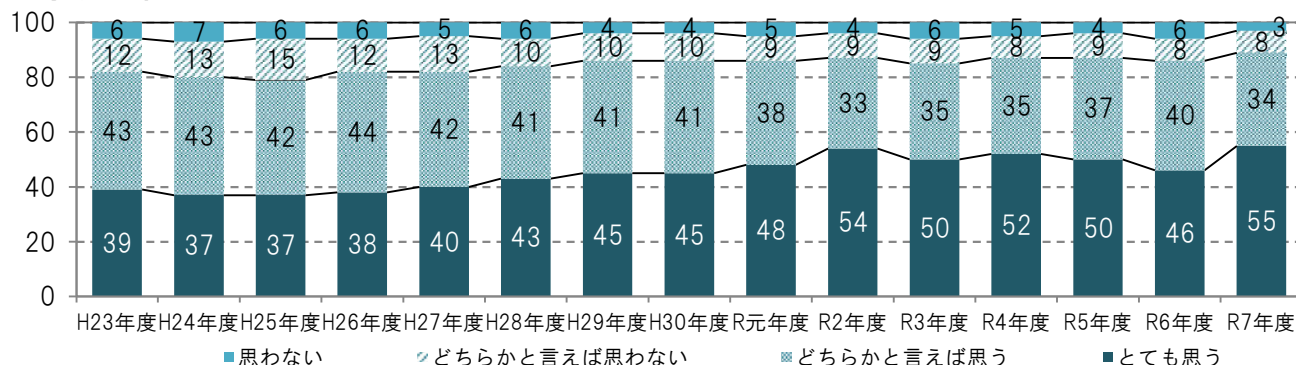
中学校 3 年生



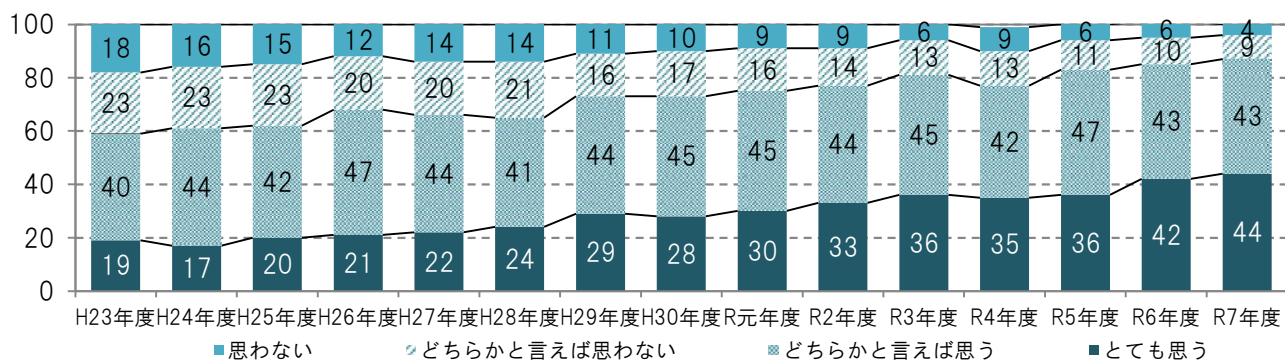
⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校 6 年生



中学校 3 年生



基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、教職員の教育活動を支えるとともに働き方の見直しに関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

教職員の働き方改革を進めるため、令和7(2025)年5月に「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」、8(2026)年3月に「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。これに伴い、進行管理のため、従来の時間外在校等時間の割合に加え、「⑤ 現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合」と「⑥ 仕事にやりがいがあると感じている教職員の割合」を点検・評価の中で確認していくこととしました。

具体的な取り組みとして、若手教職員と教育委員会事務局職員でワーキングチームを組み、6回の会議で現場課題や好事例の共有に加えて新たな取り組みに向けた検討を行いました。さらに、小・中学校での時間外の留守番電話の設定、長期休業期間中の在宅オンライン研修、長期休業期間中の時差出勤の拡大、8(2026)年1、2月にはモデル校でのノー残業デーを実施しました。さらに、ブランクのある教員免許保持者を対象に「教員デビュー相談会」と題した個別相談会も実施しました。

こうした取り組みにもかかわらず、「2. 指標の推移」では、「④ 教職員の時間外在校等時間の割合」については、小学校の教職員は改善傾向はあるものの、全体としては依然として高い水準を示しており、厳しい勤務状況が続いていると言えます。しかしながら、取り組みの効果は即時的に表れるものではなく、地道で粘り強い取り組みの継続と改善が必要と認識しています。

○課題

「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」では、教職員の目指す姿を「児童・生徒ひとりひとりの未来を拓く力をはぐくむため、教職員ひとりひとりが、児童・生徒と向き合う時間や授業の準備・改善に取り組む時間を確保し、いきいきと活躍している」としています。「2. 指標の推移」の「④ 教職員の時間外在校等時間の割合」は、目標値から大きく乖離しているものの、①②の研修や講座で学んだことを実践しようとする割合や、⑥の仕事にやりがいを感じている割合は高い水準にあります。目指す姿の実現のためには、勤務時間とモチベーションの適切なバランスを取る仕組みづくりが課題であると考えます。

○今後の方向性

「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」及び「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」に沿って働き方改革につながる取り組みを着実に進めるとともに、ワーキングチームで検討した内容をより効果的に学校現場へ展開できるよう、学校と教育委員会事務局がしっかりと対話・連携することにより、適切で効果的な役割分担の仕組みを作っていきます。さらに、学校現場が求める研修や講座を開催してモチベーションを保ち高め、教員以外の各分野での専門性を備えた人材も含めた教職員がそれぞれの力を発揮できるよう、学校のマネジメント力の向上に力を入れていきます。

2. 指標の推移

教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。

① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践しようと思う教職員の割合 80%以上	82.1	82.2	80.6	84.0	83.0	83.0

② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践したいと思う教育職員の割合 75%以上	75.0	89.0	81.9	80.6	84.5	84.6

※教育職員とは、小・中学校の教員、幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園保育教諭、保育士のこと。

③ 教職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修の参加者数 1,500人以上	1,464	1,568	1,976	1,919	2,169	2,039

④ 教職員の時間外在校等時間の割合（％）※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 か月当たり45時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校14.3 中学校41.5	小学校13.8 中学校39.7	小学校17.2 中学校40.6	小学校12.4 中学校43.6
1 か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校 4.1 中学校12.3	小学校2.3 中学校11.0	小学校1.7 中学校11.2	小学校1.3 中学校12.9
年間360時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校34.0 中学校63.7	小学校29.4 中学校63.5	小学校39.1 中学校62.9	小学校30.8 中学校68.3

※3(2021)年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数の把握が可能となったため設定。

※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間等を除く））から正規の勤務時間（1日当たり7時間45分）を除いた時間のこと。なお、月45時間、月80時間、年360時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。

⑤ 現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
働きやすい職場と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員84% 中教員77% 事務栄養96%

⑥ 「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「やりがいがある」と感じている教職員の割合 80%以上	－	－	－	－	－	小教員90% 中教員93% 事務栄養91%

2-1 教職員の教育活動への支援（重点施策）

児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材を確保するとともに、教職員の育成や計画的な配置を行います。

また、教職員の意識改革を進めるとともに、勤務条件の整備など働き方の見直しを進め、教職員が教育活動に専念できる体制を整備します。

取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施

小・中学校の学級数に応じた教職員の定数を確定し、採用、配置換え等の教職員の適正配置に関する事務調整を行います。また、学校現場で働く県費負担教職員²⁹⁾に関する服務や福利厚生等人事労務に関する事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学級数に応じた教職員の定数管理	標準学級数（小・中）	小学校427学級 中学校187学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校443学級 中学校192学級	小学校450学級 中学校190学級	小学校454学級 中学校193学級	小学校450学級 中学校194学級	学務課
県費負担教職員 ²⁹⁾ の人事に関わる事務	県費負担教職員定数（小・中）	小学校640人 中学校392人	小学校650人 中学校388人	小学校664人 中学校397人	小学校687人 中学校400人	小学校683人 中学校403人	小学校655人 中学校408人	学務課
	臨任・非常勤職員数（小・中）	小臨96人 非80人 中臨61人 非42人	小臨88人 非77人 中臨58人 非31人	小臨92人 非78人 中臨57人 非31人	小臨95人 非84人 中臨54人 非33人	小臨81人 非79人 中臨59人 非67人	小臨77人 非87人 中臨70人 非56人	
市費教員 ³⁰⁾ の任用	任用数	27人	22人	22人	19人	19人	19人	学務課
スクール・サポートスタッフ ³¹⁾ の活用	配置校数 活動人数	32校 35人	32校 43人	32校 50人	32校 47人	32校 51人	32校 52人	学務課
服務に関する研修・説明会の開催	開催回数	0回	事務職員対象 1回	0回	事務職員対象 1回	事務職員・管理職対象 各1回	事務職員対象 1回	学務課
福利厚生に関する事務	理事会・幹事会への出席回数	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	学務課
定期健康診断の実施（小学校）	受検者数	628人	655人	627人	631人	608人	618人	学務課
定期健康診断の実施（中学校）	受検者数	341人	303人	340人	326人	349人	356人	学務課
ストレスチェック実施	受検者数	-	-	1,131人	1,135人	1,139人	1,161人	学務課
産業医との面接等の実施	実施回数	7回	0回	2回	6回	8回	10回	学務課
教職員の公務・通勤災害に係る事務	事案件数	33件	19件	28件	13件	16件	17件	学務課
神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針策定	策定・変更	-	-	基本的な考え方の整理	学校現場等の調査案の作成	策定作業中 最終案の作成	策定	学務課

○取り組み内容（実績）

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、標準定数と国、県による加配を基に教職員の適正配置を行いました。ティームティーチングや少人数指導など学校現場のさまざまな課題へ臨機応変に対応するための市費教員³⁰⁾の配置を行い、教職員の業務負担軽減や勤務時間の適正化を図りました。学校事務職員からの要望により、全事務職員を対象とした服務及び人事事務についての研修を行うとともに、管理職向けの職場のメンタルヘルスケア等に関する研修も行いました。教職員の福利厚生に関して、定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェック及び産業医面接を行い、教職員の心身の健康管理を行いました。神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針を7(2025)年5月に策定するとともに、8(2026)年3月に業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しました。また、若手教職員と教育委員会職員によるワーキングチームを立ち上げ、働き方改革における好事例や課題の検討を行い、留守番電話の設定やノー残業デーの実施など働き方改革の取り組みを実施しました。

○取り組みの効果

これまで市主催の学校事務職員を対象とした研修が少なく、経験年数が短い職員や臨時的任用職員³²⁾から業務処理やサービスに対する不安の声が上がっていました。7(2025)年度に研修を行ったことで、サービスに関する知識の理解や業務処理の手続について一定の共通理解を図ることができました。また、学校事務職員が一堂に会する機会がなかったため、情報交流の場としても研修参加者から好評でした。若手教職員と教育委員会職員によるワーキングチームを立ち上げ、働き方改革における好事例などの検討を行ったことや、全学校に対しての意見照会などにより、学校現場の意識の改革を促すきっかけにもなり、教育委員会事務局と学校現場が一体となった効果的な取り組みを推進することができました。

取り組み2 教職員・教育関係者を対象にした研修の実施

神奈川県と連携して、質の高い学びをつくるため教職員の人材育成に取り組むとともに、経験の短い教職員を対象とした研修の充実・強化を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
初任者研修の実施	実施回数 対象者数	7回 36人	8回 43人	8回 34人	8回 36人	8回 37人	8回 25人	教育センター
1年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	5回 42人	5回 33人	5回 43人	5回 32人	5回 36人	5回 37人	教育センター
2年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	-	-	-	-	2回 30人	2回 34人	教育センター
3年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	2回 29人	2回 26人	2回 40人	2回 30人	2回 41人	2回 29人	教育センター
4年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	2回 44人	2回 28人	2回 26人	2回 45人	-	-	教育センター
臨時的任用職員 ³²⁾ 研修の実施（内2回の訪問研修は、下段にてカウント）	実施回数 対象者数	-	-	-	-	5回 新規:18人 経験者:希望	5回 新規:19人 経験者:希望	教育センター
臨時的任用職員 ³²⁾ 訪問研修を含めた要請訪問研修の実施	実施回数	72回	85回	110回	113回	199回	201回	教育センター
県主催の研修への連絡調整	参加者数	345人	312人	366人	356人	369人	324人	教育センター

○取り組み内容（実績）

初任者研修をはじめ、特に経験の短いファーストキャリアステージの教員を対象に、教員として必要な資質・能力を段階的に身に付けられるよう体系的に研修を実施し、教員の人材育成に取り組ましました。初任者研修では、年間8回の研修を実施しました。うち2回は、担当指導主事¹⁷⁾と教育指導員³³⁾が授業参観を通して、より具体的・実践的な指導・助言をする訪問指導研修を行いました。うち4回（4・7・8・2月）は、同期とのつながりを深められるよう対面による集合研修として、7・8月には2日間の日程で、「茅ヶ崎市の未来と歴史」をテーマに関係各課と連携した研修を実施しました。1年経験者研修では、年間5回の研修を実施し、うち1回は代表者による授業公開及び研究協議を行い、質の高い学びづくりについての理解を深めました。2年経験者研修では、授業力の向上を図れるよう調査研究発表会への参加を悉皆としました。

臨時的任用職員³²⁾研修においても、人格的資質向上や課題解決力向上を図れるよう、新規採用臨時的任用職員³²⁾は悉皆参加、経験のある臨時的任用職員³²⁾は希望参加とし、年間5回の体系的な研修を実施しました。また、教職員の主体的な学びを促すために、校長からの要請に応じて、臨時的任用職員³²⁾や非常勤講師を含む全教職員を対象とした要請訪問研修を実施しました。特に、授業改善及び学級運営改善を図る訪問研修のニーズが多くありました。

○取り組みの効果

7 (2025)年度の新たな取り組みとして、初任者研修につきましては、庁内関係各課と連携を図り、茅ヶ崎市の地域素材として道の駅「湘南ちがさき」及び茅ヶ崎市博物館での取材等の実地踏査や見学を取り入れた課題解決型の研修を行いました。研修を通して、同期同士の交流が深まるとともに、課題解決の達成感や研修で得た知識・経験を今後の教育活動に生かそうとする意欲を高めることにつながったと考えます。また、従前の課題であった調査研究員会³⁴⁾による研究成果の周知を図るとともに、質の高い教育研究に触れることができるよう、2年経験者研修では調査研究発表会への参加を悉皆としました。研修では調査研究員会³⁴⁾の質の高い研究成果に刺激を受けるとともに、スーパーバイザーによる演習を通して、今後の授業づくりへの具体的な目標を見いだす様子が見られました。

また、政策2に掲げた指標「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」の肯定的な回答は83%と高い水準を保っています。これは、研修課題に対する意見交流が活発になるとともに、参加者相互の協同性が高まった効果であり、対面による協同的・課題解決的な研修は教職員の資質向上を図る上で重要であると考えます。

取り組み3 教職員の自主的な研修を支援

各小・中学校の校内研究¹²⁾のテーマと関連付けた学習指導講座の開催や教職員の自主的な研究・研修の場を設定し、教職員の主体的な研究・研修を支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
自主研究・研修の支援（トワイライトセミナー）	参加者数	26人	20人	55人	42人	7人	12人	教育センター
校内研究 ¹²⁾ ・研修のテーマに合わせた学習指導講座の開催	参加者数 開催回数	861人 31回	969人 31回	1,046人 32回	1,066人 32回	1,086人 32回	1,036人 32回	教育センター

○取り組み内容（実績）

教育センターの開所時間を延長し、小・中学校教職員の自主的な研究・研修の場として開放するトワイライトセミナーを年25回開催し、延べ12人が利用しました。また、学習内容、指導方法に関する実践的な校内研究¹²⁾の充実及び校内研究¹²⁾を通じた市内小・中学校教職員の交流を図るために、学習指導講座を各学校を会場として年32回開催し、延べ1,036人が参加しました。

○取り組みの効果

トワイライトセミナーでは、経験豊富な教育指導員³³⁾による授業づくりや児童・生徒理解、学級・学校経営に関する適切な助言が参加者の悩みの解消や新たな視点の気付きにつながり、学校現場における日々の教育活動の向上・改善につながっていると考えます。一方で7(2025)年度も、学校現場で指導主事¹⁷⁾や教育指導員³³⁾が授業を参観し、授業づくりや児童・生徒理解、学級経営に関する助言等のニーズが高まったことから、トワイライトセミナーの利用人数の減少に対して要請訪問研修の回数が多い状況となりました。そのため、8(2026)年度は、トワイライトセミナーと要請訪問研修を統合した要請研修を新設し、教職員の多様なニーズに対応できるよう、努めていきます。

学習指導講座では、各学校の研究テーマに沿った講師を招聘することにより、効果的かつ実践的な校内研究¹²⁾・研修の推進が図られていると考えます。また、教職員に対し、他校の学習指導講座への積極的な参加を促すことで、校内研究¹²⁾を通じた小・中学校の教職員の交流が図られるだけでなく、近隣校同士の連携や取り組みの相互理解にもつながっていると考えます。

2-2 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供

教育関係機関等との連携などにより、教育活動の実践展開に役立つ情報を収集し、教職員の教育活動に活用できる情報を積極的に提供します。

取り組み1 質の高い学びづくりに資する調査研究の推進

質の高い学びづくりに資するため各分野における調査研究員会³⁴⁾を設置するとともに、その研究成果を市内小・中学校に情報提供することで、教職員の教育活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域教材を活用した授業づくり等に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	6回	8回	教育センター
1人1台端末等ICT ¹⁾ の効果的な活用に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	3回	-	-	教育センター
質の高い学びを実現する授業に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	8回	4回	8回	教育センター
子どもの成長発達の視点からの調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	4回	8回	8回	教育センター
情報活用能力の育成に関する調査研究	研究員会開催回数	-	-	-	8回	8回	4回	教育センター
茅ヶ崎市教育センター調査研究発表会の開催	開催回数 発表会参加人数	0回 0人 (コロナにより中止)	1回 45人 (オンライン)	1回 45人	1回 51人	1回 47人	1回 75人	教育センター

取り組み2 社会科・理科教育等の充実に資する情報の共有

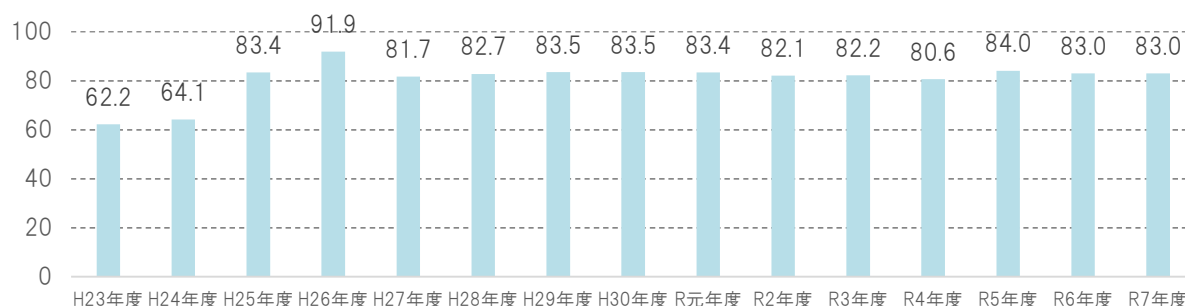
児童・生徒の創意工夫意欲の増進と研究心の高揚を図ることを目的に「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」を開催します。作品展を通じて、児童・生徒の作品制作の工夫や研究への取り組み方など、社会科・理科教育の充実につながる情報共有の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」の開催	出品作品数	232点	263点	263点	254点	254点	255点	教育センター
神奈川県青少年創意くふう展及び全国小・中学生作品コンクールへの推薦	出品作品数	18点	36点	36点	36点	36点	36点	教育センター

政策2の指標一覧

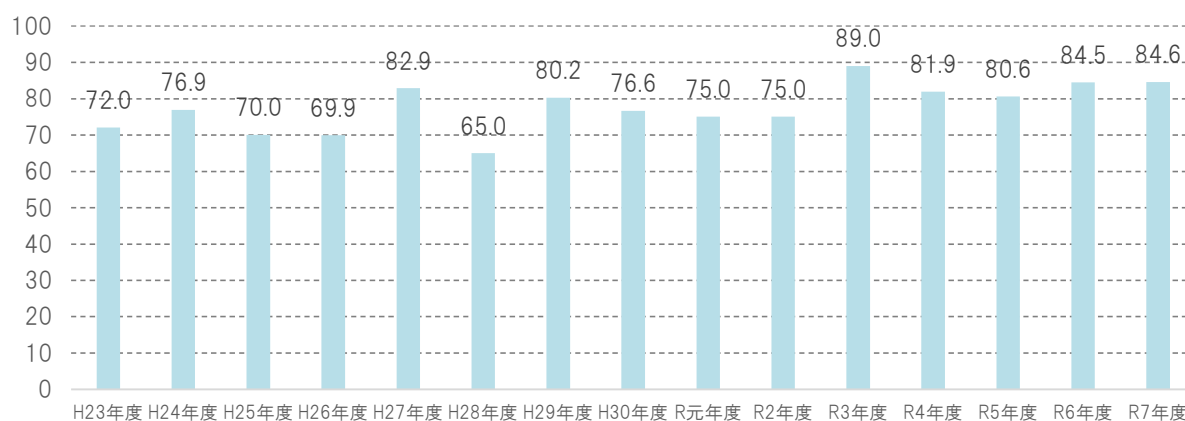
① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

出典：教育センター調べ



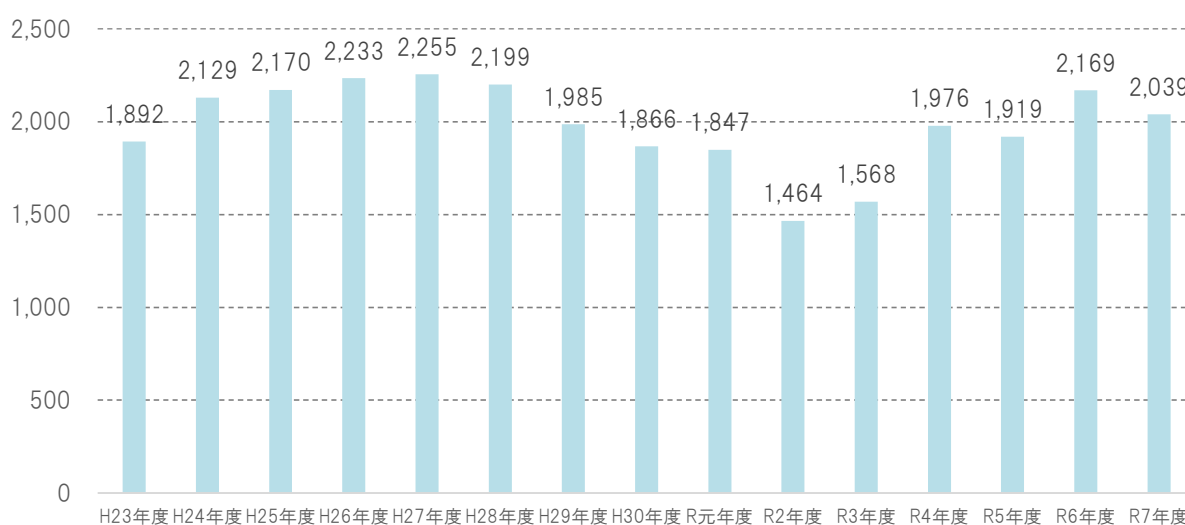
② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

出典：教育センター調べ



③ 教育関係職員の研修参加者数（人）

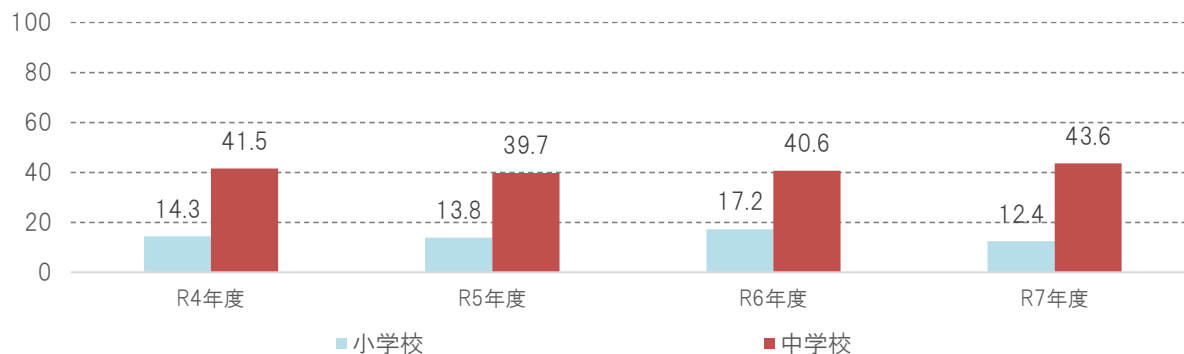
出典：教育センター調べ



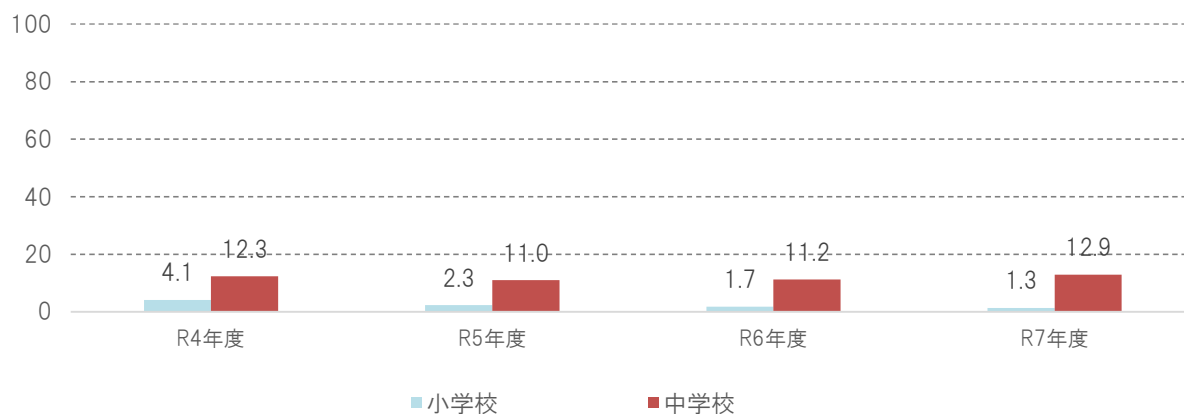
④ 教職員の時間外在校等時間の割合（1か月当たり45時間を超える教職員の割合）（％）

出典：学務課調べ

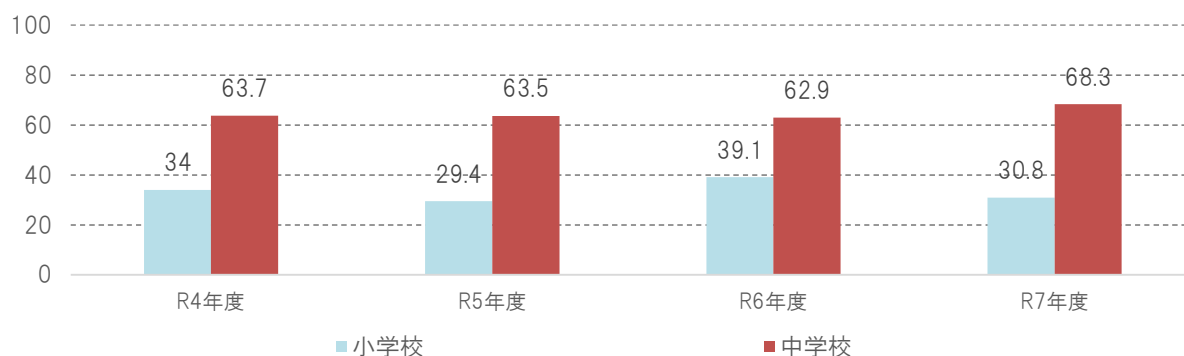
1か月当たり45時間を超える教職員の割合



1か月当たり80時間を超える教職員の割合



年間360時間を超える教職員の割合



基本方針 1 の取り組みに対する知見

政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 1 では、「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」として 4 つの施策、2 つの重点施策（1－1、1－4）が位置づけられています。

各施策の取り組みと効果を総括の中で、特に、児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に関して、全小・中学校から代表が集まり「いじめ防止サミット」が実施されたことは大変意義のあることと捉えています。児童・生徒が自らの問題として「いじめ」に向き合い、考えることが「いじめ」をなくしていく貴重な一歩になります。同時に、自分たちの問題を自分たちで話し合い、改善し、解決するという視点からも重要な取り組みであったと言えます。

次に課題ですが、「チーム学校」としての学びを支える体制強化に関しては、いかに先生方一人一人がそれぞれの課題に関して自分事化するかということが一つの鍵になります。その自分事化を促すには、カリキュラム・マネジメントによる授業改善に全教職員で取り組むことが求められます。学校の教育活動はそれぞれの学校の教育課題の解決、さらには育成したい資質・能力の向上に向けて行っていくことを改めて確認することが必要であると言えます。システムの整備・充実も必要ですが、それを何のために、どのように活用するかは、それぞれの学校が果たす役割であることを改めて確認していただくことが重要です。

最後に、今後の方向性ですが、学校教育の充実には ICT 活用が不可欠です。ICT の効果的な活用により、学校教育の質の担保と働き方改革の適切な運用が一層求められます。これまでの教育委員会と庁内関係課との横断的な取り組みの成果・効果を基に、さらなる取り組みの充実を図っていただくことを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策 1－1 の取り組み 2 「地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」では、地域の教育資源を生かした学校運営に関して、令和 3 (2021) 年度から順次導入を進めてきたコミュニティ・ス

クールが、令和 7(2025)年度で全小・中学校で完了しました。導入までに積み重ねてきたノウハウを生かし、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校の実現に向け、真の協働がなされることを期待します。

取り組み3「教育活動を支える人的支援」では、さまざまな視点からの人材活用が図られています。ICT 支援員の派遣については、そもそもの専門性に立ち戻り、ICT 支援員が行う支援内容や方法を精査し、派遣時数を削減しています。このことが、児童・生徒への適切な支援・援助、教員の働き方改革等、学校の教育環境の改善にどのようにつながったのかの検証を行っていただくことを要望します。こうした観点から他の専門的人材の活用についても検証を行い、派遣人数の増減以外で、その成果・効果が見える化することで携わっている方々の認知度を高め、教育活動の充実につなげていただくことを併せて要望します。

重点施策1－4の取り組み1「本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討」についてです。

茅ヶ崎市では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度にかけ茅ヶ崎市立第一中学校において「みんなの教室」モデル事業（県指定）に取り組んだ経緯があります。本事業は、通常の学級・特別支援学級等の在籍学級にかかわらず、全ての児童・生徒を学校全体で支え、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求する「多様で柔軟な支援体制づくり」を目指したものでした。

取り組みの成果に、「全ての子どもが共に学び共に育つための取り組みについての機運が醸成され」とあります。インクルーシブな学校づくりには、時間と粘り強い取り組みが求められます。モデル事業の取り組みから 10 年が経過する中で、モデル事業での成果と課題を茅ヶ崎市として整理し現在に至っているものと捉えています。引き続き、取り組みを積み重ね、インクルーシブ教育の施策充実につなげていただくことを期待します。

取り組み4「いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援」についてです。取り組み3で触れたインクルーシブ教育の充実により、多様な立場の教職員が連携・協働し、全ての児童・生徒を柔軟かつきめ細かに指導・支援することで、いじめ、不登校などを未然

に防止することにもつながっていきます。

最後に、児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築には、教育委員会による適切な指導・支援・援助が不可欠です。学校が児童・生徒に向き合い、実態に応じた柔軟な教育課程を編成・実施できるよう、また全ての児童・生徒にとって安心・安全な居場所が学校内外にできることで、学びの機会の充実につながるよう、教育委員会事務局が連携しながら体制の構築に取り組んでいただくことを期待しています。

政策2 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策2では、「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」として2つの施策、1つの重点施策（2-1）が位置づけられています。

各施策の取り組みと効果を総括では、「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が挙げられていました。その取り組みを進める中で、若手教職員と教育委員会事務局職員でワーキングチームを立ち上げての取り組み、モデル校でのノー残業デーの実施等々、茅ヶ崎市の現状を踏まえての工夫を凝らした取り組みが行われたことは評価できます。

課題につながることでありますが、働き方は十人いれば十通りの在り方があり、効果もあれば効果を引き出せないものもあります。働き方改革は教職員の意識改革という認識に立って、地道に粘り強い取り組みを進めていただくことをお願いします。

最後に今後の方向性ですが、事務局が記載している内容に加えて、これからは、政策1の重点施策1-1で取り上げたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）との協力体制が不可欠であると言えます。働き方改革の中で、学校や保護者、地域住民の役割が整理されそれぞれが担う内容が例示されました。このことは、これまで「学校に任せておけば」といった暗黙の了解のもとで学校が担ってきたものを、本来の姿として保護者、地域住民に戻していくことに外なりません。その際、学校運営協議会との連携・協働は不可欠と言えます。同時に、教育委員会は学校をサポートし、市民の理解を得られるよう働きかけを行っていただくことを改めて要望します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策2-1「教職員の教育活動への支援」についてです。

取り組み1「教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施」に関して、教職員のストレスチェックが適切に実施されていることは評価できます。実施時期について現在は、6月～7月にかけて年1回の実施となっています。文部科学省によると、令和6(2024)年度に精神疾患で休職した公立学校教員は7,087人、より短い病気休暇（精神疾患による1カ月以上のもの）の取得者と合わせると

1万3,310人（前年度から265人増）で過去最多だったとの調査結果が示されています。こうしたことを踏まえると、果たして年1回のストレスチェックで十分であるのか、改めて検討をお願いします。

取り組み2「教職員・教育関係者を対象にした研修の実施」に関してです。

取り組みの内容は、研修の充実が中心に挙げられていました。このことは、茅ヶ崎市として、今後、教員に求められる質の向上の重要性を明確に示したものと言えます。ファーストキャリアステージの教員を対象とする研修の見直しは、教員の確保と育成に向けた具体的な一歩として重要な取り組みであると言えます。中でも、地域素材を生かした茅ヶ崎市博物館での取材等の实地踏査や見学といった試みは、実際の授業にも活かせる内容を含んだものとして興味深い取り組みと言えます。引き続き、こうした取り組みを充実することで教職員・教育関係者の質の向上に努めていただくことを期待しています。

取り組み3「教職員の自主的な研修を支援」についてです。

これからの時代に求められる教職員の姿の1つとして、学び続けることの重要性が挙げられています。茅ヶ崎市では、早くから小・中学校教職員の自主的な研究・研修をサポートする取り組みとしてトワイライトセミナーを開催しています。その効果や成果は、参加した教職員には十分理解できるものと思いますが、実際には、参加したくてもできないという状況もあるのが現状と言えます。そうした状況を踏まえ、今後は多様なニーズに対応できる研修の在り方を提案するという方向性が示されることはとても大事なことと言えます。今後とも、常に見直しをし、アップデートを進めていただくことを期待しています。

3 基本方針 2 の点検・評価

政策 3
子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

政策 4
郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、社会教育関係職員³⁵⁾の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」では、各施設の利用割合はコロナ禍以前の水準に徐々に戻りつつあり、地域に根差した各施設の地道な取り組みにより、各施設が地域に必要な存在として認識されていると考えられます。加えて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）⁴⁾が令和7（2025）年度で全小・中学校での導入が完了し、社会教育施設の職員が参加して学校と地域がさまざまな課題にパートナーとして取り組む事例が生まれ、地域の教育力の向上につながっています。

市の社会教育施策の企画を担う社会教育課が事務局の「社会教育委員の会議」では、地域学校協働活動の推進について約2年間の調査研究及び議論を経て、「地域学校協働活動推進員の配置を最優先に進めるべきである」との答申が出されました。

代表的な主催事業としては、社会教育課では小・中学生と保護者を対象に、急速なデジタル化に対応したeスポーツやプログラミング等の体験やデジタルリテラシーについて学ぶことができるイベントを実施するなど、現代的課題への対応に取り組みました。また、各公民館では、夏季休業期間中の子どもの居場所づくり、介護・健康など地域に密着した課題に関する講座や事業を展開しました。

社会教育課及び社会教育施設に所属する社会教育主事¹⁸⁾が中心となって構成する「社会教育主事¹⁸⁾会」では、6（2024）年度から「障がい児・障がい者が自分らしく生きるために社会教育施設ができること」をテーマとして調査・研究に取り組み、7（2025）年度はこれまでの調査・研究の成果を踏まえ、神奈川県立茅ヶ崎支援学校との連携強化や、NPO法人・企業と協力した多様な学びの場づくり、講座案内のチラシ等への合理的配慮の記載を進め、社会教育の視点からインクルーシブ教育⁵⁾の推進に努めました。

また、児童クラブに関しては、既存児童クラブの適切な運営に加え、待機児童対策として児童クラブの整備に取り組み、保護者が昼間就労等で不在となる家庭の支援を行いました。

○課題

子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進には、公民館をはじめとする社会教育施設が地域の学びの拠点となり、地域の人材が育つ場として、機能していくことが求められます。各施設の利用割合はコロナ禍以前の水準に徐々に戻りつつありますが、多くのリピーターに支えられている状況であることから、持続可能な地域運営を見据えた、新たな利用者の開拓が重要です。また、学校をはじめ、施設外の多様な主体との連携を深め、多様化・複雑化する地域課題や現代的課題に柔軟に対応できる、「地域の学びの拠点」としての体制を強化していく必要があります。

○今後の方向性

持続可能な地域づくりを支える社会教育の実現を目指し、新たな利用者の開拓や施設の多様な活用の仕方等について、社会教育主事¹⁸⁾が中心となって調査・研究し、積極的に実践に反映していきます。

また、地域学校協働活動に関して、「新たな仕組みの導入にあたっては、教職員の業務負担を軽減し、地域の特性に応じた柔軟な制度設計が重要」という、「社会教育委員の会議」の答申を踏まえた、地域学校協働活動の在り方について検討を進めていきます。

2. 指標の推移

公民館、図書館等が地域の交流施設として、教育の場として市民等に利用されているか、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育関係職員 ³⁵⁾ の 研修参加者数 年間100人以上	参加者数	116	81	82	54	123	128

② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育主催事業・イベントの 参加者数 45,000人以上	参加者数 (対面) (人)	0	1,812	20,340	27,462	32,167 延べ 33,421	32,516 延べ 33,781
	動画配信 再生回 [※] (回)	75,772	7,844	-	-	-	-
	オンライン 講座参加者 数 [※] (人)	306	1,096	396	380	72 延べ75	50 延べ63

※感染症まん延以降、オンラインで講座を開催したため、指標を追加。

③ 市人口当たりの公民館の利用割合（％）（公民館の利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの公民館の 利用割合 85%以上	利用者数 (人)	46,882	75,478	147,963	172,104	171,805	176,062
	利用割合 (%)	19	31	61	70	70	72

④ 公民館を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した 割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：8%以上	小学校 6年生	14	6	7	8	8	12
	中学校 3年生	6	2	2	3	4	4

⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）（青少年会館の利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの青少年会館の利用割合 30%以上	利用者数 (人)	27,559	40,948	56,044	69,048	72,080	74,596
	利用割合 (%)	11	17	23	28	29	30

⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）（体験学習センターの利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの 体験学習センターの利用割合 30%以上	利用者数 (人)	25,783	48,513	72,140	83,625	96,666	109,959
	利用割合 (%)	11	20	30	34	39	45

⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「子ども大会」参加者数 11,000人以上	参加者数	0 (コロナにより中止)	12,879	2,288	4,345	6,691	6,810

⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ 利用者数 27,000人以上	利用者数 (人)	5,352	13,581	21,509	23,796	23,242	19,642
市立小学校児童数に対する利用割合 260%以上	利用割合 (%)	41	105	166	185	183	159

⑨ 子どもの家の利用者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
子どもの家の利用者数 23,000人以上	利用者数 (人)	6,363	11,966	15,747	22,669	27,130	28,277
0～13歳人口に対する利用割合 120%以上	利用割合 (%)	22	41	55	79	96	103

⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出点数／市人口）（点）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市民1人当たりの貸出点数 4.5点以上	貸出点数 （点）	82万 8,703	107万 4,412	105万 5,013	102万 9,814	98万 6,065	97万 9,801
	市民1人当 りの貸出点 数（点）	3.4	4.3	4.2	4.0	3.9	3.8

⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した 割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：10%以上	小学校 6年生	16	11	11	10	11	10
	中学校 3年生	8	6	5	5	6	7

⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修・講座の開催数 60回以上	開催回数	24	46	242	297	159	133

⑬ 児童クラブの入所児童数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
児童クラブ入所児童数 2,300人以上	入所児童数	1,793	1,862	1,958	2,011	2,163	2,142

3-1 社会教育関係職員の人材育成

家庭教育支援や社会的要請課題（環境、防災、人権、国際化、子育て支援など）に対応した学習プログラムなどの社会教育活動が推進されるよう、社会教育関係職員³⁵⁾の資質向上を図ります。

また、地域と学校の連携をより一層深めるために、社会教育主事¹⁶⁾などの育成や地域と学校が相互に連携しながら教育を進めていく体制の整備を検討します。

取り組み1 社会教育事業の推進と社会教育関係職員の資質向上

公民館運営審議会や社会教育委員の会議の意見、社会教育主事¹⁸⁾会の研究成果を踏まえ、家庭教育支援や社会的要請課題に対応した学習プログラムなどを実施します。また、質の高い社会教育事業の展開を図るため、さまざまな研修事業により社会教育関係職員³⁵⁾の資質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公民館運営審議会の開催	開催回数	17回	10回	13回	12回	13回	12回	公民館
社会教育委員の会議の開催	開催回数	5回 起草委員会1回	2回 起草委員会4回	2回	3回 起草委員会5回	3回 起草委員会2回	3回 起草委員会4回	社会教育課
社会教育主事 ¹⁶⁾ 会による調査研究	研究テーマ数	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	社会教育課
社会教育関係職員 ³⁵⁾ 向けの研修会の開催	開催回数	5回	4回	4回	4回	3回	3回	社会教育課
PTA研修会の実施	参加者数	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)	-	28人	101人	社会教育課

取り組み2 社会教育事業等の情報発信

社会教育課、公民館及び青少年会館などの教育施設における活動について、さまざまな媒体を用いた情報発信に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
社会教育課事業のまとめ誌の発行	誌面の発行数	1刊	1刊	1刊	1刊	1刊	1刊	社会教育課
活動状況に関する情報提供	誌面の発行HP等での発信回数	発行数3,365部 発信回数148回	発行数32,351部 発信回数337回	発行数63,724部 発信回数458回	発行数66,657部 発信回数445回	発行数75,354部 発信回数477回	発行数69,513部 発信回数1,028回	公民館 青少年会館

3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上（重点施策）

地域、関係団体や市長部局等と連携し、子どもから大人までが共に楽しく学び、交流する機会を通じて、青少年育成や地域の教育力向上につなげます。

また、公民館、図書館などを拠点にさまざまな分野（自然、防災、福祉、地域の伝統文化など）に関して学び、体験する機会を提供します。

取り組み1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施

これからの社会を切り拓くための力をはぐくむため、公民館などが中心となり、さまざまな形で小・中学校との交流の場を創出し、次世代の育成とともに地域の活性化を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小・中学校などと連携した主催事業の開催	開催回数 参加人数	0回 0人 （コロナにより中止）	1回 24人	1回 20人	5回 74人	15回 434人 延べ434人	38回 573人 延べ915人	公民館
児童・生徒向けの職場体験の開催	開催回数 参加人数	0回 0人 （コロナにより中止）	3回 234人	12回 337人	17回 353人	9回 354人 延べ459人	8回 314人 延べ314人	公民館
学校への出前講座等の実施	実施回数 参加クラス数	0回 0クラス	9回 9クラス	12回 12クラス	9回 9クラス	8回 8クラス	8回 8クラス	図書館
学校への出前講座等の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	10回 6校	16回 10校	2回 1校	2回 1校	社会教育課 2回1校 青少年会館 1回1校	社会 教育課 青少年会 館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

小和田公民館では、小学校の1人1台端末（タブレット）を活用し、「投資体験ゲーム ～世界の国に投資しよう～」「ナイト・ミュージアム～夜の博物館を調査せよ3～」「小学生プログラミング教室（春・夏）」を開催しました。

その他、地域の中学生の職場体験及び地域貢献活動として公民館まつりの装飾、SNS配信、畑のお世話などに一緒に取り組みました。

鶴嶺公民館では、6（2024）年度に引き続き、茅ヶ崎支援学校・今宿小学校特別支援学級^{6）}・浜之郷小学校特別支援学級^{6）}の児童を対象とした「子どもも大人もみんなで音あそび」を実施しました。また、茅ヶ崎警察署と連携し「警察官のお仕事体験」を開催し、市民の安全を守る警察官の仕事を知ってもらう機会を創出しました。

松林公民館では、赤羽根中学校・松林中学校美術部の公民館まつりでの作品提供や、総合受付を担当してもらいました。公民館まつりでは、今年度初となる近隣小学校の有志による「子ども実行委員会」を結成し、自主企画としてキッズコーナーを企画してもらいました。

南湖公民館では、近隣の小・中学校と連携し、公民館まつりの場で学校の授業や部活動等で取り組んだ絵画を展示し、また部員による子ども向けワークショップを開催する等、日頃の学習成果を地域へ発表する場として協力しています。

香川公民館では、公民館まつりにおいて、香川小学校・鶴が台小学校3年生のつるし飾りや北陽中学校・鶴が台中学校の生徒の作品を展示するとともに、鶴が台中学校吹奏楽部にオープニングセレモニーでの演奏をしていただきました。その他、香川小学校、鶴が台中学校の学校運営協議会に参加する中で、学校運営協議会主催のイベントに協力しました。

○取り組み内容（実績）続き

（図書館）

室田小学校のふれあい読書活動を訪問し、3年生4クラス、4年生4クラスの児童を対象に、図書館の紹介、ストーリーテリング³⁷⁾及びブックトーク³⁸⁾などを実施しました。また、子どもたちが興味を持った本の続きを楽しめるように、ストーリーテリング³⁷⁾で語った出典の本やブックトーク³⁸⁾で紹介した本を複本も含め15～20冊用意し、1週間教室に置き、貸出ができるような取り組みを実施しました。

（社会教育課）

小出小学校にて、教員と連携し、史跡下寺尾官衙遺跡群を学び、子どもたち自ら遺跡整備を考える授業を展開しており、第1回は教員による子どもたちの興味を引く授業を、第2回は子どもたちの疑問を解決する専門職員による授業の実施と下寺尾西方遺跡の発掘調査の見学を実施し、授業後に子どもたちは自分ならどのような遺跡整備をするか考える総合学習を行いました。

（青少年会館）

梅田中学校の学校運営協議会において、梅田中学校の「地域ふれあいデー」における講座数の拡充が課題として共有されました。地域や社会教育施設の有する人的資源やノウハウを学校行事で活用する連携体制の実現を同協議会で熟議し、「地域ふれあいデー」で、青少年会館の社会教育嘱託員2人による「チリメンモンスターを探せ」及び「ねんどdeミニチュアフード・ロコモコ井を作ろう！」の出前講座を実施しました。

○取り組みの効果

（公民館）

小学生の学校教育外でのICT¹⁾教育の推進を通じて、若い世代の地域活動への関心を広げるとともに、障がいのある方を含め誰もが気軽に過ごせる公民館の居場所づくりへの取り組み・世代を超えた学びと交流の機会を創出しました。また、各館において、小・中学生の主体的な活動支援や成果発表・展示等の積極的な実施を契機に来館者が増え、地域の子どもたちの中でも、新たなロールモデルを提示することができました。

また、市内で活躍するさまざまな職種の大人たちに触れることで、将来について考える機会を提供できました。3月に各館で実施された公民館まつりでは、学校との連携事業の様子や地域を巻き込んだ多様な交流の広がりが見られ、地域の活性化につながっています。

（図書館）

児童の反応はクラスによってさまざまですが、どのクラスも次第に話に聞き入り、楽しんでいる児童の姿が見られました。実施後に授業で紹介した本をクラスに置くことで、本を手に取りやすくなり、本の貸出も好評と学校から聞いており、児童たちの良書に親しむ機会の創出や読書習慣の形成の一助となっていると考えます。引き続き、子どもたちが本に触れやすい機会を創出していきます。

また、図書館職員が図書館や本の紹介をすることで、図書館本館から距離があり、実際に来館しづらい児童にも地域の公共施設の役割を知ってもらうことができました。

今後も、学校や学校図書館と情報交換を行い、図書を活用した学習活動の充実に取り組みます。

（社会教育課）

出前授業による学習を通じて、子どもたちが地元の遺跡を理解し、愛着を持つことにつながりました。普段は入れない発掘調査の現場で文化財を間近に見学できる機会を創出したことで、教科書では得られない実感を伴った理解が促進されました。今後も学校と連携し、子どもたちの遺跡に対する興味や理解を深めることのできる授業の実施に取り組みます。

（青少年会館）

梅田中学校の学校運営協議会における情報共有が、梅田中学校及び青少年会館の円滑な連携につながり、「地域ふれあいデー」の講座の拡充を図ることができました。青少年会館の社会教育嘱託員の専門性を活かした「自然科学（海の生き物観察）」や「ものづくり」の体験活動を提供したことで、生徒の新たな興味・関心を引き出し、主体的な学びの場を創出することができました。また、学校・地域・社会教育施設がそれぞれの強みを活かして協働し、地域全体で子どもたちの学びを支え育む「地域の教育力の向上」を図れました。

取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催

週末や放課後の子どもの居場所づくりのため、スポーツや遊びなどに関する事業を通じて、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
子どもの交流を深める講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館27回 青少年会館0回	公民館49回 青少年会館4回	公民館123回 青少年会館29回	公民館146回 2,855人 青少年会館20回 1,645人	公民館165回 2,310人 延べ2,591人 青少年会館22回 1,640人 動画2回 再生回数375回	公民館277回 3,623人 延べ4,235人 青少年会館26回 3,462人 動画1回 再生回数161回	公民館 青少年会館
親と子が一緒に参加する講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館7回 青少年会館4回	公民館34回 青少年会館4回	公民館72回 青少年会館8回	公民館70回 1,220人 青少年会館14回 3,334人	公民館197回 3,112人 延べ3,191人 青少年会館17回 3,634人	公民館201回 3,296人 延べ3,680人 青少年会館10回 5,034人	公民館 青少年会館
小学生向け体験活動事業の実施	実施回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	3回	3回 63人	3回 70人	3回 53人	青少年課
冒険遊び場の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	25回	33回 (もり10回、まちなか23回)	33回 2,000人 (もり9回497人、まちなか24回1,503人)	36回 2,142人 (もり11回587人、まちなか25回1,558人)	36回 2,507人 (もり10回436人、まちなか26回2,071人)	青少年課
宇宙教室及び宇宙記念日関連事業の開催	開催回数 参加者数	対面2回 192人 動画講座5回 (再生回数6,847回)	対面1回 95人 動画講座6回 (再生回数1,726回)	対面2回 147人	対面2回 145人	対面2回 132人	対面2回 271人	青少年課
おはなし会の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	本館18回 公民館1回	本館51回 分館8回 ハマミナ4回 公民館14回	本館56回1,066人 分館16回130人 ハマミナ12回115人 公民館12回130人	本館53回970人 分館18回130人 ハマミナ12回106人 公民館15回170人	本館58回976人 分館18回184人 ハマミナ11回110人 公民館16回138人 青少年会館1回39人	図書館 公民館 青少年会館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

小和田公民館では、「おもしろいっぱい遊び空間」を9月と1月に開催しました。地元の中学校卓球部員による卓球指導、将棋サークルによる将棋指導のほか、市防災対策課職員によるビンゴ大会や起震車体験、青少年育成推進協議会による工作ワークショップなど、回遊型で楽しみながら学べる機会を創出しました。

鶴嶺公民館では、「子どもの広場」にて年間5回の事業を開催し、小学生を対象に、工作・お菓子作り・スポーツや野外活動等を通してふれあいの場を創出しました。その他、「子育て応援プログラム」では、多種多様な講座を提供し、共通の趣味を持つ子育て中の仲間と出会うきっかけを提供しました。

松林公民館では、「子どもの広場」にて地域の青少年育成推進協議会や民生委員児童委員協議会の協力を得て「ハロウィンイベント」を実施したほか、体育振興会を招いて「スポーツチャンバラ」やフィンランドで開発された「モルック」など普段できないけれど、気軽に挑戦できる体験型講座を多数実施しました。

南湖公民館では、年間9回開催した「子どもの広場」や5月と12月に開催した「ドキドキチャレンジ」にて、地域のボランティアや青少年育成推進協議会や茅ヶ崎市の企業の協力を得て、工作や食育、アウトドア、工場見学等を実施しました。

香川公民館では、子どもの地域体験事業「レッツトライボランティア」を実施し、学校・学年の違う子どもたちが5月から3月までの活動の成果を公民館まつりや地域のまつりで発表しました。

○取り組み内容（実績）続き

（青少年会館）

青少年会館では親子・子ども同士などの交流を目的に、講座で対面型を31回、空き部屋を活用した卓球と、トレーニング室の開放を実施しました。

施設全体を会場とした「青少年会館フェスタ2025」では、利用団体や市青少年指導員連絡協議会、梅田中学校、梅田小学校、主催事業講師とともに、ライブステージやフリーマーケット、模擬店と体験型ブースを実施しました。また「青少年会館フェスタ2025」の様子をまとめた動画を配信しました。

（青少年課）

小学生向け体験学習事業は、野外活動や体験学習を通じて協調性や自主性をはぐくむとともに、学校や地域を超えた仲間づくりの機会を提供することを目的に、参加経験の有無による、基礎的事項を重視した研修内容とし、小学校5・6年生を対象として、日帰り事業を2回、宿泊事業を1回実施しました。ファイヤースターターや虫眼鏡を使用した火起こし体験を実施する等、日常生活では体験する機会の少ない活動に取り組むことで、自然への関心を高めるとともに、キャンプファイヤーやグループワークを多く取り入れ、自然の中で協力しながら活動する機会を設けました。また、プログラムの中では、地域で活動するジュニアリーダー³⁹⁾が積極的に関わる機会を増やし、参加児童が主体的に活動できるよう工夫しました。さらに、募集時には親しみやすい広報物の作成や、SNSを用いた効果的な周知を行い、より多くの児童に関心を持ってもらえるよう努めました。

冒険遊び場事業については、開催方法を改善しながら、年齢の異なる子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、共に遊べる居場所を提供しました。

（図書館）

図書館では「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の喜びを全ての子どもたちに届け、読書に親しむ環境づくりを進めるために、関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進しています。子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行い、家庭における読書活動の推進やおはなし会をはじめとする事業への参加を進めています。

図書館本館では、対象年齢に合わせて、赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」、小さい子向けおはなし会、小さい子～小学生向けおはなし会を開催しました。定期開催のほか、子どもが集まりやすい夏の期間を中心に、臨時で追加開催もしました。分館では、赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」、小さい子～小学生向けおはなし会を開催しました。また、ハマミーナ図書室では会計年度任用職員によるおはなし会を開催しました。

おはなし会の開催には、ボランティアの参加と協力を得ながら、わらべうたや絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング³⁷⁾などを行いました。おはなし会で紹介する本は複本を用意してすぐに貸出ができるようにしました。

また、おはなし会の充実とボランティアの育成、スキルアップを図ることを目的に、読書活動をされている方を対象に初心者向けお話（ストーリーテリング³⁷⁾）講習会を実施しました。6(2024)年度に実施できなかったわらべうた講習会も開催し、スキニップを楽しむ親子の様子が見られました。

その他、市民ボランティアによる読み聞かせを体験していただき、絵本をセットにしてお渡しするブックスタート⁴⁰⁾事業を保健所と連携して実施しました。

○取り組みの効果

（公民館）

市内の学校区や学年を超えた子ども同士の交流を促すことができたほか、地域の中学生や大人、保育園や高齢者施設等との多様な関わりを通じて世代間交流を深めました。また、平和・防災・福祉・環境など幅広いテーマに取り組み、自ら考える機会を取り入れることで、子どもたちの自律性・協調性、課題解決力といった「社会性」をはぐくむことができました。

さらに、講座の参加者、講師の交流により、共通の趣味を通じた保護者同士のつながりや講師となることで生きがいを見いだす人が増えました。このことは、公民館が実施してきた事業が、次の担い手となり得る大人に対し社会活動の魅力を十分に伝えられていること、活動参加のきっかけづくりを各地域で創出することができていることを示すことができました。

（青少年会館）

多種多様な対面型講座、卓球やトレーニング室の開放、動画配信を継続的に実施したことで、週末や放課後における安全で安心な子どもの居場所を提供することができました。スポーツや遊びを共有する場や動画配信の閲覧を通じて、学校区や学年の垣根を越えた子ども同士の交流や、親子のふれあいを深める機会を創出できました。

また、民間企業や大学、神奈川県、他課、公民館といった多様な機関とのネットワークを構築・活用し、科学実験、平和学習、簿記などの専門性の高い9事業を協働で実施することで、子どもたちに幅広い体験学習の場を提供でき、知的好奇心や主体的な学びの意欲の向上につながりました。

さらに、「青少年会館フェスタ2025」において、近隣の小・中学校や地域団体等と協働したことで、地域一体となって子どもたちをはぐくむことができました。

（青少年課）

小学生向け体験学習事業は、事業実施日のみの活動ではあるものの、普段接する機会の少ない他校の児童と関わり、グループで協力しながら取り組むプログラムを通じて、新たな友人関係が生まれ、児童同士のつながりを広げるきっかけとなりました。また、小学生同士だけでなくジュニアリーダー³⁹⁾との関わりが深まり、異年齢交流の機会となるとともに、本事業を通じて児童の新たな興味や意欲を引き出すことで、学びや成長の場としての役割を果たしています。

冒険遊び場事業については、定期開催を継続し、学区の異なる子ども同士だけでなく、保護者同士、子どもと他の保護者といった多様な交流が生まれる場となり、普段体験できない機会を提供する事業となりました。

（図書館）

小さい子向けおはなし会や小さい子～小学生向けおはなし会においても、親子でのふれあいだけでなく、一緒に参加されている方々と一緒にお話の世界を楽しんでいる様子が見られ、同じ子育て世代の交流にもつながっていると考えます。そのような参加者の様子が見られることは、ボランティアのやりがいやモチベーションアップとなり、さらに充実したおはなし会につながると考えます。

ブックスタート⁴⁰⁾事業は、絵本を通して赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけ作りや、子どもたちが自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりを進め、地域全体で子育てを応援する社会的機運を醸成するための普及啓発を目的に保健所と連携して実施しています。事業への参加をきっかけとして、赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」に親子で参加したり、図書館を利用したりするなどの効果がみられます。6(2024)年度に実施したボランティア育成講座の受講者が新たにボランティアとして活躍しています。引き続き、ボランティアの方が気持ちよく活動していただけるよう、細やかなフォローを行っていきます。

取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供

地域と密接な関係にある学校や関係団体等と連携、協働を図り、次世代を担う地域の子どもや若者が主体的に参画できるよう、その主体団体等の特性を生かした学びの場の提供に取り組めます。また、世代間の交流を通じて地域住民のつながりが深まるよう支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域課題の解決に向けた学びの機会の提供	提供回数 参加者数 再生回数	21回 103人 9,870回	24回 332人 853回	76回 1,038人 -	112回 1,207人 -	105回 1,521人 延べ1,568人 -	256回 2,900人 延べ3,732人 -	公民館
世代間交流事業の実施（青少年会館）	実施回数 参加者数	1回 1,387人	1回 1,923人	8回 2,760人	5回 2,766人	2回 2,922人 動画配信1回 （再生回数227回）	6回 3,985人 動画配信1回 （再生回数161回）	青少年会館
世代間交流事業の実施（公民館）	実施回数 参加者数 再生回数	41回 14人 37,764回	29回 457人 514回	107回 1,481人 -	103回 1,929人 -	120回 1,721人 延べ1,906人 -	227回 2,857人 延べ3,435人 -	公民館
シニア世代への学びを通じた交流の場の提供	提供回数 参加者数 再生回数	1回 29人 1,541回	24回 188人 -	80回 1,045人 -	117回 1,931人 -	76回 1,183人 延べ1,631人 -	107回 1,711人 延べ2,246人 -	公民館
利用登録団体や地域の関係団体等のスキルを活用した体験学習事業の実施	実施回数 参加者数	0回 0人 （コロナにより中止）	2回 12人 1回 10組	23回 730人 うみかぜテラスコンサート 338人	20回 575人	67回 2,301人 うみかぜテラスコンサート 621人	60回 3,455人	青少年課 （体験学習センター）

○取り組み内容（実績）

（公民館）

小和田公民館では、夏休み期間中に子どもの居場所づくりとして「夏休みこわだ子どもキッチン」を全14日間開催し、地域団体等のボランティアが講師となり小学生と昼食を作り一緒に食べる調理実習を行いました。

鶴嶺公民館では、文化財保護担当の協力を得て「縄文体験講座 シカ角で釣針づくり」を開催し、ワークショップや市内で出土したシカ角製の釣針等の展示を行い、縄文時代の人々の営み・文化に触れる講座を開催しました。

松林公民館では、地域のシニアが講師となる「お達者クラブ」を開催し、「きゅうりの漬け物」「ふりかけ」「バナナケーキ」など日常に取り入れやすい料理講座を実施しました。

南湖公民館では、公民館の登録サークルでもあり、音楽を通した楽しみを福祉施設等に届ける活動をしている市民活動団体「にじいろ・ひまわり」と共催で「ジュニアサウンドアカデミー」を年間4回開催しました。さまざまな演奏家をゲストに招き、小学生を対象に、普段は目にすることのないさまざまな楽器に触れ、演奏する機会を提供しました。

香川公民館では、周辺地区を担当する地域包括支援センターを講師に招いて「身体を動かし認知症予防」を実施し、認知症の理解を深めながら、身体を動かすことの大切さを学びました。

○取り組み内容（実績）続き

（青少年会館）

次世代を担う子どもや若者が主体的に参画できる学びの場を提供するとともに、世代間交流を促進するため、「シーサーを作ろう」「みんなで楽しむ日本茶教室」「チャレンジ♪フラダンス」「平和記念事業『集い・学び・繋がる折り鶴』」といった文化・スポーツ・平和学習事業を実施しました。また、地域一体で行う「青少年会館フェスタ2025」、多世代が利用する「トレーニング室の開放」を含め合計6事業を実施しました。「青少年会館フェスタ2025」では、広く周知するために事業の様子をまとめた動画を8(2026)年3月に配信し、161回の再生回数を記録しました。

（青少年課）

体験学習センターでは、7(2025)年度に60の自主事業を実施しました。新たな取り組みとして、市内高校生が講師となった「けん玉教室」を開講し、指定管理者の強みである地域人材とのつながりを活かした「地産地消」型の事業を実施しました。

また、施設利用者との施設内の菜園の協働運営や、親子フリースペースを拠点とした子ども服のリースなど施設の特性を生かした実体験のできる学習機会や利用者同士のつながりの場を提供しました。

○取り組みの効果

（公民館）

学年や学区を超えた子ども同士の交流に加え、地域の大人・多様な主体が事業参画することは、多世代交流を促進し、顔の見える関係づくりや地域力の向上に寄与します。特に、調理体験を通じた技術習得や共働き家庭への支援、生きがい・居場所づくりについては、複雑に絡み合う地域課題を多方向から解決するという公民館の大切な意義につながった事例です。

このほか、実績で述べられているように、「ワークショップと市内出土遺物を活用して縄文時代の文化に触れる」「地域の演奏家の協力を得て芸術分野へのアプローチをする」「地域のシニアを料理講師に招き、生きがい作りと異世代交流を促進する」「認知症と関心が高いテーマでありつつも難しい学びを身近な学びに変える」など各館趣向を凝らした講座づくりを実施しています。

このような多様な学習分野を横断した学びの機会を展開し、世代を問わず参加できる環境を整えることで、市内各地区における異世代地域交流・学習ニーズの向上の機運醸成に寄与しました。

（青少年会館）

利用団体や地域の商店などを講師とし、特性や専門性を生かした事業を展開したことで、子どもや若者が楽しみ、学び、主体的に参画できる場を提供できました。

また、ものづくりや伝統文化体験、平和学習、フェスタ、トレーニング室の開放といった多様なプログラムを通じて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が自然に関われる機会を創出し、世代間の交流の促進や地域住民のつながりや絆を深める支援ができました。

さらに、「青少年会館フェスタ2025」の動画配信を活用したことで、来館が難しい市民に対しても活動の様子を広く共有することができ、地域全体の社会教育への関心喚起を図れました。

（青少年課）

指定管理者の地域メディアとしての強みを活かした地域人材の活用に加え、ホームページでの登録団体紹介機能を活用した学びたい市民と活動団体のマッチングや、団体との連携を深めた中での団体のスキルを活用した体験学習事業の充実を図ることができました。

また、「うみかぜパフォーマンス」での出演団体の拡大や、利用団体の作品の館内展示等により、利用者同士の交流の場が拡大しました。

取り組み4 市民主催の学習活動を支援

市民が自ら学び、体験する場の提供に取り組むとともに、市民主催の講座や利用登録団体の活動に関する情報発信など周知活動を実施し、市民主体の学習活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域住民等が主催する講座開催への支援	支援対象事業数 参加者数	29事業	0事業	0事業	14事業 106人	16事業 539人 延べ539人	389事業 25,947人 延べ26,730人	公民館
学習成果の発表会等の開催	開催回数 参加者数 配信回数	0回 0人 1回	25回 538人 2回	25回 13,042人 -	58回 16,908人 -	57回 22,511人 延べ22,603人 -	61回 20,493人 延べ20,533人 -	公民館
利用登録団体への施設・設備の貸し出し	利用件数	2,359件	4,292件	5,849件	5,995件	6,643件	7,831件	青少年課 (体験学習センター)
市民へのフリースペースの貸し出し	利用件数	3,013件	7,075件	8,598件	12,066件	17,981件	19,985件	青少年課 (体験学習センター)
利用登録団体の活動及び施設の紹介動画の配信	配信本数	体験学習センター 0本 青少年会館 3本	体験学習センター 7本 (うち登録団体の紹介動画6本) 青少年会館 3本	体験学習センター 5本 (うち登録団体の紹介動画2本)	体験学習センター 0本 青少年会館 0本	体験学習センター 0本 青少年会館2本 (再生回数375回)	体験学習センター 0本 青少年会館1本 (再生回数161回)	青少年課 (体験学習センター) 青少年会館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

小和田公民館では、地域との共催事業に力を入れており、松浪コミュニティセンターと「支えてくれる成年後見制度のしくみ」、松浪地区社会福祉協議会と「違いを知り、共に生きる～発達障がいへの理解と支援～」、松浪地区地域包括支援センターさざなみと「介護と仕事の両立～がんばらない介護のススメ」など、地域住民が興味のあるテーマを選び、共に事業を開催しました。

鶴嶺公民館では、サークルの活動を一般利用者に体験してもらう機会として、音楽活動サークルによる「あなたも私も歌えるコンサート！」やてんこくサークルによる「てんこく印づくり講座」のオープンサークルを開催しました。

松林公民館では、音楽活動サークルとの共催事業として「うたごえ広場」を実施しました。学習成果の発表の場として楽曲を演奏披露するとともに、地域のシニアの方々の外出機会の向上、生きがいくりの場を提供をしました。

南湖公民館では、南湖地区社会福祉協議会との共催で「知って安心！！成年後見制度」の講座を開催し、地域住民のニーズに合った学習活動の支援に取り組みました。

香川公民館では、利用者懇談会との共催により、小・中学生を対象としたサークル体験事業「夏休み自由広場」を実施し、夏休み期間の子どもたちの居場所づくりに寄与しました。

○取り組み内容（実績）続き

（青少年課）

体験学習センターでは、事業及び登録団体の周知のために、指定管理者の持つ広報媒体であるタウンニュース紙を活用しました。また、フリースペースを市民へ貸し出すほか、けん玉世界チャンピオンである市内在住の高校生が来館者にけん玉を教える等の定期的なイベントや、季節ごとの茅ヶ崎の自然を体験できる「うみかぜミュージアム」の設置、青少年等の来館者と一緒に季節の行事等に合わせた飾り付け・展示を行う体験の場の創出などに取り組みました。

（青少年会館）

青少年会館利用団体の活動の成果の発表や、利用団体間や地域との交流の場として開催した「青少年会館フェスタ2025」には、2,041人の参加と入場がありました。また、当日の様子を撮影した動画を配信することで、青少年会館の活動に係る周知に努めました。

○取り組みの効果

（公民館）

今年度は、地域住民との継続的な対話を通じて地域ニーズに即した講座を実施することを主眼におき、あらゆる講座を展開し、市民主体の学習活動の支援や高齢者の生活に関わる制度理解の促進につなげました。定期的な学びの機会を提供することで、回を重ねるごとに参加者同士の交流が生まれ、顔の見える地域づくり、ひいては安心して暮らせる地域づくりにつながっています。

また、サークルの成果発表や活動紹介の場を設けることで、幅広い世代に向けた広報活動ができました。これに伴い、公民館としてもさまざまな活動や取り組みを知ってもらう機会が増え、公民館活動への参加を促すきっかけとなりました。

なお、「地域住民等が主催する講座開催への支援」について、6（2024）年度までは地域の方々やサークル団体の講座のみを集計していましたが、公民館が学びの拠点であることを広く周知する目的で集計方法を見直すこととしました。具体的には、公民館との関わりにより地域の人材を地域の教育に生かす機会は全て「地域住民等が主催する講座開催への支援」として幅広く捉え、公民館との共催講座、地域の人材を講師に招いた公民館の主催する講座、地域の方や公民館利用サークルが運営主体となる「公民館まつり」等も対象とし、集計した結果、実績値が大幅に向上しました。このことから、公民館が地域の集いの拠点、学びの拠点として地域に根差した社会教育施設であることが可視化されました。

計画後期も地域住民の主体的な学習活動拠点として1人でも多くの方に利用いただけるよう、今後もさまざまな支援を実施していきます。

（青少年課）

体験学習センターでは指定管理者による施設運営が2年目を迎え、自主事業の企画や周知を強化し、新たな団体登録へとつながっています。また、さまざまな事業を展開する中、来館者も年間10万人を超え、市民の交流の場となっています。

（青少年会館）

ライブステージ、模擬店、フリーマーケット、体験型ブースにおいて青少年会館利用団体の活動の成果の発表及び運営として青少年会館フェスタ2025を実施し、市民が自ら学び、体験する場の提供をしました。また、「青少年会館フェスタ2025」の動画配信により、利用団体の活動に関する情報発信及び活動の場となる施設紹介を実施し、市民主体の学習活動の支援ができました。

3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

小学校ふれあいプラザ³⁶⁾や子どもの家、児童クラブなど、青少年が安全で安心して学び・遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

また、青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

取り組み1 青少年の居場所の創出

小学校ふれあいプラザ³⁶⁾や子どもの家など、青少年が安全で安心して学び、遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ の運営	実施校数 実施回数 (週平均) 利用者数	18校 1.31回 5,352人	18校 1.50回 13,581人	18校 1.69回 21,509人	18校 2.10回 23,796人	18校 2.11回※ 23,242人	17校 1.99回※ 19,642人	青少年課
子どもの家の運営	利用者数 開設数	6,363人 6か所	11,966人 6か所	15,747人 6か所	22,669人 6か所	27,130人 6か所	28,277人 6か所	青少年課
青少年広場の運営	広場の数	15か所	15か所	15か所	14か所	14か所	14か所	青少年課
児童クラブの運営	児童クラブ数 (うち民設民営) 児童クラブ定員 入所児童数	-	-	-	35(8)施設 2,068人 2,011人	36(9)施設 2,251人 2,163人	36(9)施設 2,255人 2,142人	青少年課

※実施回数（週平均）算出方法＝総実施回数（1,526回）÷プラザ数（17プラザ）÷プラザ実施可能週数（45週）

プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週5回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況だが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組んだ。

取り組み2 青少年を対象にした講座等の開催

青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として「居場所づくり」、「多様な体験活動と交流の促進」などを目的とした主催の講座等を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青年事業の開催	開催回数 参加者数	限定動画講座 1回、16人	対面講座1回、12人 限定動画講座 2回、40人 動画配信作品集3講座 (視聴回数500回)	対面講座2回、26人 限定動画講座 1回、19人 どこでも本ダナ 2回、61人	対面講座 6回、139人	対面講座10事業、154人 動画配信1回 (再生回数148回)	対面講座11事業 205人	青少年 会館
親子事業の開催	開催回数 参加者数 (再生回数)	動画配信講座 3回(1,880回)	限定動画講座 2回、47人 動画配信講座 1回(4,180回) 動画配信作品集 1回(159回)	対面講座 8回、143人	対面講座 10回、173人	対面講座 14回、295人	対面講座 7回、154人	青少年 会館
子ども事業の開催 ※	開催回数 参加者数	0回、0人 (コロナに より中止)	対面講座3回、22人 動画配信講座1回 (182回)	対面講座 42回、585人 オンライン講座 15回、169人	対面講座150回、 2,989人 オンライン5回、 18人	公民館対面164回 2,266人 延べ2,556人 オンライン1回 35人 延べ35人 青少年会館対面9回 146人	公民館対面169回 2,915人 延べ3,261人 オンライン0回 青少年会館対面9回 153人	公民館 青少年 会館
交流事業の開催※	開催回数 参加者数	0回、0人 (コロナに より中止)	0回、0人 (コロナに より中止)	対面講座 26回、11,960人 ライブステージ768人	対面講座145回、 17,340人 オンライン1回、34人 青少年会館フェスタ 2023、 821人	公民館対面456回 28,412人 延べ29,142人 オンライン3回 38人 延べ38人 青少年会館動画配信1回 再生回数148回 青少年会館フェスタ2024 923人	公民館対面497回 26,212人 延べ27,172人 オンライン5回 43人 延べ46人 青少年会館対面4回 84人 青少年会館開放1事業1,860人 青少年会館動画配信 1回 再生回数161回 青少年会館フェスタ2025 2,041人	公民館 青少年 会館
開放事業の開催※	開催事業数 参加者数	1事業 1,387人	3事業 3,097人	46事業 4,308人	70事業 4,086人	公民館99事業 1,389人 青少年会館4事業 3,372人	公民館49事業 858人 延べ870人 青少年会館4事業 4,559人	公民館 青少年 会館
はたちのつどいの開催	参加者数 新成人実行 委員数	3,205回 (R2オンライン 開催のみ) 15人	1,594人 (オンライン配信 再生回数1,168回) 17人	1,590人 (オンライン配信 再生回数1,207回) 16人	1,779人 (オンライン配信 再生回数1,128回) 26人	1,645人 (オンライン配信 再生回数920回) 23人	1,611人 (オンライン配信 再生回数1,239回) 19人	青少年課

※事業量（実績）は、公民館と青少年会館の合算。

取り組み3 青少年が健やかに成長できる環境づくり

青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青少年問題協議会 幹事会・協議会の 開催	開催回数	0回 （コロナにより中止）	書面1回 対面1回	書面1回 対面3回	対面4回	対面4回	対面3回 書面1回	青少年課
青少年健全育成の ためのパトロールの 実施	実施回数	各学区1回	各学区1回	各学区1回	各学区1回	各学区1回	各学区1回	青少年課
青少年指導者等への 研修会の開催	開催回数 研修受講者数	0回 （コロナにより中止）	0回 （コロナにより中止）	1回	3回 133人	3回 118人	2回 66人	青少年課
子ども会連絡協議会 及び青少年指導員 連絡協議会への参加	参加回数	市子連16回 青指連13回	市子連23回 青指連23回	市子連21回 青指連24回	市子連22回 青指連24回	市子連17回 青指連24回	市子連23回 青指連24回	青少年課
青少年育成推進 連絡会議の開催	開催回数	書面1回	対面2回 書面1回	対面3回	対面3回	対面3回	対面3回	青少年課
ジュニアリーダー ³⁹⁾ 養成	登録者数 開催回数	5人 0回	10人 5回	5人 5回	8人 6回	10人 6回	3人 6回	青少年課
インリーダー ⁴¹⁾ 研修会の開催	開催回数	0回 （コロナにより中止）	0回 （コロナにより中止）	1回	1回	2回	2回	青少年課
子ども会新役員 研修会の開催	開催回数	0回 （コロナにより中止）	1回 オンライン 開催	1回	1回	1回	1回	青少年課

3-4 情報拠点としての図書館の充実

市の情報拠点として、市民の学習活動等を支援し、高度化・多様化するニーズに応えることができるよう、幅広い資料・情報の収集と提供を行います。

また、レファレンスサービス⁴²⁾や図書館システムを充実するなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

取り組み1 図書館の運営体制の充実

市立図書館の運営体制の充実を図るため、運営に関する調査審議を行う図書館協議会を開催するとともに、子どもの読書の推進に係る計画の進行管理及び子ども読書活動推進の担い手となるボランティアの育成に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館協議会の開催	開催回数	3回	2回	3回	2回	2回	2回	図書館
子ども読書活動推進計画の進行管理	評価書の作成回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	図書館
図書館ボランティアの育成	講座開催回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	0回	0回	4回 240人	4回 229人	4回 271人	図書館

取り組み2 図書館資料の探索・案内機能の充実

図書館機能の充実を図るため、レファレンスサービス⁴²⁾や図書館システムを充実し、市民が必要とする資料や情報を入手しやすい環境整備に取り組みます。また、SNS等を活用した蔵書情報や図書館事業の発信を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
レファレンスサービス ⁴²⁾ の実施	受付件数	1,192件	7,413件	16,749件	17,081件	17,136件	18,465件	図書館
ホームページによる情報発信と蔵書情報の提供	トップページのアクセス件数	60万623件	63万1,803件	84万3,736件	85万3,181件	80万2,080件	87万7,807件	図書館
X(旧:Twitter)による情報発信※	新しいフォロワー数	308人	272人	219人	204人	総フォロワー数 2,086人	総フォロワー数 2,208人	図書館

※R6年度からは、Xの機能として新しいフォロワー数をカウントできないため、3月末時点での総フォロワー数。

取り組み3 図書館資料の収集・貸出

本市の図書館資料の収集方針に基づき、資料購入に向けた選定会議を開催し、市民ニーズや社会状況に応じた資料の収集・貸出を行います。また、自館に所蔵がない資料や専門書を必要とする市民の要望に応えるため、近隣市町の図書館や県内外の公立図書館、大学図書館からの借入連携を行うとともに、来館が困難な市民に対する配本サービスを実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館資料購入に係る選定会議の開催	開催回数	85回	88回	101回	108回	108回	106回	図書館
資料の収集	受入図書冊数	19,357冊	18,848冊	18,733冊	18,587冊	17,088冊	16,867冊	図書館
適切な除籍による蔵書管理	除籍図書冊数	17,167冊	17,338冊	19,807冊	16,702冊	18,540冊	13,540冊	図書館
図書館資料の貸出	貸出点数	79万4,820点	103万7,821点	101万5,731点	98万9,594点	94万7,070点	93万9,449点	図書館
予約・リクエストの受付	予約・リクエスト点数	21万7,608点	25万353点	24万2,991点	24万0,080点	23万1,626点	23万1,331点	図書館
自館に所蔵がない資料の借入連携	相互貸借借受冊数	2,621冊	3,572冊	3,176冊	3,213冊	4,093冊	4,675冊	図書館
身近な図書施設における資料の提供	貸出冊数における分室の割合	37%	36%	39%	39%	41%	40%	図書館
郷土資料デジタルライブラリーによる資料の提供	延べ資料点数	423点	427点	608点	608点	610点	611点	図書館
障がい者や高齢者が利用しやすい図書の提供	大活字本の資料点数	1,753点	1,713点	1,752点	1,764点	1,794点	1,800点	図書館
来館が困難な市民に対する家庭配本サービスの提供	登録者数	14人	14人	12人	12人	13人	13人	図書館

取り組み4 読書を体験する環境の充実

図書に触れ合う環境を整えるため、図書館主催の講座を開催します。また、子どもたちに読書の喜びを伝え、読書習慣を形成するため、講座や学校との連携事業を実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
映画会の開催	開催回数	0回 （コロナにより中止）	0回	図書館1回 公民館2回	本館15回 分館1回 公民館4回	本館15回 分館1回 公民館4回	本館14回 分館1回 公民館1回	図書館 公民館
図書館主催事業の開催	開催回数	4回	3回	分館1回	本館13回 分館2回	本館15回 分館2回	本館14回 分館2回	図書館
ブックトーク ³⁸⁾ の実施	実施回数	10回	図書館23回	図書館対面32回、 オンライン10回※ 公民館1回	図書館講師派遣23回 博物館共催3回 公民館2回	図書館講師派遣25回 博物館共催2回 公民館1回	図書館講師派遣30回 博物館共催2回	図書館 公民館
おはなし会の開催 （再掲）	開催回数	0回 （コロナにより中止）	本館18回 公民館1回	本館51回 分館8回 ハマミナ4回 公民館14回	本館56回1,066人 分館16回130人 ハマミナ12回115人 公民館12回130人	本館53回970人 分館18回130人 ハマミナ12回106人 公民館15回170人	本館58回976人 分館18回184人 ハマミナ11回110人 公民館16回138人 青少年会館1回39人	図書館 公民館 青少年会館
ブックスタート ⁴⁰⁾ の実施	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%	60%	58%	60%	図書館
読書週間等の ポスター展の開催	参加校数 応募点数	0校 0点 （コロナにより中止）	18校 82点	12校 75点	17校 91点	18校 77点	18校 90点	図書館
団体貸出（学校、 保育園等）の実施	貸出冊数	3万3,883冊	2万1,811冊	2万534冊	2万1,878冊	2万569冊	2万3,262冊	図書館
地域、関係団体や 市長部局等との 連携事業の実施	実施回数	6回	7回	10回	本館9回 分館1回	本館10回 分館4回	本館9回	図書館
施設見学の受け入れ	受け入れ 回数	1回	7回	本館2回 分館2回	本館5回 分館2回	本館6回 分館2回 分室1回	本館6回 分館1回	図書館
職場体験の受け入れ	受け入れ 回数	0回 （コロナにより中止）	0回	8回	本館7回 分館0回	本館7回 分館2回	本館9回 分館3回	図書館

※オンライン開催の10回は、青少年会館と共催。

3-5 家庭教育・幼児期の教育を支えあう環境の醸成

講座等を通じて、子どもの成長に応じた学習機会や子育て中の親などへの情報提供を充実するとともに、子ども、保護者、関係団体及び地域住民がつながり、交流する環境を充実します。

取り組み1 保護者を対象とした学習や交流の場の提供

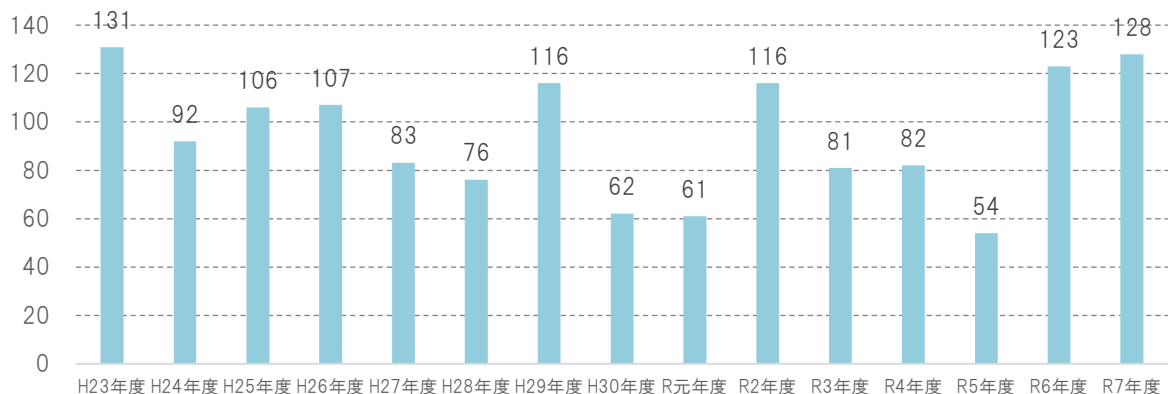
家庭教育の主体である保護者自らが意欲的に家庭教育を行っていけるよう、保護者にさまざまな家庭教育に関する学習の機会を提供するとともに、また、子育ての悩みや不安を抱える保護者同士や地域住民などが気軽に交流できる場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
家庭教育支援事業の開催	開催回数 参加者数 再生回数	6回 40人 18,336回	56回 537人 1,689回	121回 2,160人 -	157回 2,360人 -	159回 2,567人 延べ2,646人 -	133回 2,469人 延べ2,695人 -	公民館
保護者同士の交流の場の提供	提供回数 参加者数	2回 24人	27回 259人	55回 1,237人	70回 1,500人	111回 1,946人 延べ1,991人	115回 2,134人 延べ2,360人	公民館
ブックスタート ⁴⁰⁾ の実施（再掲）	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%	60%	58%	60%	図書館
おはなし会の開催（再掲）	開催回数	0回 （コロナにより中止）	本館18回 公民館1回	本館51回 分館8回 ハマミーナ4回 公民館14回	本館56回1,066人 分館16回130人 ハマミーナ12回115人 公民館12回130人	本館53回970人 分館18回130人 ハマミーナ12回106人 公民館15回170人	本館58回976人 分館18回184人 ハマミーナ11回110人 公民館16回138人 青少年会館1回39人	図書館 公民館 青少年会館

政策3の指標一覧（※施設の利用割合（施設の利用者数／市人口）は折れ線グラフで表示）

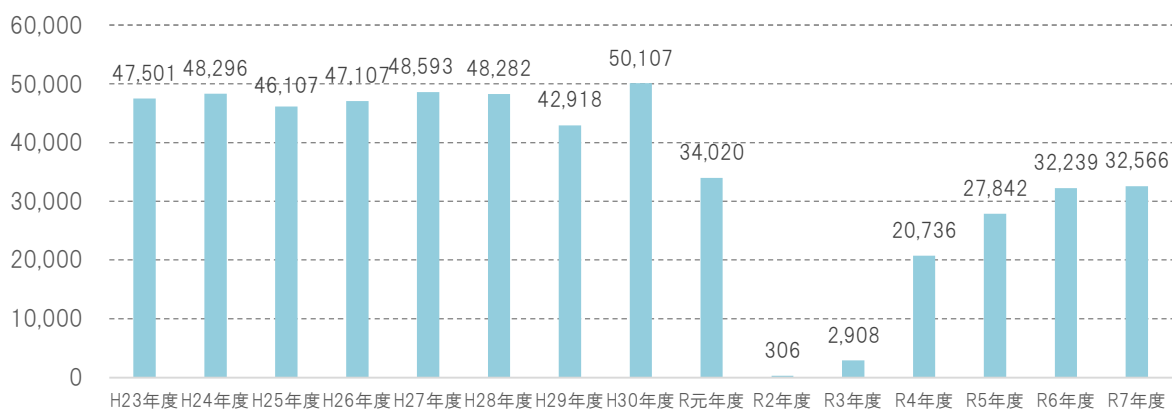
① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

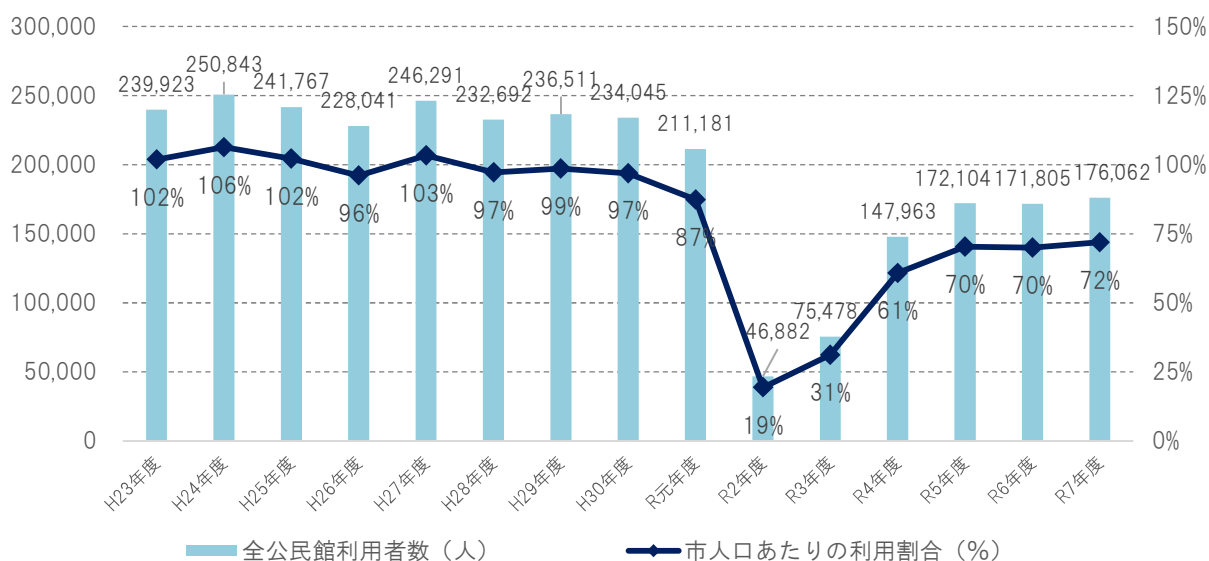
出典：社会教育課調べ



※参加者＝対面による開催＋オンライン講座参加者数

③ 市人口当たりの公民館の利用割合（％）（公民館の利用者数／市人口）

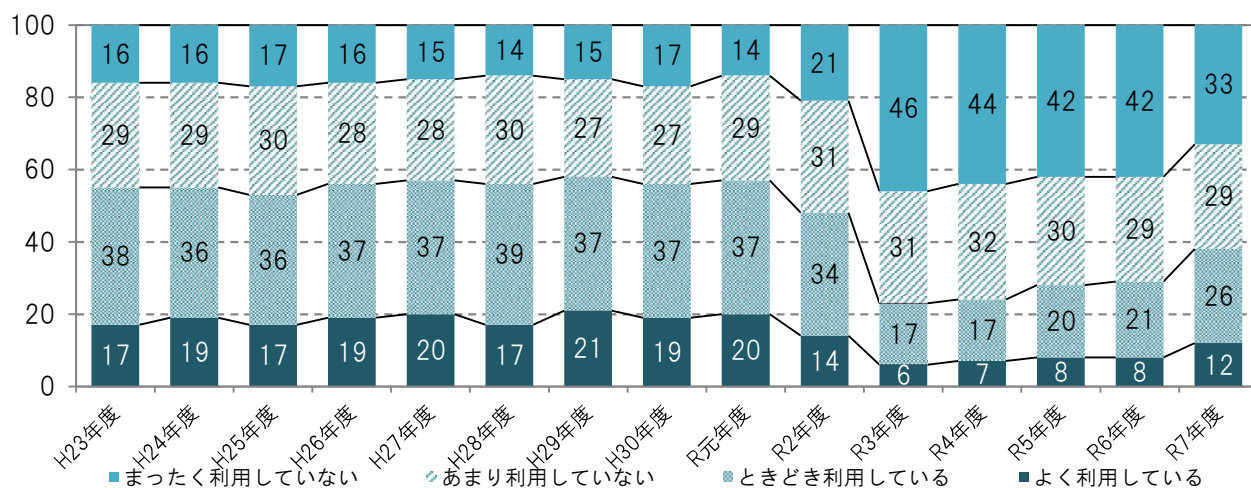
出典：社会教育課調べ



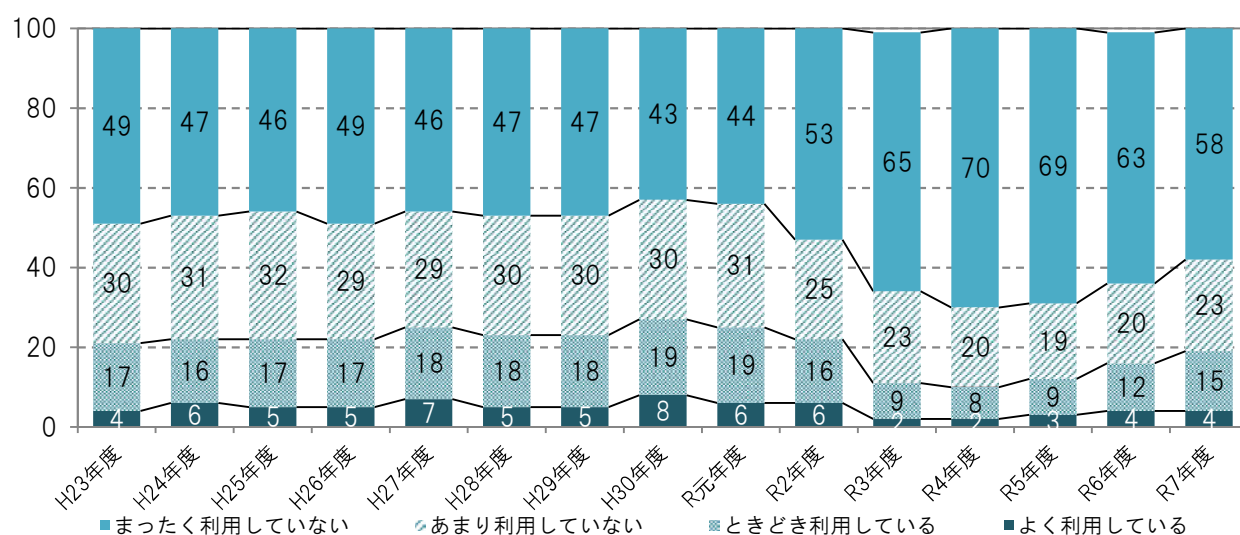
④ 公民館を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

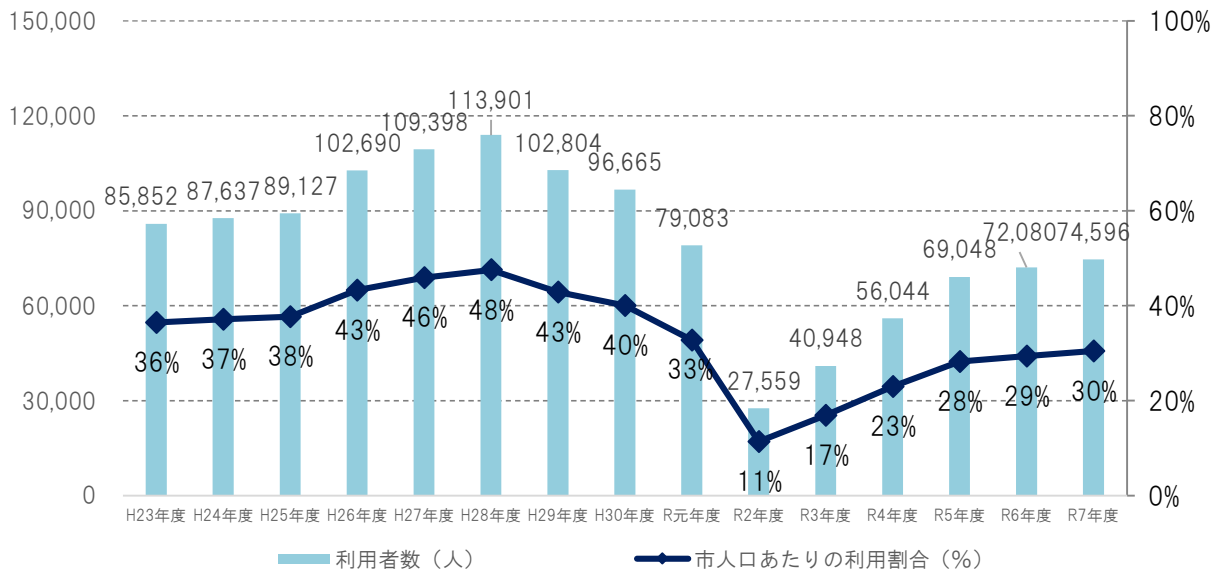


中学校3年生



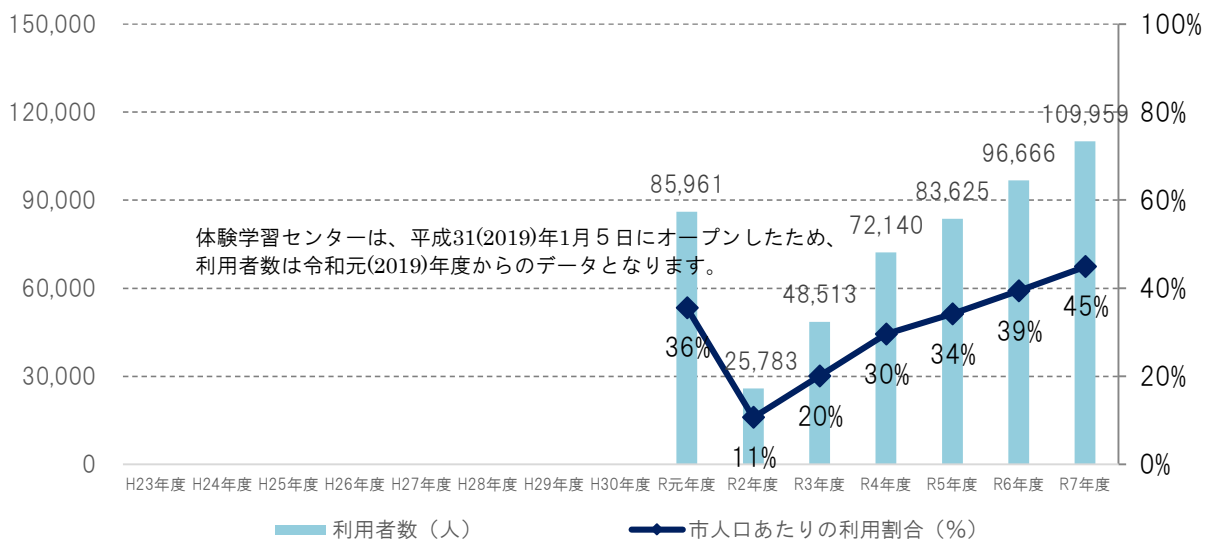
⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）
（青少年会館の利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



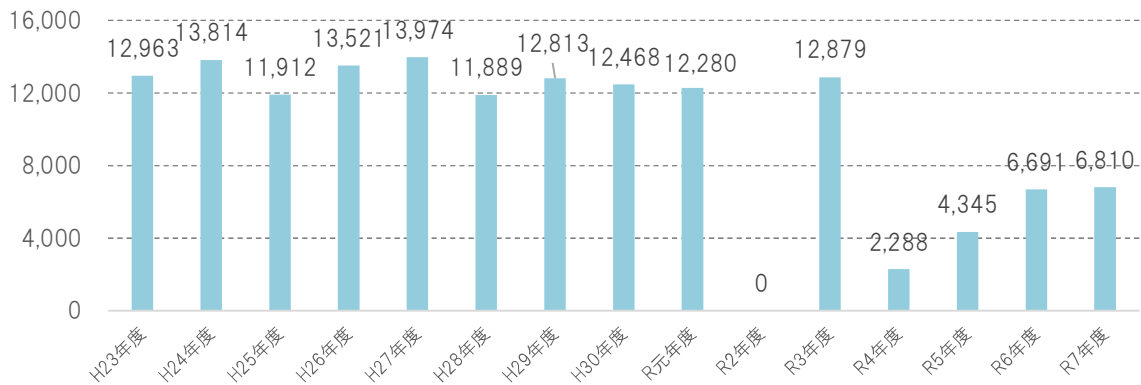
⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）
（体験学習センターの利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



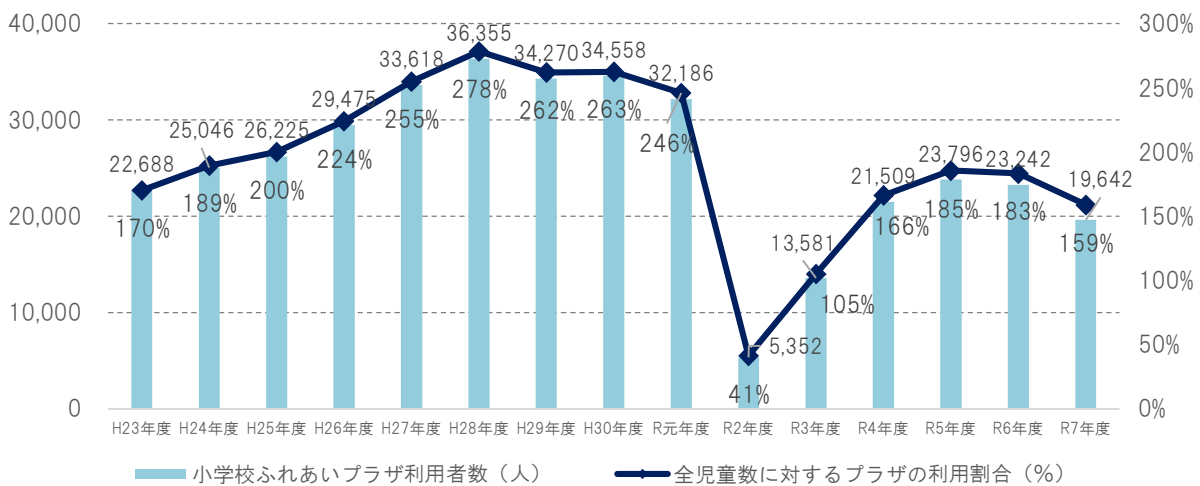
⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

出典：青少年課調べ



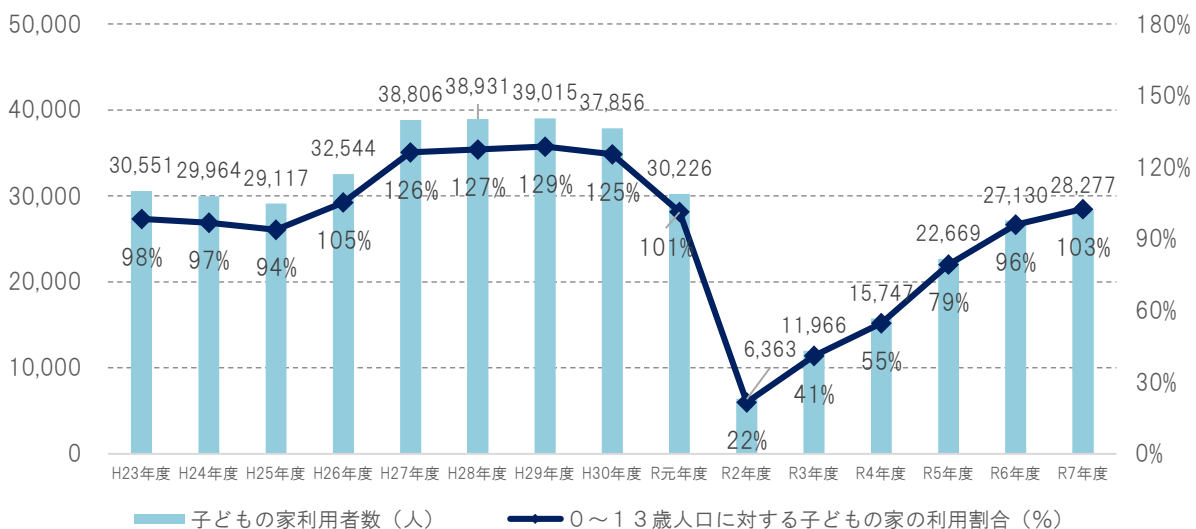
⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

出典：青少年課調べ



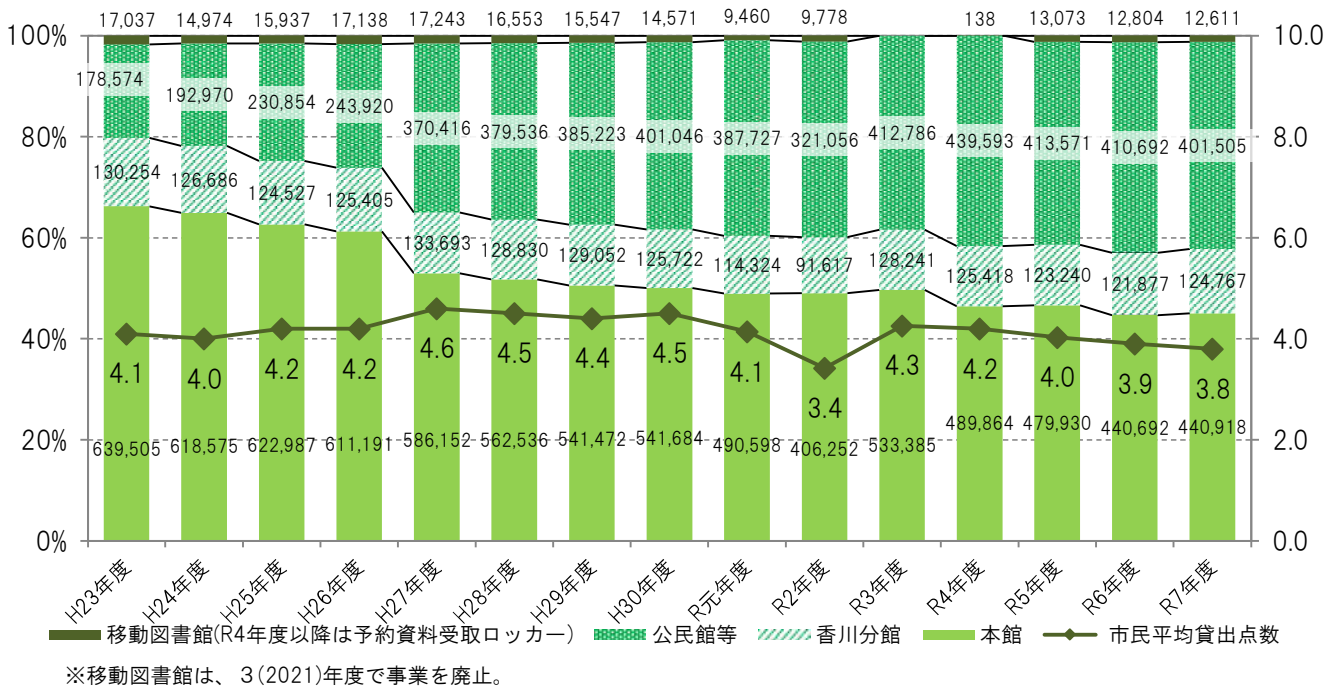
⑨ 子どもの家の利用者数（人）

出典：青少年課調べ



⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出点数／市人口）（点）

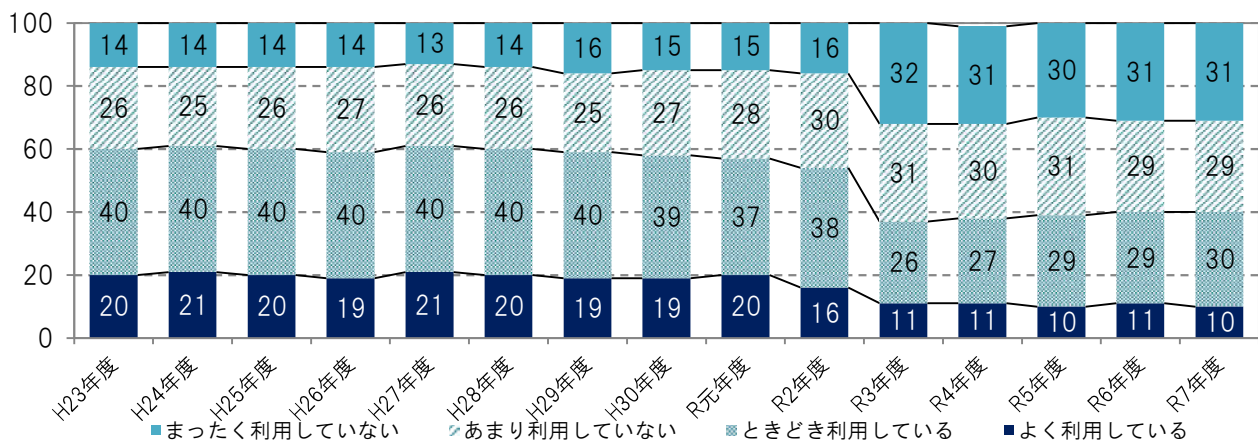
出典：図書館調べ



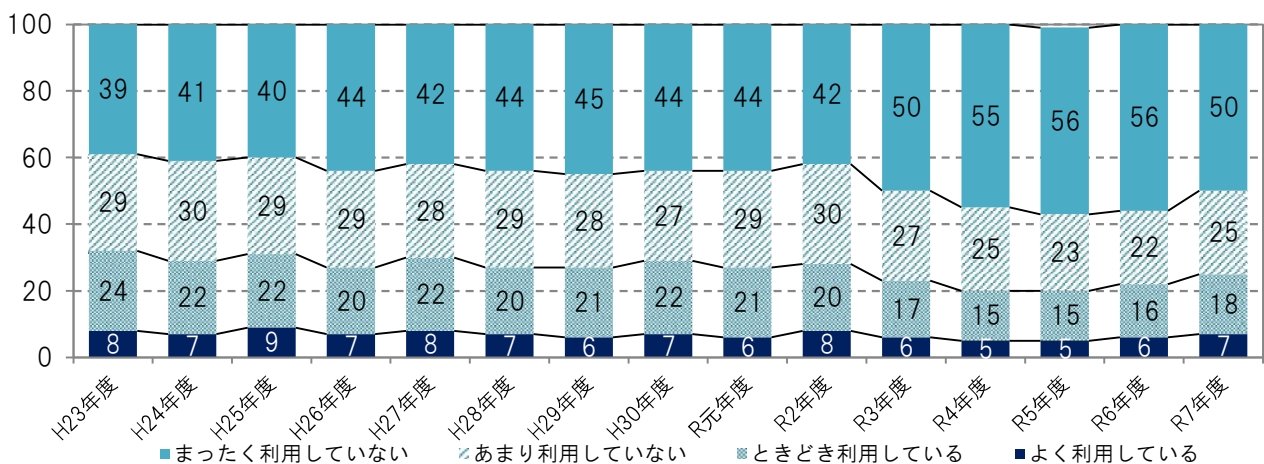
⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことのある児童・生徒の割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

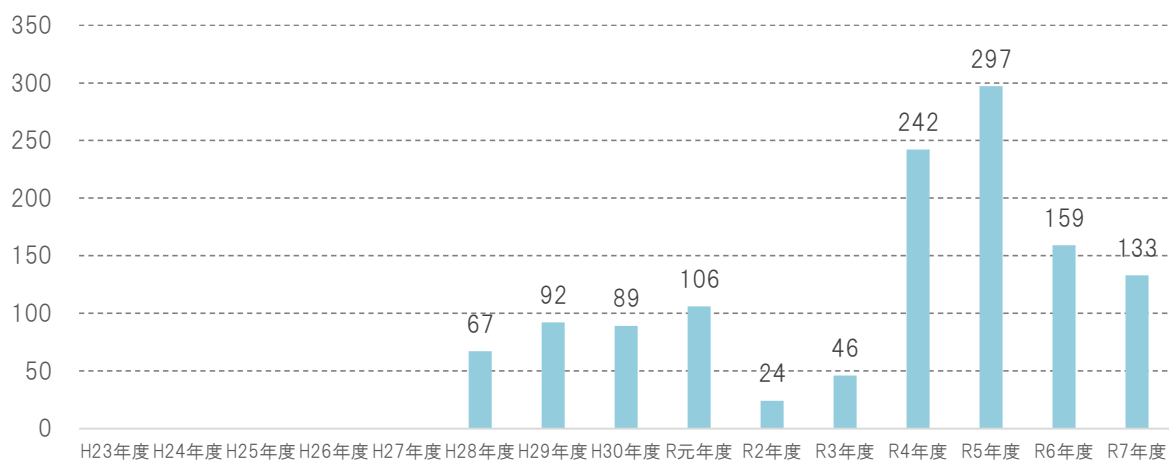


中学校3年生



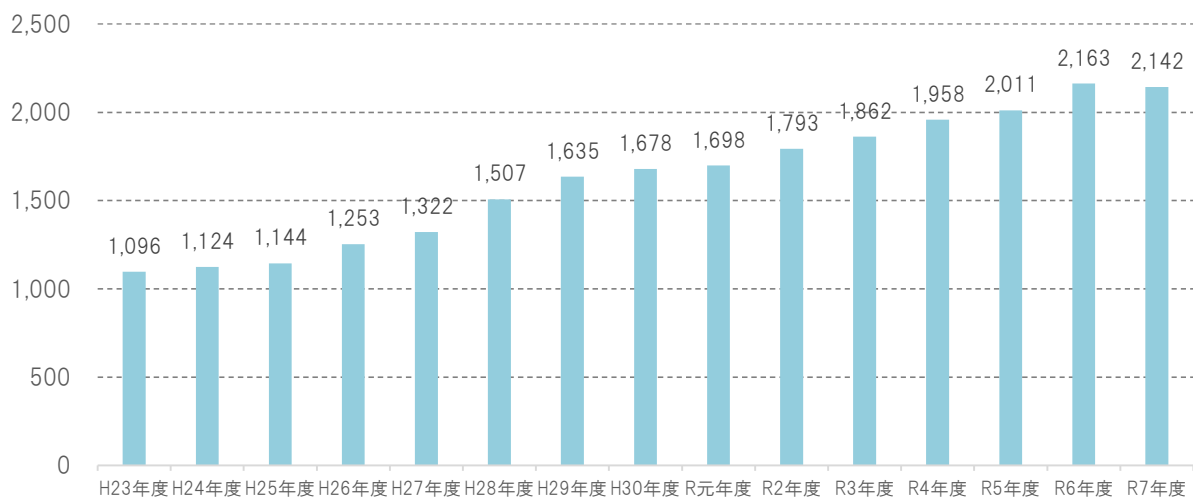
⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

出典：社会教育課調べ



⑬ 児童クラブの入所児童数（人）

出典：青少年課調べ



基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、自然や歴史・文化等の教育資源を活用した地域発の学びを通して、教育活動や文化財保護に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」の「① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用割合」を見ると、令和4(2022)年度の博物館の開館以降、博物館の利用は堅調であるとともに、近隣の民俗資料館の利用にも波及効果を及ぼしています。

博物館は開館から4年目を迎え、学芸員によるギャラリートークや、多様なワークショップといった来館者の学びの深化に寄与する活動のほか、クラウドファンディングを活用したえぼし岩に関する企画展示、SNSで投稿された魅力ある茅ヶ崎の写真のパネル展示、赤ちゃんと一緒に博物館見学会等、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する展示をはじめとした教育事業を、多様な主体と連携しながら実施してきました。また、来館者アンケートにおいて博物館来館記念となるものがほしいという意見が多くあることから、7(2025)年9月よりミュージアムグッズの試行販売を開始しました。グッズ販売にあたっては、展示物の写真を印刷したクリアファイルに展示物の説明書を挟み込むなど教育的効果を高める工夫を加えています。

文化財の保存活用については、7(2025)年10月に国登録有形文化財である旧藤間家住宅主屋の活用方法について、無作為抽出による市民が集まり、まちの課題について話し合いを行う市民討議会を実施しました。市民討議会の中では、昭和7(1932)年建築の洋間付き住宅という特徴を生かした活用や、自然豊かな庭園を含めた空間としての活用など、文化財保護のみの観点にとどまらない活発な討論が行われました。

また、下寺尾官衙遺跡群が平成27(2015)年3月10日に国史跡に指定されてから令和7(2025)年3月で10年を迎えたことから、さまざまな10周年記念事業を行いました。フィールドワークを含んだ考古学講座、同時期に指定された川崎市の橘樹官衙遺跡群との記念イベント、地元の神奈川県立茅ヶ崎北陵高校での遺跡展示や学園祭での遺跡に関するブースの設置、青少年課と連携した神奈川県立茅ヶ崎北陵高校での遺跡の話をからめた天体観測会等を実施し、例年にも増して、市民が遺跡に触れる機会を提供することができました。

○課題

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業をはじめ、市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援等、郷土に学び未来を拓く学習環境の整備に向けたさまざまな学習活動を展開していますが、下寺尾遺跡群の保存活用等、文化財等の資源を生かした学習環境の整備は、まだまだ十分であるとは言えません。

下寺尾官衙遺跡群と下寺尾西方遺跡の保存活用計画の策定及び公表に向けた取り組みを着実に推進し、学習環境の整備につなげていく必要があります。

○今後の方向性

郷土の自然や歴史・文化を学ぶ空間として、市民に親しまれる旧藤間家住宅を目指し、8(2026)年度中の保存活用計画の策定及び公表を目指します。

博物館では、茅ヶ崎の自然や歴史・文化等の教育資源をこれまで以上に活用し、観光部局や民間企業との連携を強化し、まち歩きアプリの活用等により市域北部の周遊を含めた博物館活動に取り組みます。

下寺尾官衙遺跡群については、10周年記念事業の成果を踏まえ、今後の学習環境の整備に向けた取り組みを引き続き積極的に市民に示していきます。

2. 指標の推移

博物館・民俗資料館の利用状況などを、次の指標で把握し、政策の効果を検証します。

① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用割合（％）（博物館・民俗資料館利用者数／市人口）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用割合※ （博物館・民俗資料館利用者数／市人口） 8.0%以上	利用割合（％）	0.9	2.1	16.9	21.0	18.4	18.5
	利用者（人）	2,074	5,202	41,177	51,410	45,115	45,224

※令和4(2022)年7月に博物館が開館したため、4(2022)年度以降は博物館の来館者数を計上。なお3(2021)年度は、博物館への移転準備に向け文化資料館を閉館したため、民俗資料館3館（旧和田家、旧三橋家、旧藤間家）の利用者数の合計のみ。

② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数 2,150人以上	参加者数	0 （コロナにより中止）	248 （コロナにより一部中止）	3,042	4,304	6,075	4,673

③ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 ⁴³⁾ で 開催した講座等の開催数と受講者数 年間：講座開催2テーマ以上、 受講者100人以上	開催回数（回） 受講者数（人）	企画展：1 テーマ（オンライン開催1）	9 25	11 19	8 20	12 19	11 20

4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

茅ヶ崎市博物館の整備、旧和田家住宅・旧三橋家住宅、藤間家住宅主屋及び下寺尾遺跡群（下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡）等の保存活用・整備を進め、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開します。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業⁴³⁾で、都市資源を活用した教育活動を市民との協働により展開し、市民のふるさと意識を醸成します。

取り組み1 博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施

博物館の開館に向けた準備を行うとともに、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する企画展やワークショップなどの教育活動を行います。また、旧和田家など民俗資料館の適切な維持管理及び施設を活用した講座を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市博物館の整備	整備の進捗	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転 7月末オープン	河川管理用 通路工事 概ね整備完了	整備完了	整備完了	社会 教育課・ 博物館
博物館協議会の開催	開催回数	年0回	年0回 (協議会 設置準備)	年2回	年2回	年2回	年1回	社会 教育課・ 博物館
展示会の開催	開催回数 来展人数	年0回 0人 (コロナにより中止)	年0回 0人 (移転準備のため休館)	年2回 27,534人	年5回 35,924人	年4回 33,532人	年4回 32,842人	社会 教育課・ 博物館
収蔵資料等を活用した 広報活動等の実施	掲載媒体数 掲載回数	3媒体 32回	2媒体 18回	2媒体 30回	5媒体 27回	6媒体 244回	6媒体 242回	社会 教育課・ 博物館
旧藤間家の改修及び 活用	改修の進捗	-	-	保存活用計画(案) の作成 活用に向けた 協議	保存活用計画(案) 及び耐震改修に 向けた検討	主屋の耐震診断	主屋の耐震補強修理 等基本設計、保存活 用計画作成	社会 教育課・ 博物館
旧和田家・旧三橋家・ 旧藤間家で行った 教育普及活動の実施	事業等の回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	0回 0人 (コロナにより中止)	15回 1,365人	16回 1,493人	7回 223人	4回 101人	社会 教育課・ 博物館
出前授業の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	4回 3校	9回 9校	5回 5校	8回 7校	11回 11校	社会 教育課・ 博物館
デジタルアーカイブ ⁴⁴⁾ とアプリケーションの 運用	公開点数 HP閲覧回数 アプリDL数	-	-	開発・実装	2,275点 169,879回 2,337DL	2,780点 175,560回 804DL	2,934点 203,868回 654DL	社会 教育課・ 博物館
施設見学の受け入れ	受け入れ校数 児童・生徒数	0校 0人 (コロナにより中止)	0校 0人 (移転準備のため休止)	11校 1,365人	21校 1,586人	12校 1,325人	15校 1,526人	社会 教育課・ 博物館

○取り組み内容（実績）

基本展示替えを7月に行い、特別展も含め展示を通じた教育活動を途切れることなく開催できたことに加え、学校教育との連携や多様な教育普及事業を数多く実施するなど、学びの機会の創出と提供を行い、開館から約3年半で来館者が15万人を超えました。

また、特別展に関連した講演会・ギャラリートークや、季節や節目に応じた特集展示を展開しました。さらに子どもを対象としたワークショップを18回、民俗資料館を活用した事業を2回実施するなど、さまざまな教育普及活動を実施しました。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備した博物館ポータルサイトでは博物館の事業や学芸員の業務内容などを発信するとともに、デジタルアーカイブ⁴⁴⁾では公開資料を追加するなど、積極的に活用しました。

○取り組みの効果

特別展については、他の博物館や大学、水族館、研究等から資料を借用して展示するなど、博物館施設の展示機能を生かした展示を行うことにより、博物館所蔵資料と併せて、市民・利用者に対し貴重な自然や歴史・文化に関する資料を公開することを通して、学ぶ機会を創出しました。

また、子ども向けの事業として「赤ちゃんと一緒に博物館」など子育て世代へ向けた事業を実施したことにより、事業を実施していない日でも、子どもを連れた子育て世代の来館につながっていると考えます。

民俗資料館の活用については、古民家への興味関心をもってもらえるように、普段は上がれない旧和田家住宅の室内を見学してもらったり、旧藤間家住宅を大学の授業に活用し、その成果を藤間家住宅主屋の保存活用計画に反映するといった官学連携の取り組みを行いました。

学校教育への協力については、それぞれの学校のニーズに応じて団体来館での展示解説や、学芸員が収蔵資料を持参しての出前授業を実施したほか、中学校については職場体験を受け入れるとともに、大学による博物館見学実習に対応するなど、今後に向けた関係の構築に取り組みました。また、Wi-Fi環境とデジタルアーカイブ⁴⁴⁾を活かし、GIGAスクール構想²²⁾の1人1台端末（タブレット）による学習の効率化を図るなど、デジタル教育にも対応しました。

取り組み2 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保存するため、史跡指定地の公有地化及び土地活用の検討を行います。また、遺跡や資料の調査・整理とともに、その成果について講座や報告書等を通じて公開普及に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
史跡指定地の公有地化	公有地化した総面積	891.91㎡	0㎡	1,748.66㎡	1,015.49㎡	302.61㎡	619.91㎡	社会教育課
遺跡や埋蔵物などの資料の調査整理	調査地点数 出土点数	3 地点 74箱	4 地点 63箱	2 地点 25箱	2 地点 61箱	2 地点 63箱	2 地点 74箱	社会教育課
調査報告書の作成	報告書の刊行数	1 刊	0 刊	1 刊	1 刊	1 刊	1 刊	社会教育課
講座の開催	研究報告回数 参加者数	年0回 0人 (コロナにより中止)	年0回 0人 (コロナにより中止)	年1回 90人	年1回 40人	年1回 101人	年1回 131人	社会教育課
史跡の追加指定	指定箇所 総面積	691.66㎡	0㎡	1,041㎡	78.60㎡	1,290.96㎡	2,969.33㎡	社会教育課

○取り組み内容（実績）

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保全するため、2,969.33㎡を史跡として追加指定し、史跡指定地内の土地619.91㎡を新たに公有地化しました。文化財保護審議会下寺尾遺跡群等保存・活用部会等で議論を行い、異なる時代が重なる2つの史跡を対象とした保存活用計画の策定作業を進めるとともに、整備に向けた資料収集のため確認調査を実施しました。また、地元小学校との連携授業のほか、下寺尾官衙遺跡群が7(2025)年3月に国史跡指定10周年を迎えたことから、記念事業としてシンポジウムを開催するほか、国史跡指定10周年の冠事業として、まち歩きイベントを含めた学習会や講座の開催、県立茅ヶ崎北陵高校の協力による史跡パネルや遺物の展示、空撮映像を取り入れた下寺尾官衙遺跡群のPR動画の公開などさまざまな普及啓発事業に取り組みました。

○取り組みの効果

6(2024)年度に引き続き、史跡指定地内の公有地化を推進することができたことで、史跡の確実な保存の進展につながりました。

他市町との協力の下に実施した記念シンポジウムや講座・学習会の開催のほか、小学校での連携授業、児童、生徒を対象とした史跡パネルや遺物展示、発掘体験コーナーなど学校や他団体との連携により、幅広い世代への普及啓発を促進することができました。また、下寺尾官衙遺跡群のPR動画をホームページで公開するほか、博物館や市役所本庁舎1階のロビーサイネージでの放映など地域の歴史や埋蔵文化財の価値を理解する機会を創出し、文化財保護に対する関心の向上につなげました。

取り組み3 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援

市民による都市資源の普及啓発活動を支援するため、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施など市民参画に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施	講座等の実施回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	9回 25人	11回 19人	8回 20人	12回 19人	11回 20人	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクトへの市民参加の促進	新規参加者数 合計人数	0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人	0人 計7人	4人 計11人	社会教育課

○取り組み内容（実績）

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座については、12回の予定でしたが、1回中止となったため、11回実施し、参加者20人の受講が終了しました。今年度は、博物館も会場の1つに取り入れて実施し、講座終了後に、館内の展示解説の時間を設けるなど新たな試みも実施しました。

季刊誌については、2回発行し、うち1回は、国指定史跡として10周年を迎えた下寺尾官衙遺跡群を特集し、もう1回は、道の駅が開業したこと、柳島周辺を取り上げました。

また、講座開催や季刊誌発行などの事業運営に携わる「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト」を構成する市民の新規募集を行ったことにより、新規参加者の参画が促進されました。

○取り組みの効果

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座を通して市内の文化財、歴史資源、自然環境等の都市資源を市民に普及啓発することができました。講座の受講者の中からは、「茅ヶ崎に住んでいたが、今まで知らなかった茅ヶ崎を学べて良かった。」等の声が聞かれ、市民の生涯学習を促進するとともに、市民のふるさと意識の醸成に寄与できました。

また、市民と行政の協働組織であるアクションプロジェクトの活動は、市民自身に「茅ヶ崎の資源と何か。」を考えてもらうきっかけとなり、文化財保護、景観保護、自然保護の機運を高めることに寄与しています。アクションプロジェクトは市民にとって、仕事とは別の活躍の場としての側面を持ち、市民の生きがい創出やサードプレイスとしての効果が出ています。

4-2 文化財の保護・活用

文化財の保護に向けて、市民と協働しながら、現地調査や資料収集を行うなど多様な保護活動を行うとともに、文化財の指定や文化財パトロールの実施など文化財の保存管理を行います。祭囃子（まつりばやし）や民謡など地域に伝わる郷土芸能などの無形の文化財についても、茅ヶ崎の歴史と文化を伝える大切なものとして保存し、後世に継承できるよう、後継者の育成を支援します。また、未指定の文化財についても、現況の把握と調査・研究に努めます。

埋蔵文化財については、開発等に伴う届出をもとに、確認調査等を実施し、それらの保護、保存を図るとともに、貴重な現存資料を適正に保管するための収蔵場所の確保と、活用できる環境の整備に努めます。茅ヶ崎の大切な文化財を後世に伝えるため、文化財講演会、遺跡調査発表及び展示会などの事業を展開し、文化財保護意識の普及と啓発を行います。

取り組み1 文化財の調査発掘と保存管理

埋蔵文化財の発掘調査及び、調査した文化財に係る資料の整理を行います。また、開発行為における埋蔵文化財の保護の指導を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
発掘調査	発掘調査の地点数及び面積	15地点 1,391.6㎡	14地点 436.4㎡	14地点 952.1㎡	12地点 1,293.9㎡	12地点 1,042.7㎡	24地点 3,232.2㎡	社会教育課
出土資料の整理・保存	調査報告刊行数	1刊	2刊	3刊	3刊	5刊	4刊	社会教育課
開発に伴う埋蔵文化財の保護指導	指導件数	2,325件	2,775件	2,995件	2,440件	2,731件	3,332件	社会教育課
文化財のパトロール	文化財巡回調査回数	計34回	計61回	計74回	計66回	計96回	計50回	社会教育課
文化財の指定	指定件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	社会教育課

取り組み2 文化財調査の公開と郷土芸能の継承

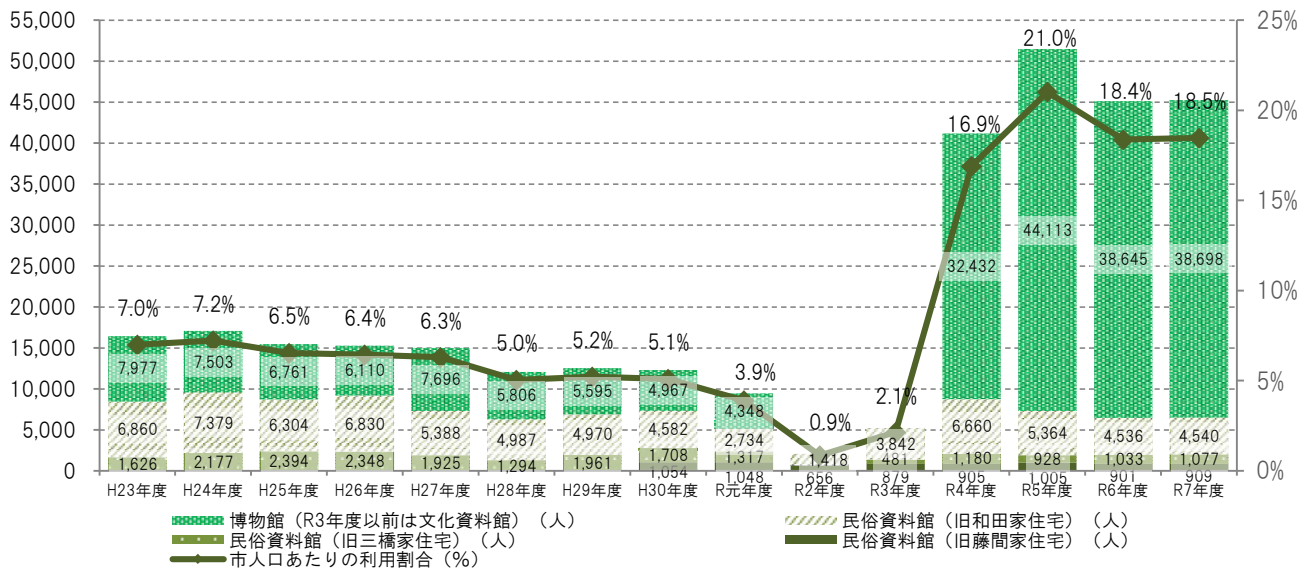
埋蔵文化財に関する発掘調査の結果を公表するとともに、地域に伝わる郷土芸能など無形文化財を後世へ継承するため活動する市民団体への支援を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
遺跡調査発表会・展示会の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 248人	1回 3,042人	1回 4,304人	1回 6,075人	1回 4,673人	社会教育課
講演会・シンポジウム等の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 90人	1回 91人	1回 101人	1回 131人	社会教育課
郷土芸能継承の支援	郷土芸能大会発表団体数	0団体 (コロナにより中止)	0団体 (コロナにより中止)	12団体	13団体	13団体	13団体	社会教育課

政策4の指標一覧

① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用割合（％） （博物館・民俗資料館利用者数／市人口）

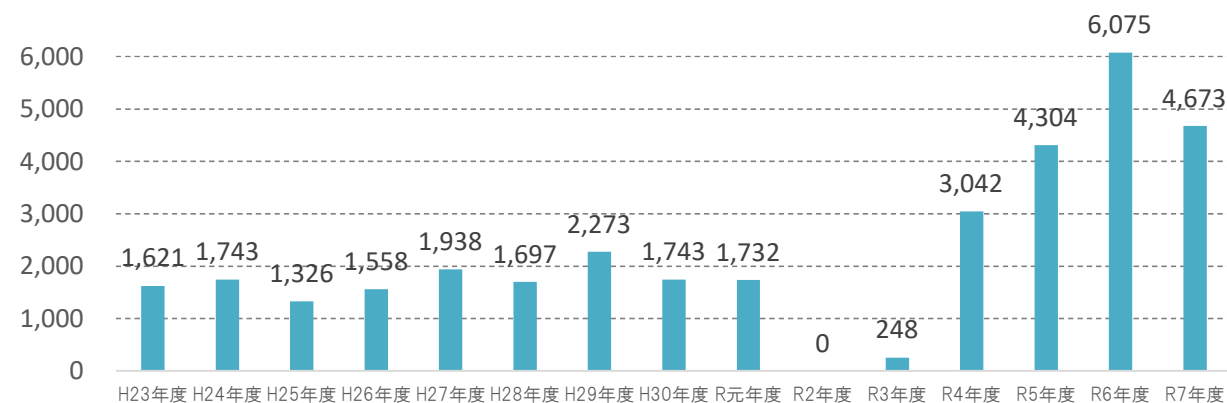
出典：社会教育課調べ



※施設の利用割合（施設の利用者数／市人口）は折れ線グラフで表示。

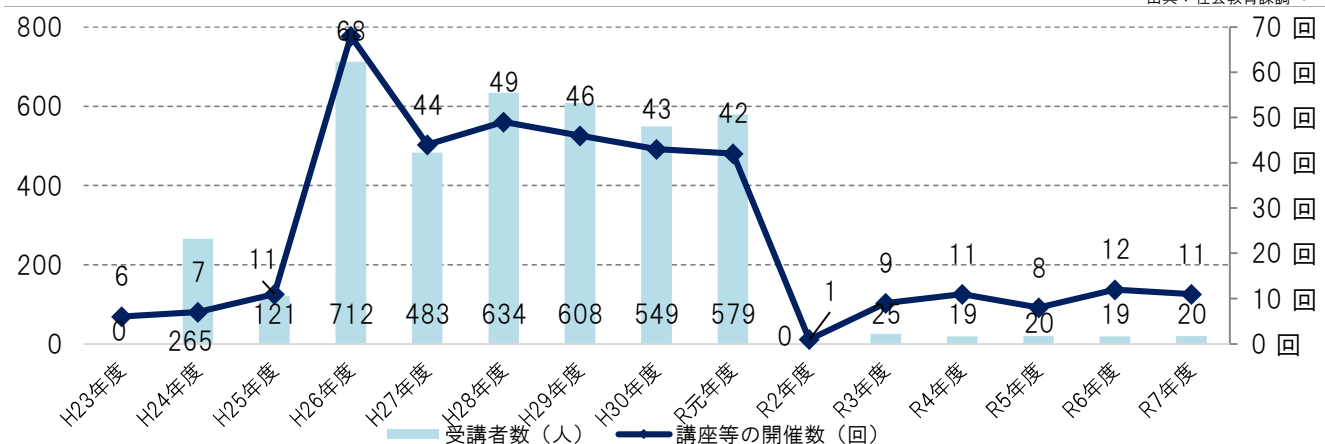
② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



③ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（人）

出典：社会教育課調べ



基本方針 2 の取り組みに対する知見

政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が令和 7 (2025)年度で全小・中学校での導入が完了したことや、社会教育施設の職員が参加して学校と地域がさまざまな課題に取り組む事例が見られることで、地域の教育力の向上につながっていること、また、小・中学生と保護者を対象とした、デジタル化への対応といった現代的課題への対応に取り組まれたことは高く評価できると考えます。また、各公民館において、夏季休業期間中の子どもの居場所づくりや地域に密着した課題に対する講座や事業が実施されたことや、インクルーシブ教育の推進に取り組まれている姿勢も評価できると考えます。

一方で、ほぼ全ての指標において、令和 6 (2024)年度～令和 7 (2025)年度において、伸びが鈍化しているように見受けられます。目標値を達成することが全てではありませんが、目標達成に向けてさらなる努力が必要と考えます。

このことは、課題や今後の可能性にも触れる内容となりますが、より多くの市民からの利用を増やすために、新たな利用者の開拓、特に社会教育施設を利用したことのない市民へのアピールが重要であると考えます。そのためには、多様な市民のニーズを把握し、ニーズに合った事業やイベントの開催が求められるのではないのでしょうか。また、地域学校協働活動に関しては、充実した活動につながるよう、検討を深めることが重要であると考えます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1「地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」に関しては、それぞれの社会教育施設の特徴を生かした活動が展開されており、茅ヶ崎市ならではの活動として評価できると考えます。しかし、取り組みの効果にもありますが、小・中学生の学びが、単発で終わることなく、長く持続する活動を展開する必要があるのではないかと考えます。そのために、公民館の相互連携、公民館や図書館以外の施設（茅ヶ崎市博物館や茅ヶ崎市美術館等）との連携を通して、その可能性を高めてもらいたいと考えます。

取り組み2「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」に関しては、十分な取り組み内容が展開されており、その効果も充実したものになっていると考えます。特に、民間企業や大学などとのネットワークを構築・活用して協働で実施したことは、活動の幅を広げる可能性があり、今後の益々の拡充を期待します。

取り組み3「多様な主体と連携した学習機会の提供」に関しては、社会教育施設での活動に子ども達が参加することで、社会教育施設とはどのようなことをやる施設なのか、という理解を深めることもできた活動と評価できると考えます。社会教育施設の継続的な利用者をはぐくむ活動として、今後の活動に期待したいです。

取り組み4「市民主催の学習活動を支援」に関しては、市民が主催する講座開催への支援や利用登録団体への施設・設備の貸し出しなどが顕著であり、(取り組みの効果でも明記されていますが)公民館が地域の集いの拠点、学びの拠点として地域に根差した社会教育施設であることがわかります。今後ともその拠点としての役割を十分に果たしていただきたいと考えます。

政策 4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

令和 7 (2025)年度は、茅ヶ崎市博物館が開館してから 4 年目ということもあり、指標の推移をみると同館の活動の成果が顕著に表れていると判断できるのではないかと考えます。文化資料館時代では具現化しにくかったさまざまな活動（学芸員によるギャラリートークや多様なワークショップなど）が開催されたことは、博物館としての調査・研究活動の成果が結実したものとして大いに評価できると考えます。また、多様なステークホルダーとの連携を模索する活動（SNS を活用した写真のパネル展示や赤ちゃんと一緒に博物館見学会、地元の高校の学園祭に遺跡に関するブース設置）や、来館者のニーズをくみ取った活動（ミュージアムグッズの試行販売）、さらに学際的な活動にも挑戦（遺跡の話を絡めた天体観測会）するなど、改正された博物館法に基づく博物館の活動を具現化するものとしても大いに評価できると考えます。

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は、博物館を主体的に使いこなすことのできる市民の育成に資することとなる事業と考えます。文化財等の資源の他にも、茅ヶ崎市にある文化資源を十分に活用し、教育委員会の管轄外ではあるものの、茅ヶ崎市美術館や茅ヶ崎ゆかりの人物館との連携を図り、市民の学びの支援を充実したものにすることが求められるのではないのでしょうか。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」に関しては、博物館が開館してから約 3 年半で 15 万人を超える来館者があったことは、地域博物館の活動としては上々な滑り出しであると考えます。今後とも多くの来館者を引き付ける活動をどのように展開していくのが課題になるでしょう。その一方で、「旧和田家・旧三橋家・旧藤間家で行った教育普及活動の実施」が、令和 6 (2024)年度になって減少し、その傾向が続いていることが気になります。屋外空間という環境だからこそできる教育普及活動の充実が必要になるのではないのでしょうか。その対極にあるデジタルアーカイブとアプリケーションの運用に関しては、これからの博物館の活動になくてはならないものです。公開点数や閲覧回数が顕著に増加していることは評価できる点です。今後は図書館資料との紐づけなどが図られると、より多くの学びを市民にもたらしことができると考えます。

さらなる活動の充実を期待しています。

取り組み2「下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」に関しては、史跡指定地を公有地化し、保存活用のための整備が進められていること、その成果として多種多様なステークホルダーとつながるための活動が展開されていることは、遺跡の学術的価値を高め、かつ茅ヶ崎という地域の理解のために大きく貢献していると考えます。遺跡の話を絡めた天体観測会といった、オンサイトだからこそできる学際的な学びの機会が多くなることを期待しております。

取り組み3「市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」に関しては、地域博物館の方向性を示すものとして、極めて重要な活動と考えます。地域のさまざまな文化資源に市民が気づき、自発的な学びを促し、学んだ成果を今後のまちづくりに生かすことのできるモデルづくりが期待されます。そのために、博物館他、社会教育施設は何ができるのかを考える時期ではないでしょうか。

4 基本方針3の点検・評価

政策5
教育的効果を高める教育行政の推進

政策6
安全で安心な教育施設の整備

政策7
子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

本市の教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画は、計画期間の中間年度を迎えたことから中間見直し及び改定作業を、令和6(2024)年度から7(2025)年度にかけて行い、「令和8年度改定版」を策定しました。見直しにおいては、社会情勢の変化や教育に係る国の動向等を踏まえ、「地域と学校が一体化して取り組む教育の推進（「地域」をテーマにした教育の推進）」「ICT¹⁾等を活用した学習環境のさらなる充実」「多様性を尊重するインクルーシブ教育⁵⁾の推進」「教職員の専門性向上と「人」を活かす働き方改革」「データに基づいた政策立案と実践」という5つの重点的に取り組むべき方向性の柱を掲げ、計画後期の5年間で必要な施策を計画に盛り込みました。また、教育基本計画と教育大綱の連動性を高め、本市の教育の方向性を市民により分かりやすいものとするため、計画と大綱の一本化について総合教育会議で協議を行い、「教育基本計画をもって教育大綱に代える」こととしました。

教育に関する基礎研究の推進に関しては、児童生徒意識調査の集計・分析において、7(2025)年度からは、従来の茅ヶ崎教育研究会⁴⁵⁾に加え、EBPMの視点を持って調査結果を教育施策につなげていくことを目指し、教育総務課政策担当が参画することとしました。

「2. 指標の推移」では、調査研究会³⁴⁾で今日的な教育課題を踏まえたテーマを選定し、調査研究が行われていることが示されています。7(2025)年7月には、市内外の教員を対象とした調査研究発表会を実施し、情報教育調査研究会³⁴⁾から「深い学びを実現するための授業づくり～情報活用能力の視点から～」の発表が行われました。この発表会を2年経験者研修の必修項目として位置付けることで、経験年数の短い教員の授業改善につなげることを意識するとともに、調査研究会³⁴⁾による調査研究の内容が市内全体の教員間で共有される仕組みを企図しました。

○課題

社会情勢の変化や国の動向、子どもを取り巻く社会問題の多様化・複雑化等により、従来とは異なる教育に関する課題が次々と顕在化しています。変化が激しく、将来の予測が困難な時代であるからこそ、教職員をはじめとする教育に関わる人たちが、豊かな人間性と自律性をはぐくんでいこうとする教育基本計画の理念を改めて共通認識として持ち、その上で学校教育、社会教育の現場、そしてそれらを支える教育行政が各々の役割を果たし、一体となって教育施策に取り組める体制を強化していくことが必要です。

○今後の方向性

「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版」に基づき、計画改定の方向性として掲げる「地域」「個」「データ活用」を重視し、今後、5年間の政策を実現できるよう各施策、取り組みを推進していきます。

また、教育に関する調査・研究については、学校での授業改善につながるテーマ及び研究成果と、そこから得られた知見等を生かした教育施策の連動をより強く意識したEBPMの推進を図ります。これまでも蓄積してきた、教育に関する定期的なデータ収集と分析を行い、データに基づく計画・評価・改善のサイクルを確立し、教育の質の向上を図ります。

2. 指標の推移

教育に関する研究の活動状況を把握するため、調査研究委員会³⁴⁾で行われている研究の背景、内容及び研究で得られた知見を確認します。

① 調査研究委員会の研究テーマ

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究委員会 ³⁴⁾ の研究テーマ	テーマ数	0	5	4	5	4	4

表 年度別研究テーマ

年度	研究テーマ
令和3年度	・茅ヶ崎の教育調査研究委員会「『思考力・判断力・表現力』を育む授業実践」 ・情報教育調査研究委員会「はじめようプログラミング教育 ～プログラミング的思考を育む授業を目指して～」 ・授業研究調査研究委員会「ふり返りから実践へ」(※授業研究後のふり返りを、次の授業にどのように生かしていくか) ・子どもの成長発達調査研究委員会「コロナ禍でも、他者との関係性が育つ授業の在り方 ～協同的に探究をする学習に焦点を当てて～」
令和4年度	・教科教育調査研究委員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」 ・子どもの成長発達調査研究委員会「制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～」 ・教科教育調査研究委員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」 ・茅ヶ崎の学習調査研究委員会「深い学びを実現するための地域教材の活用～知らない茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」
令和5年度	・授業研究調査研究委員会「子どもが動きだす問い～つながりを通して学びを深める～」 ・子どもの成長発達調査研究委員会「制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～」 ・教科教育調査研究委員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」 ・茅ヶ崎の学習調査研究委員会「深い学びを実現するための地域教材の活用 ～知っている茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」 ・授業研究調査研究委員会「子どもが動きだす問い ～つながりを通して学びを深める～」 ・情報教育調査研究委員会「深い学びを実現するための授業づくり ～情報活用能力の視点から～」
令和6年度	・茅ヶ崎の学習調査研究委員会「深い学びを実現するための地域教材の活用 ～知っている茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」 ・授業研究調査研究委員会「子どもが動きだす問い ～つながりを通して学びを深める～」 ・情報教育調査研究委員会「深い学びを実現するための授業づくり ～情報活用能力の視点から～」 ・子どもの成長発達調査研究委員会「自分の考えを伝えたい問いの在り方について ～安心できる環境づくりを目指して～」
令和7年度	・茅ヶ崎の学習調査研究委員会「探索的な対話を生み出す地域文脈(教材)の活用」 ・授業研究調査研究委員会「学びの質を高める～協同的探究学習を通して、指導と評価の一体化～」 ・情報教育調査研究委員会「深い学びを実現するための授業づくり ～情報活用能力の視点から～」 ・子どもの成長発達調査研究委員会「自分の考えを伝えたい問いの在り方について ～お互いに認め合える環境づくりを目指して～」

② 調査研究等の成果の公表状況と調査研究発表会の参加者数(人)

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究等の成果の公表状況と調査研究発表会の参加者数	発表回数(回)	1	3	5	5	5	4
	発表回数：5回以上 参加者数：80人以上	0	33	76	80	75	75

5－1 教育行政の円滑な運営

児童・生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、災害、事件・事故、教育に係わる緊急事態などに対応する危機管理体制を整備し、さまざまな課題に対して、適時迅速かつ的確に意思決定を行います。

教育委員会事務局職員の学習機会の確保と政策の立案や推進に係る技能の向上を図ります。また、学校給食調理員、教育施設業務員などの人事管理を行うとともに、学校徴収金事務などの効率化に努めます。

取り組み1 教育委員会の運営

教育委員会の事務に関する決定機関である教育委員会の会議（定例会）や、児童・生徒が安全で安心な学校生活が送れるように学校現場の状況を把握するための学校訪問を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育委員会の会議の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回	年13回	年13回	年12回	教育総務課
教育委員の学校訪問	訪問校数	17校	14校	27校	29校	31校	19校	教育総務課
教育委員会表彰	表彰者数 表彰団体数	56人 2団体	32人 5団体	50人 4団体	37人 9団体	58人 7団体	43人 3団体	教育総務課
総合教育会議の開催	開催回数	3回	3回 (教育現場1回含む)	2回 (教育現場1回含む)	2回 (教育現場2回含む)	2回 (教育現場2回含む)	2回	教育総務課
教育委員会の予算決算	当初予算額 市予算に対する割合	56.2億円 7.5%	57.8億円 7.9%	50.5億円 6.6%	63.6億円 8.0%	111.2億円 11.9%	129.5億円 12.5%	教育総務課
危機管理に係る体制構築	研修回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	教育総務課
産業廃棄物の適正処理	収集日数	—※	70日※	119日※	125日※	131日※	132日※	教育総務課

※電子マニフェスト発行日数（段階的に紙管理から電子化に移行）。教育委員会所管施設から排出の産業廃棄物処理は、4(2022)年度より教育委員会へ事務移管。

取り組み2 職員の人事労務

教育委員会事務局職員や県費負担教職員²⁹⁾以外の学校職員に関する人事労務等の適正な事務執行を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事務局職員（正規職員）の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	236人	226人	224人	228人	230人	231人	教育総務課
会計年度任用制度職員の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	529人	541人	532人	537人	515人	544人	教育総務課
教育委員会衛生委員会の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	年11回	教育総務課

5-2 教育行政の点検・評価と進行管理の推進

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。
また、PDCA（計画→実行→点検・評価→改善）のサイクルに基づき計画の進行管理を行い、教育施策を計画的かつ効果的に進めます。

取り組み1 教育委員会の点検・評価の実施

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育基本計画審議会の開催	開催回数	3回	2回	2回	3回	4回	5回	教育総務課
点検・評価の実施	点検・評価報告書の公開時期	2月	11月	9月	11月	9月	9月	教育総務課
教育基本計画の策定・変更	策定・変更	10月策定	-	-	-	中間見直しに向けた検討	令和8年度改定版の策定	教育総務課
教育大綱の策定・変更	策定・変更	-	-	-	-	次期大綱の考え方の整理	教育基本計画と一本化	教育総務課
教育施策に関する相談・調整	他課からの相談事案数	4事案	6事案	8事案	6事案	6事案	6事案	教育総務課

5-3 教育に関する基礎研究の推進（重点施策）

教育に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育に関する課題などを把握し、その成果を教育に関する政策立案や学校教育、社会教育の場で活用します。

取り組み1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を実施し、茅ヶ崎教育研究会⁴⁵⁾による調査結果の分析・検証を行います。また、調査結果を政策立案等に活用できるように関係各課へ周知します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童生徒意識調査の実施	調査回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	教育センター
茅ヶ崎教育研究会 ⁴⁵⁾ での分析・検証	研究会回数	8回	6回	11回	10回	10回	9回	教育センター
調査結果の公開	公開時期	1月	7月	10月 2月	1月	1月	1月	教育センター

○取り組み内容（実績）

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」については1人1台端末（タブレット）を活用し、ウェブアンケートの形で小学校3年生（2,086人）、6年生（1,975人）及び中学校3年生（1,744人）を対象に、7（2025）年6月に調査を実施しました。

集計報告書については、各小・中学校へ提供するとともに、市ホームページに掲載しました。また、集計結果の分析内容については動画にまとめるとともに、より多くの教職員が集計結果と動画を視聴して研鑽できるよう、教育センターの教職員専用ページ「学びのひろば」に掲載しました。初任者研修会では、事前課題として分析動画を視聴し、自身の実践を振り返り、研修者相互が意見交換する研修を実施しました。視聴回数は96回でした。

○取り組みの効果

初任者研修では分析動画を視聴し、自身の実践を振り返る機会を設け、子どもたちの肯定的な意識だけでなく、否定的な意識にも注目することにより、教員として必要とされる資質を再確認することができました。また、各種研修や研究会、計画訪問²¹⁾等で結果の一部を取り上げるなど、教職員が活用するためのきっかけづくりに努めています。

集計結果について、小学校3年生、中学校3年生では、肯定的な回答の増加傾向が続いています。前年度肯定的な回答の減少が見られた小学校6年生においても、肯定的な回答が増加しました。また、「学校でいろいろなことが分かるようになることは楽しいですか」「学級の友だちと一緒に学習することが楽しいですか」などの8項目において、全学年（小学校3年生・小学校6年生・中学校3年生）で肯定的な回答が9割を超える高い水準にありました。組織的かつ継続的な校内研究¹²⁾を通じたたゆまぬ授業改善や教育活動の創意工夫が、子どもたちの肯定的な意識として表れていると推察されます。また、クロス集計の結果を見ると、友だちと一緒に学習することと、先生や友だちが助けてくれることが、学習意欲の支えになっていることがうかがえます。今後も、児童・生徒の意識の変化を丁寧に分析し、学校に周知していきます。

取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催

幼児期の教育等に関する講座・講演会等を開催することで、健やかな心身の調和的な発達に必要な教育のあり方に関する情報提供に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市教育講演会の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	0回 (コロナにより中止)	1回 41人 476回	1回 41人 565回	1回 - 1,532回	1回 35人 697回	1回 59人 -	教育センター
響きあい教育シンポジウムの開催	開催回数 参加者数 視聴回数	1回 - 5,248回	1回 - 1,188回	1回 47人 1,259回	1回 90人 803回	1回 75人 -	1回 50人 -	教育センター
幼児教育研修会の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	1回 - 6,682回	1回 - 807回	1回 48人 571回	1回 42人 643回	1回 47人 -	1回 85人 -	教育センター
乳幼児期の子育ち・子育て講座の開催	開催回数 参加者数 視聴回数	0回 (コロナにより中止)	-	1回 57人 1,416回	1回 24人 577回	1回 21人 1,018回	1回 28人 -	教育センター

○取り組み内容（実績）

4つの講座・講演会は参加者にとって講師とのやり取りや参加者同士の交流により、充実した学びの機会となるよう、全て対面で開催しました。また、別室でのモニター視聴環境を設けるなど、乳幼児連れでも安心して保護者が参加できるよう配慮しました。研修会や講座の講師として、専門の知見をもつ大学教授等を招聘し、子どもの育ちや大人の関わり方について講演いただき、教育関係者や市民が共に考える機会を提供しました。

○取り組みの効果

全4回の講座を通じ、一貫して「家族の幸せ」を共通の柱とし、「家族の幸せ～親と子の関わりの視点から～」 「「親」になるということ～子育ての喜びと葛藤～」などを具体のテーマとしました。今の子どもたちの悩みや環境について理解を深めるとともに、子どもたちが自分らしく育っていくために必要な力とは何か、そのヒントを講師と一緒に探るひとときとなりました。家庭・学校・地域それぞれの役割を大切にしながら、大人としてどう寄り添っていくかを改めて見つめ直す内容となりました。上記4つの講座・講演会について、参加者のアンケートでは「新たな発見」「今後の活用意欲」「全体の満足度」について、回答者全員が上位2項目（肯定的な評価）を選択したことから、教育関係者や保護者にとって子育てや子どもの育ちに関わる学びを深める機会を提供できたことがうかがえます。

５－４ 学校の適正規模及び適正配置の推進

児童・生徒の教育環境や学校運営の改善に向け、学校及び地域住民などと連携し、学校の適正規模及び適正配置を進めます。

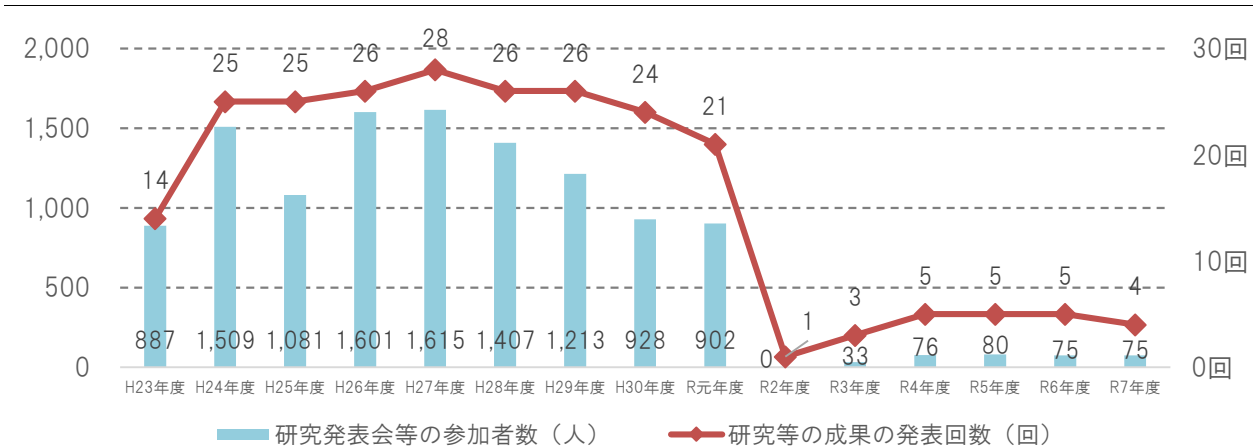
取り組み１ 学校規模の適正化に関する調査の実施と指針の策定

本市における教育政策等の基礎資料とするため、客観的な手法に基づき市立小・中学校における将来の児童・生徒数推計を行うとともに、大規模化又は小規模化が見込まれる教育環境の改善のため、学校規模の適正化及び適正配置の検討を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童・生徒数推計の実施及び公表	公表の実施回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回	学務課
学校規模の適正規模・配置に係る基本方針の改訂	現行の基本方針の改訂	－	－	－	－	－	－	学務課
学校規模の適正化に関する検討	開催回数	本会１回 部会１回	－	－	－	－	－	学務課
保有教室調査の実施	調査回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回	教育施設課

② 調査研究等の成果の公表状況と調査研究発表会の参加者数（人）

出典：教育センター調べ



※令和2(2020)年度より研究発表の場（対象事業：5事業）を変更。なお、2(2020)年度は動画配信のため参加者は0人。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」に示す「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、「安心して利用できる」と答えた割合は、児童・生徒ともに前年度から増加しており、平成23(2011)年度以降の中期的な推移を見ても最高の水準となっています。令和7(2025)年度は全小・中学校の屋内運動場及び特別教室の空調設置工事に着手したことにより、8(2026)年度からは全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場での空調設備が使用できるようになります。

加えて、10校の中学校では、緊急防災・減災事業債を活用して、災害時に避難所となる屋内運動場のトイレ改修工事を行い、みんなのトイレを設置するとともに、便器を和式から洋式に、床を湿式から乾式に改修しました。6(2024)年度から7(2025)年度にかけて行ってきたこれらの工事により全中学校の屋内運動場のトイレ改修が完了しました。また、円蔵小学校及び浜須賀中学校の大規模改修工事、香川小学校給食調理場の大規模改修工事を行いました。

こうした取り組みにより、児童・生徒にとって、日々の学校生活を過ごす学校施設が、安心して過ごせる環境として改善していると感じてもらえているものと推察します。

また、学校施設再整備基本計画に位置付けられている、目標耐用年数が近い学校の建替えの進め方について、関係課による検討を開始しました。

○課題

昭和40年代から昭和50年代にかけての人口増加による建築が集中した学校施設について、これから続々と目標耐用年数を迎えることになります。目標耐用年数前ではありますが、現在も、雨漏りや窓サッシ開閉の不具合、配管の老朽化による水漏れなどの不具合が日々発生し、都度対応していることに加え、1人1台端末(タブレット)の導入により机上スペースの確保のため、既存の机よりも大きいサイズの机が必要となり、結果的に教室スペースの不足につながることや、教材が増えたことにより既存のロッカーでは収納できないといった新たな問題も発生しています。今後、目標耐用年数を迎える前に、改修や建替えの検討を始めるにあたり、新しい学校の在り方や、新しい教室の仕様などを詳細に決めていく必要があります。

○今後の方向性

老朽化が進む学校施設をはじめ、安全・安心な教育施設を維持していくためには、現場の教職員と教育委員会事務局職員が連携して維持管理を着実にやっていくとともに、目標耐用年数から逆算し、再整備を進めていく必要があります。また、今後、本市の児童・生徒数も緩やかに減少していく中で、学校規模の適正化と適正配置について検討を進め、加えて避難所としての機能をはじめ、地域の拠点となる施設として、施設の複合化を含めた検討を進めていきます。

2. 指標の推移

教育施設の改修等の進捗や児童・生徒の教育施設に関する意識を、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安心して利用できる」と回答した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：50%以上	小学校6年生	64	62	61	61	61	65
	中学校3年生	51	54	51	51	57	60

② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
累計棟数※ 32棟以上	累計棟数	18	18	18	18	19	22

※累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。

6-1 教育施設の再整備（重点施策）

耐用年数をむかえる学校施設及び社会教育施設の建て替えや長寿命化を進めます。建て替えや長寿命化などにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めるとともに、教育施設の複合化など教育施設が地域の交流や学びの拠点となる施設づくりを検討します。

また、市民に愛される教育施設を目指し、地域住民参加による施設づくりを進めます。

取り組み1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修

教育施設の再整備に向けた計画の策定や学校敷地の整理など、施設の長寿命化等の再整備に向けた準備を進めます。また、主要部位の耐用年数をむかえた施設を対象に外壁、屋上防水、トイレ等の改修を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校施設再整備基本計画の策定	計画の進捗	策定に向けた調査	策定に向けた調査	素案の作成	策定	計画に基づき整備事業の実施	計画に基づき整備事業の実施	教育施設課
敷地の整理	件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	教育施設課
老朽部位の改修	件数	3件	5件	7件	12件	14件	3件	教育施設課
トイレの改修	件数	2件	0件	2件	2件	6件	10件	教育施設課
電気・機械設備の改修	件数	3件	4件	1件	19件	33件	18件	教育施設課
工事の設計及び監理業務	件数	4件	5件	5件	9件	8件	2件	教育施設課
学校施設整備基金の運用	積立額 拠出額	-	-	基金の設置 積立額40億円 拠出額0円	積立額30億円 拠出額900万円	積立額 30億1,800万円 拠出額8,400万円	積立額 5,800万円 拠出額2億100万円	教育施設課

○取り組み内容（実績）

学校施設再整備基本計画については、5（2023）年度に策定以降、進捗管理に努めています。また、実施計画の改定に伴い、スケジュールを更新しています。

中学校10校の屋内運動場においてバリアフリー化を含むトイレ改修工事を行いました。老朽部位の改修については、給食調理場の改修工事、屋上防水工事など老朽化した施設の改修工事を行いました。

また、市内小学校19校の特別教室と屋内運動場にエアコンを設置するとともに、屋内運動場に発電機設備を設置しました。

○取り組みの効果

学校施設再整備基本計画については、5（2023）年度に策定し、計画的・効果的な整備を行うことができました。学校施設については、耐用年数を迎えた部位や不具合等を改修したことにより、児童・生徒の安全・安心でより良い教育環境を整備することができました。

市内小学校19校の特別教室と屋内運動場にエアコンを設置し、快適な学習空間を確保しました。また、屋内運動場に発電機設備を設置したことで災害時の避難所としての機能を向上させました。

6-2 計画的な教育施設の維持保全

安全・安心で快適な教育環境の確保に向けて、教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

取り組み1 教育施設の管理、保守点検及び修繕

教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

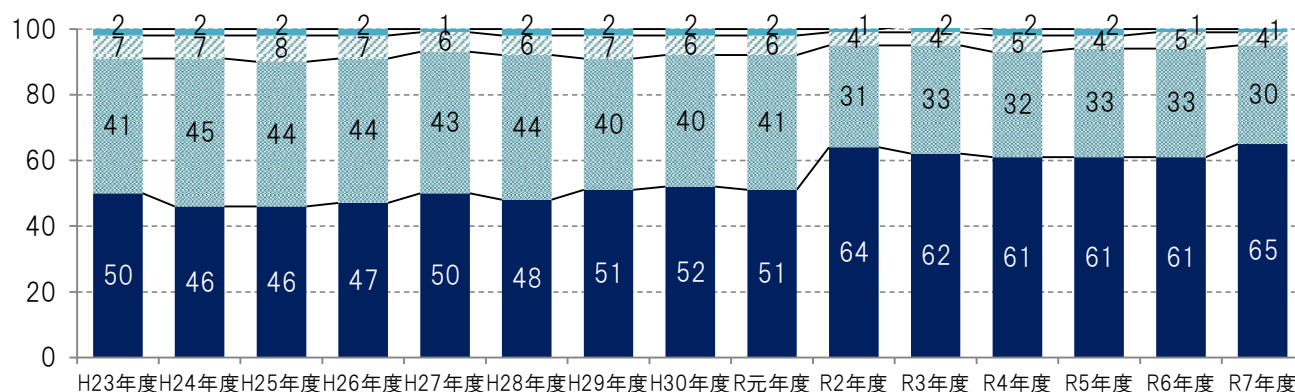
活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
建築基準法第12条の法定点検の実施（3年ごと）	対象校数	-	小学校19校 中学校13校	-	-	小学校19校 中学校13校	-	教育施設課
省エネルギー法に基づくエネルギー管理	対象校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	教育施設課
施設の補修・修繕	件数	410件	420件	414件	392件	350件	388件	教育施設課
体育器具、遊具の点検	件数	小学校768件 中学校597件	小学校771件 中学校575件	小学校774件 中学校574件	小学校1,422件 中学校648件	小学校1,421件 中学校648件	小学校1,417件 中学校616件	教育総務課
体育器具、遊具の修理	件数	小学校3件 中学校4件	小学校8件 中学校2件	小学校6件 中学校6件	小学校7件 中学校7件	小学校8件 中学校3件	小学校4件 中学校6件	教育総務課
学校施設の使用許可	許可件数	460件	643件	803件	883件	897件	885件	教育施設課
学校施設台帳の管理・更新	更新回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	教育施設課

政策6の指標一覧

① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合（％）

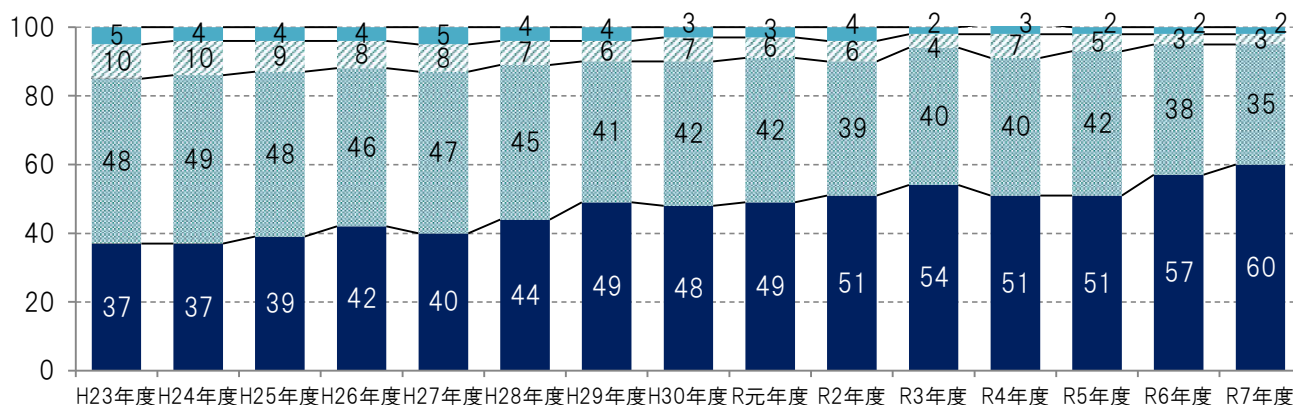
出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



■安心して利用できない ▨どちらかといえば安心して利用できない ▤どちらかといえば安心して利用できる ■安心して利用できる

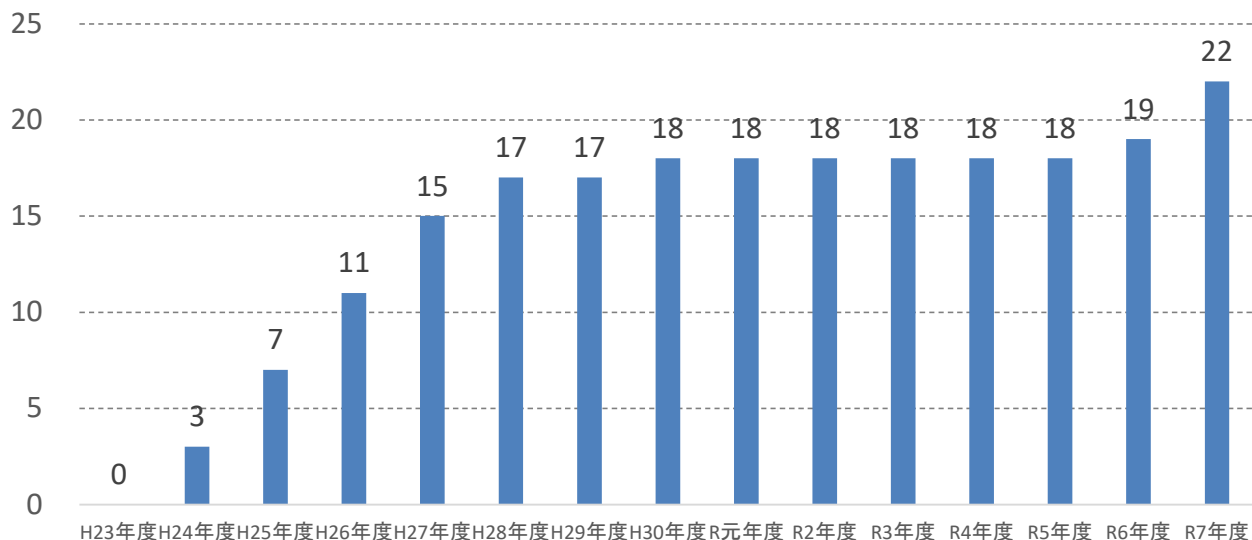
中学校3年生



■安心して利用できない ▨どちらかといえば安心して利用できない ▤どちらかといえば安心して利用できる ■安心して利用できる

② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

出典：教育施設課調べ



※累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、学校給食、健康管理、保健衛生及び就学支援などに関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

学校給食に関して、中学校給食については、令和7(2025)年5月から市内7校で開始となり、これにより市内13校の全中学校での中学校給食が実施となりました。生徒の月間の喫食率は6割程度を示しており、7(2025)年6月から7月にかけて行ったアンケートでは全体的な満足度が、「満足」と「やや満足」と「ふつう」の合計が7割程度を示しています。また、7(2025)年度は市内の中学校生徒にテーマに沿った献立を募集し、受賞者の献立を実際の中学校の献立とする「ちがさき中学校給食献立コンテスト」を実施しました。

小学校給食では、各小学校の栄養職員が地域の生産者と連携し、茅ヶ崎産の野菜を使用した給食を定期的に実施し、茅産茅消を生きた教材とした食育を推進しています。

また、姉妹都市であるホノルルを身近に感じてもらう取り組みとして、ホノルルにちなんだホノルル給食を小・中学校で実施しました。

子どもを取り巻く環境の安全対策に関しては、地域の方々と連携した登校時の見守りや通学路の点検のほか、各学校でPTA等と連携しながら、子どもたちが直面する問題を検討し、安全対策課や交通安全協会と連携した自転車の乗り方に関する交通安全教室や、多様な主体と連携したインターネットやSNSの注意点、登下校時の不審者から身を守る方法等、多種多様な講座を各学校で実施しました。

そうした取り組みにより、環境の安全面に係る「2. 指標の推移」の「② 地域の大人に見守られていると思う割合」及び「③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」について、計画策定時である2(2020)年度実績から年度により多少の増減はありますが、微増しています。

○課題

子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備として、従来の安全対策等に加えて、近年の気候変動による熱中症対策等、広範囲にわたる多様な取り組みを講じていく必要があります。さらに、SNSをはじめとしたインターネットに関する問題など、子どもたちを取り巻く問題が増加しており、学校だけでは対応が難しい状況です。安全で安心な学校を整備していくには、学校施設の再整備や通学路の安全対策等、ハード面の整備のみならず、市長部局をはじめとして、民間企業やNPO法人など多様な主体と連携した講座の実施や、安全対策に関する周知等、ソフト面の充実も重要となります。

○今後の方向性

児童・生徒の総合的な安全対策として、学校と教育委員会事務局が連携するとともに、地域の多様な主体の力を活用しながら、取り組みを推進していきます。地域による登校時の見守り活動や、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)⁴⁾の導入による地域人材の学校運営への参画等が活発になることで、学校と地域がこれまで以上につながり、児童・生徒の「見守られている」「安全だと思う」という実感にもつながっていくものと考えます。

小・中学校給食に関しては、引き続き、生産者や茅ヶ崎の農業を紹介する取り組みなど、食育に力を入れ、実施していきます。

2. 指標の推移

児童・生徒が、学校施設や通学路が安全であると感じているか、毎日の食事が十分に摂れているかなどを、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 学校給食摂取基準に対する児童・生徒の推定摂取量

小学校中学年 区分	単位	学校給食摂取基準 児童(8～9歳)の場 合 (R3時点)	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量
エネルギー	kcal	650	651	621	653	615	649	605	618	572	626	569
たんぱく質	g	26	25.7	25.6	27	25.3	26.7	24.8	24.5	22.6	25	22.6
脂質	g	21	22.1	21	22.1	20.8	21.9	20.3	20.7	19.1	21.1	19.1
食塩	g	2	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.1	2.2	2.1	2.1	2
カルシウム	m g	350	336	318	338	316	332	306	330	299	334	296
マグネシウム	m g	50	87.7	82.6	92.5	86.3	92	85	87	84	94	84
鉄	m g	2.6	2.3	2.1	2.5	2.3	2.6	2.4	2.6	2.4	2.6	2.3
亜鉛	m g	2	3.1	2.9	3.1	2.9	3	2.8	3.2	2.9	3.2	2.9
ビタミンA (レチノール活性当量)	μ g RAE	200	255	241	268	250	264	248	256	234	260	232
ビタミンB1	m g	0.4	0.6	0.57	0.6	0.56	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	1.7
ビタミンB2	m g	0.4	0.6	0.53	0.6	0.53	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
ビタミンC	m g	25	26	25	28	26	26	24	26	24	24	22
食物繊維	g	5	4.6	4.3	5	4.6	5	4	7	6	6.4	5.7
中学生 区分	単位	学校給食摂取基準 生徒(12～14歳)の場 合 (R3時点)	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量
エネルギー	kcal	830							829	813	824	728
たんぱく質	g	35							29.8	29.2	29.7	26.1
脂質	g	28							26.1	25.7	26.3	23.3
食塩	g	2.5							2.6	2.5	2.6	2.3
カルシウム	m g	450							349	345	362	337
マグネシウム	m g	120							115	112	115	100
鉄	m g	4.5							3.5	3.3	3.7	3.1
亜鉛	m g	3							4.0	3.9	4.1	3.5
ビタミンA (レチノール活性当量)	μ g RAE	300							329	323	305	269
ビタミンB1	m g	0.5							0.6	0.6	0.6	0.5
ビタミンB2	m g	0.6							0.6	0.6	0.6	0.6
ビタミンC	m g	35							44	43	45	38
食物繊維	g	7							7	7	7	6

※R6年度から提供栄養量と推定摂取量は「日本食品標準成分表(八訂)」に基づき算出しているため、給食の内容や提供量はR5年度以前から大幅な変更はしていませんが、一部の区分で提供栄養量と推定摂取量が低く算出されています。

② 地域の大人に見守られていると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「見守られている」と回答した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	48	45	44	49	47	51
	中学校3年生	28	28	28	29	33	31

※登下校時の見守りの実施については、地域で青少年育成活動を行うことを目的に、市内19小学校区に組織化され活動する青少年育成推進協議会等が、各地域の自治会等と連携し児童・生徒の登下校時の見守りに取り組んだ（105ページ参照）。

③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安全だと思う」と回答した割合 小学校6年生：40%以上 中学校3年生：35%以上	小学校6年生	43	41	41	44	43	47
	中学校3年生	38	37	37	38	40	44

④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
学校内・登下校時の事故報告 70件以下	事故報告件数	73	75	97	84	71	85

7-1 栄養バランスのとれた小学校給食の提供と食育の推進

食の安全や栄養バランスに配慮した質の高い小学校給食を提供するとともに、地産地消や食の大切さを伝える食育を推進します。

取り組み1 小学校の給食調理場施設の保守・管理

小学校における安全・安心な学校給食の提供のため、給食調理場における安全衛生環境の向上に取り組むとともに、給食調理場施設の修繕・改修工事など適切な保守・管理を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校給食調理場の 大規模改修	改修校数	0校	1校	0校	0校	0校	1件	学務課
給食調理場による 学校給食の実施	実施校数	19校	19校	19校	19校	19校	19校	学務課
学校給食調理場 安全衛生委員会の 開催	実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	学務課

取り組み2 食育に配慮した小学校給食の提供

児童の心身の健全な発達のため、地産地消、食の安全、栄養バランスなど食育に配慮した給食を提供するとともに、食に関する指導の体制を整備します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
給食研究会議及び 部会の開催	開催回数	17回	17回	17回	17回	17回	15回	学務課
アレルギー児童生徒 対応検討会議の開催	開催回数	2回	1回	1回	1回	1回	1回	学務課
栄養教諭、学校栄養 職員による食に 関する指導の実施	実施回数	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上	学務課
給食調理場による 学校給食の実施 （再掲）	実施校数	19校	19校	19校	19校	19校	19校	学務課

7-2 中学校給食の実現（重点施策）

安全で安心な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、給食を通して、適切な栄養の摂取や望ましい食習慣を身につけるため、中学校給食の実施に向けた取り組みを進めます。

取り組み1 中学校給食実施に向けた検討

令和2(2020)年3月に策定した「茅ヶ崎市立中学校給食の実施方式のあり方」を踏まえ、中学校給食実施に向けた具体的な作業に着手します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
モデル事業の実施	対象校数 実施日数	-	-	2校 5日/校	13校 2日/校	-	-	学務課
中学校給食の実施	実施校数	-	-	-	-	6校	13校	学務課

○取り組み内容（実績）

安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進を目的とし、デリバリー方式（ランチボックス形式）による中学校給食を実施しました。

7(2025)年度の重点施策として掲げていた「中学校給食の実現」について、計画通り7(2025)年5月より残る7校での提供を開始し、現在、全13校において大きな混乱もなく順調に運営されています。

また、食への関心と理解を深める食育の一環として、給食が「生きた教材」となるよう、各教室に「ランチタイムニュース」を配布しました。

○取り組みの効果

全13校の生徒6,033人（7(2025)年5月1日現在）を対象に延べ607,761食を提供し、喫食率は62%となりました。昨年度が61.9%であったことから、ほぼ横ばいの結果でした。6月から7月にかけて行ったアンケートでは、給食の提供量について、性別・学年・活動内容により実感の差が大きく、男子や高学年の生徒、運動系の活動をする生徒の一部については不足感がある一方、女子や低学年の生徒、文化系の活動をする生徒の一部については過剰感（多い）を抱いていました。ご意見を受け止め、「学校給食摂取基準」を遵守しつつも、献立の内容や運営の在り方を不断に見直してまいります。これにより、残食削減と生徒の満足度向上に努めます。

「ランチタイムニュース」を活用し、献立の由来や食材の栄養素、地産地消に関する情報をタイムリーに発信することで、生徒が目の前の食事と知識をリンクさせ、食への興味、関心を深めました。

7-3 児童・生徒の就学支援

児童・生徒の転入学に係る事務を適正に進めます。また、経済的理由により、就学困難な児童・生徒に係る就学援助を行います。

取り組み1 児童・生徒の転出・転入学に係る事務

茅ヶ崎市内に住所を有する学齢児童・生徒の就学義務の履行状況等を把握するため、学齢簿⁴⁶⁾を編製するとともに、児童・生徒が就学する学校の指定など転出入等に伴う適正な就学事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学齢簿 ⁴⁶⁾ の編製	学齢児童・生徒数	児童12,947人 生徒6,142人	児童12,927人 生徒6,213人	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人	児童12,688人 生徒6,035人	児童12,370人 生徒6,033人	学務課
新入学児童・生徒の就学に係る事務	対象児童・生徒数	児童2,079人 生徒2,030人	児童2,049人 生徒2,003人	児童2,104人 生徒1,963人	児童2,024人 生徒1,981人	児童1,937人 生徒1,954人	児童1,862人 生徒1,941人	学務課
特認地域選択制 ⁴⁷⁾ の利用 （就学指定校の変更）	対象児童・生徒数	79人	98人	61人	94人	67人	72人	学務課
特認地域選択制 ⁴⁷⁾ の利用以外の指定校 変更に係る事務	対象児童・生徒数	209人	203人	215人	173人	169人	170人	学務課
藤沢市への教育事務 委託 ⁴⁸⁾ に係る事務	対象児童・生徒数	221人	212人	223人	205人	220人	204人	学務課

取り組み2 就学に係る奨励費の助成

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒や、特別支援学級⁶⁾に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な経費を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特別支援教育就学 奨励費の支給	対象児童・生徒数	児童113人 生徒37人	児童131人 生徒35人	児童174人 生徒52人	児童224人 生徒49人	児童219人 生徒84人	児童316人 生徒79人	学務課
要保護及び準要保護 就学援助費の支給	対象児童・生徒数	要保護0人 準要保護3,200人	要保護20人 準要保護3,015人	要保護31人 準要保護2,874人	要保護26人 準要保護2,391人	要保護14人 準要保護2,104人	要保護24人 準要保護1,897人	学務課

7-4 児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策

児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務を行います。また、学校生活における事故対策や有害情報の監視を進めるとともに、警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるとともに、見守り活動を支援します。

取り組み1 児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務

学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告等を行います。また、各学校の保健衛生環境の維持、改善を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童の定期健康診断の実施（小学校）	対象児童数	12,947人	12,927人	12,939人	12,831人	12,688人	12,370人	学務課
生徒の定期健康診断の実施（中学校）	対象生徒数	6,142人	6,213人	6,145人	6,079人	6,035人	6,033人	学務課
就学時健康診断の実施	対象者数	2,109人	2,156人	2,047人	1,993人	1,949人	1,929人	学務課
学校の教室等の環境、飲料水や水泳プールの水質検査等	対象校数	32校	32校	32校	32校	32校	32校	学務課

取り組み2 学校生活における事故対策や有害情報の監視

学校生活における事故防止対策や有害情報の監視等を行い、児童・生徒の安全安心な環境整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校内・登下校時の事故報告	報告件数	73件	75件	97件	84件	71件	85件	学務課
災害共済給付金に関する事務	発生件数	630件	383件	549件	498件	413件	586件	学務課
災害補償保険や賠償責任保険に関する事務	処理件数	1件	1件	3件	2件	2件	1件	学務課
学校旅行総合保険の加入	対象児童・生徒数	4,118人	8,677人	9,545人	8,935人	9,045人	9,001人	学務課
ネットパトロールの実施及び報告	各校への報告回数	月2回以上	月2回以上	月2回以上	月2回以上	月2回以上	月2回以上	青少年課
登下校の見守り活動の支援	啓発物品等による支援回数	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上	青少年課
有害図書の回収	回収回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	青少年課

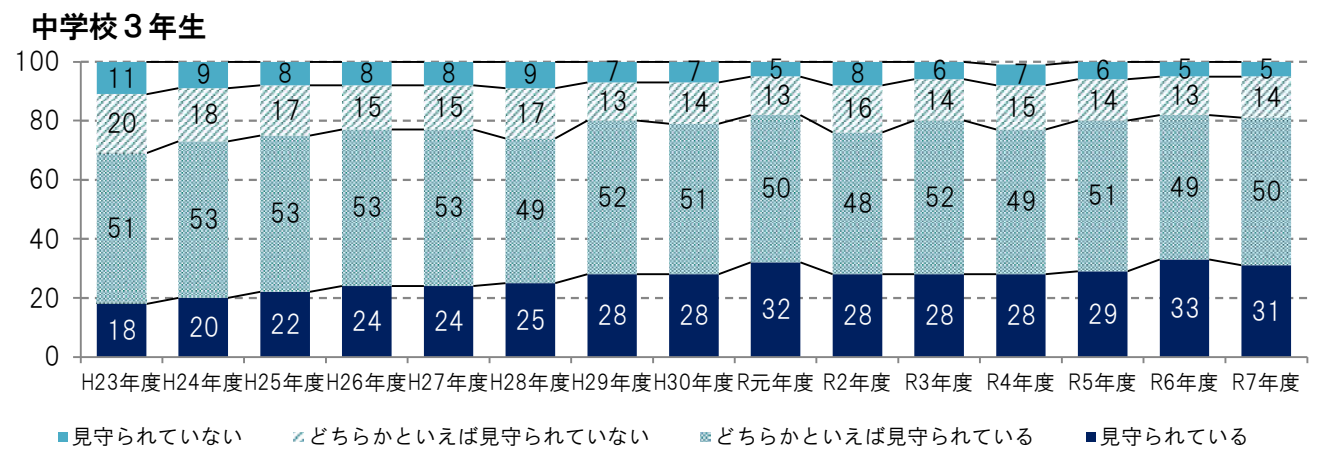
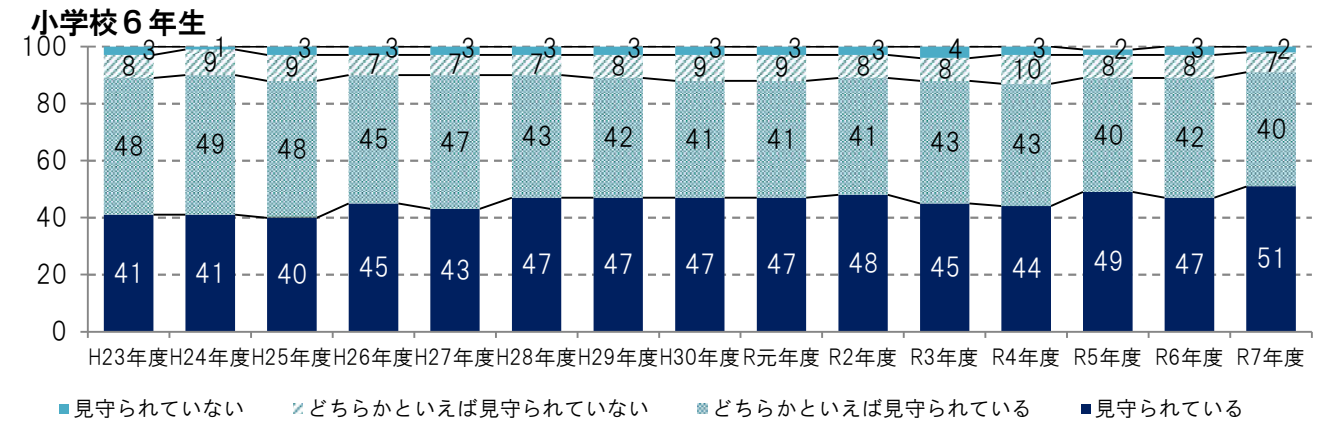
取り組み3 通学路の安全対策・見守り活動の支援

警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるとともに、見守り活動を支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学1年生へ 防犯ブザーの配布	配布個数	2,206個	2,273個	2,300個	2,250個	2,300個	2,190個	青少年課
子どもの安全を守る 都市宣言の啓発活動	実施日数	29日	35日	38日	39日	38日	39日	青少年課
長期休み明けの啓発	実施日数	3日	3日	3日	3日	3日	3日	青少年課
職員による「子どもの 安全」の実施	実施日数	21日	21日	17日	22日	23日	27日	青少年課
通学路改善要望に 係る対応	改善済及び 対応件数	43件	75件	46件	55件	47件	52件	学務課
登下校の見守りの実施	実施 小学校区	19学区	19学区	19学区	19学区	19学区	19学区	青少年課

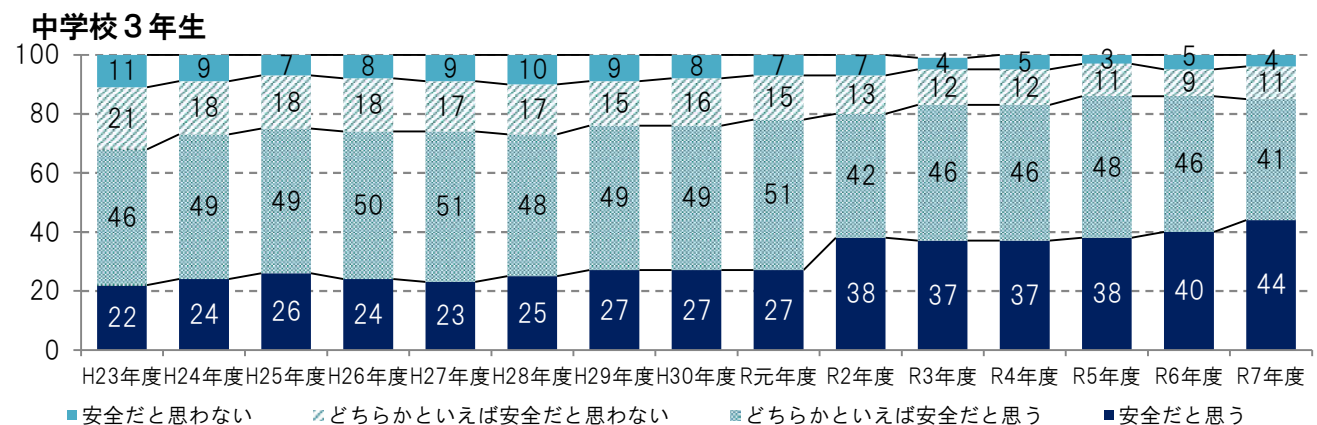
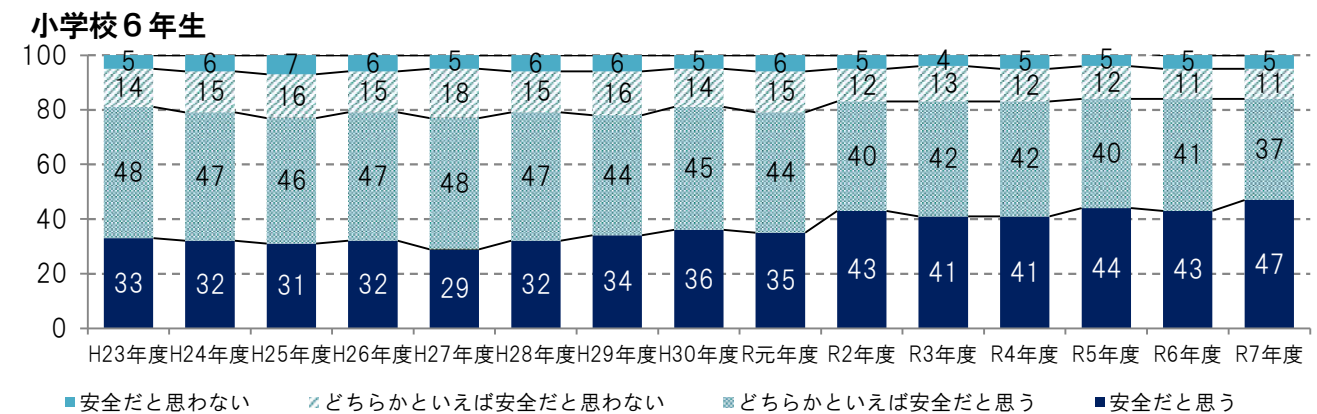
② 地域の大人に見守られていると思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査



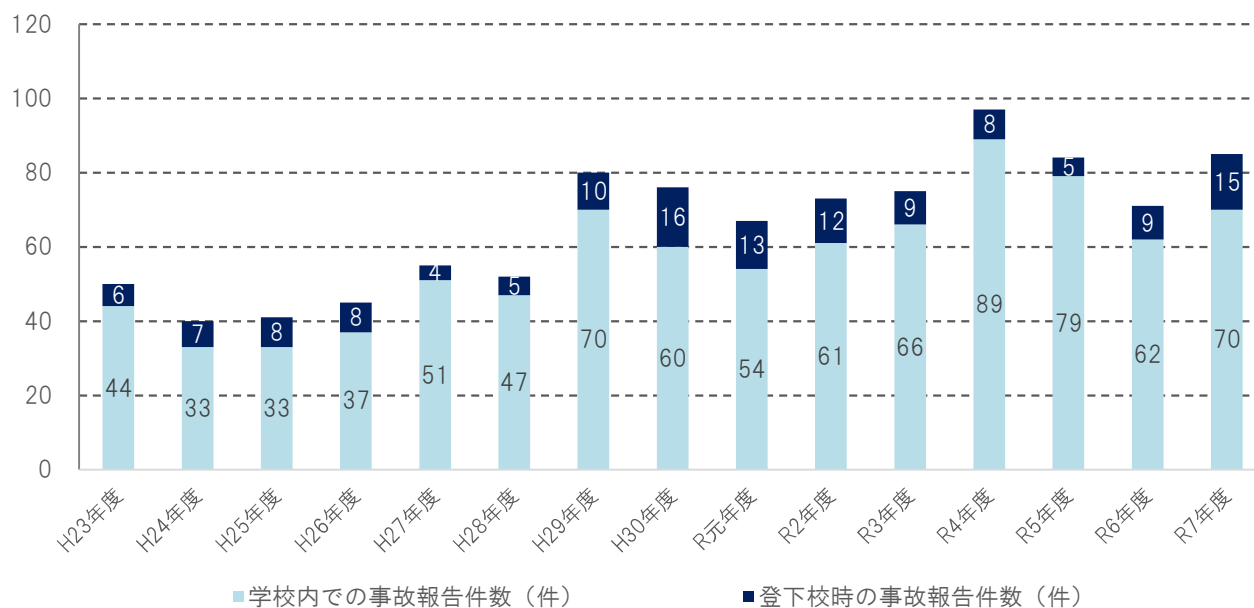
③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査



④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

出典：学務課調べ



※平成29(2017)年度以降に、事故報告の基準を変更。

基本方針 3 の取り組みに対する知見

政策 5 教育的効果を高める教育行政の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

社会情勢の変化や国の動向等も踏まえ、教育基本計画審議会での議論等を通じて、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しを行い、今後重点的に取り組むべき 5 つの方向性の柱を整理された点に敬意を表します。いずれの柱も教育的効果を高めるために大切な視点ですが、今後、教育行政の推進によって教育的効果がどのように現れているか、及び課題は何かを把握するためには、特に「データに基づいた政策立案と実践」が欠かせません。

自己評価には「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の集計・分析及び調査研究員会での取り組みが記されています。こうした取り組みを今後とも継続し、数量的なデータや、教育実践事例等の数値では捉えられないデータを蓄積、活用し、そして成果の効率的な普及（必要な情報に必要な時にアクセスしやすい環境づくり等）につなげていくことを期待します。その際、継続的に同一のデータを収集し、経年変化を観察、及びその変化を分析することも大切ですが、課題にも記されているように子どもを取り巻く背景の多様化・複雑化が進んでいるため、時期や地域の状況に応じて、子どもや教職員等を対象とした新たなデータの収集・分析も適時検討いただければと思います。そして、データ分析に当たっては、茅ヶ崎教育研究員会に加えて教育総務課政策担当の方も加わり、データ分析の成果を教育施策につなげていくことを目指されており、非常に意義深いと思います。今後とも「データに基づいた政策立案と実践」のさらなる推進のため、データや情報の分析体制の充実について、継続的に検討いただければと思います。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」、及び取り組み 2 「幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を大切にしながら連携し、教育的効果を高めていくことを目指す上で、非常に重要な取り組みであり、今後も継続されることを期待します。

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の結果を、研修等の場で活用していることも非常に大

切な取り組みです。より調査の結果を学校の先生方に参照していただけるように、教育実践の充実のために、学校の先生方がどのようなデータや情報を求めているか等、引き続き学校と教育委員会との間でコミュニケーションをとりながら、そのニーズを把握し、実践の際の参考にしていただけるような環境づくりをさらに充実していただくことを期待します。

幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催は子どもへの理解の増進、そして子育てしやすい環境づくりの観点から非常に重要な取り組みであり、そして別室でのモニター視聴環境を設置するなど参加しやすい運営体制を構築することも大切です。参加者のアンケートでは「新たな発見」「今後の活用意欲」「全体の満足度」について回答者全員が肯定的な評価を選択したという点も、この取り組みの成果の高さを示すものと思いますが、教育関係者や保護者がどのようなことを知りたいか、どのような方法であれば参加しやすいか等、今後ともアンケート等を通じて把握され、ニーズに応えられる講座・講演会であり続けることを期待します。

政策 6 安全で安心な教育施設の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するとともに、そして災害時には安全な避難所として機能するために不断の教育施設の整備は欠かせません。令和 7 (2025) 年度には全小学校の屋内運動場及び特別教室の空調設置工事を実施したことにより、令和 8 (2026) 年度から全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場での空調設備が使用できるようになったこと、そして全中学校の屋内運動場のトイレ改修工事が完了したことは、安心・安全な環境づくりという点で非常に高く評価できます。

こうした取り組みの効果は、指標として示されている児童・生徒の意識にも一部表れていると推察します。一方で、令和 12 年時点の目標値には到達しているものの、小学校 6 年生では 35% の児童が、中学校 3 年生では 40% の生徒が「安心して利用できる」と回答していないとの結果も示されています（「令和 7 年度茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の結果を見ると、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに 5% の児童・生徒が否定的な回答をしています）。今後も、継続的に安全で安心な教育施設整備を進められていくものと思いますが「安心して利用できる」と回答しなかった児童・生徒が、どのような場所（教室、体育館、運動場、その他）が安心して利用できないと感じるか、なぜそのように感じるか等を、引き続き学校と教育委員会事務局が連携しながら把握し、継続的に学校施設整備を進められることを期待します。

そして、今後進められる学校規模の適正化と適正配置の検討に際しては、児童・生徒や教職員、保護者、地域住民の方等と適時コミュニケーションをとりながら進められることを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関しては、令和 5 (2023) 年度に策定した茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画に基づき、外壁、屋上防水、トイレ等の必要箇所の改修を計画的・効率的に行っていること、そして屋内運動場に発電機設備を設置し、避難所に活用できるようにした点は、いずれも高く評価できます。引き続き児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備のため、そして避難所として有効に機能するために計画的な施設整備を行っていくこと、そして市民に愛さ

れる教育施設となるために、地域の方々の意見も参考にした施設づくりを進められることを期待します。

政策 7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 7 には、学校給食、就学支援、健康管理、保健衛生、安全対策に関する施策が含まれており、いずれも子どもたちの成長を支える上でいずれも欠かせないものです。学校給食では、令和 7 (2025)年度より市内全中学校で学校給食が提供されたことに加え、「ちがさき中学校給食献立コンテスト」の実施、地域の生産者との連携、ホノルル給食の実施等を通じて食育を推進している点が高く評価できます。今後もおいしくて栄養があり安全な学校給食の提供、そして茅ヶ崎市の地域的特性を活かした食育の推進を継続していただくことを期待します。

安全対策では、地域の方々と連携した登校時の見守りや通学路の点検、安全対策課や交通安全協会と連携した自転車の乗り方に関する交通安全教室、多様な主体と連携したインターネットや SNS の注意点等に関する講座の開催等、多種多様なリスクから児童・生徒を守るための取り組みが行われている点が非常に高く評価できます。指標に示されている「地域の大人に見守られていると思う割合」「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」は令和 2 (2020)年度時点からは微増していますが、年度によって増減があります。そして「学校内・登下校時の事故報告件数」に関して、令和 7 (2025)年度は過年度と比べて多くなっています。今後もこうした指標を継続的に把握していただくとともに、どういった点に危険があるか、子どもたちの視点も大切にしつつ対策されていくことを期待します。そして、学校内や通学路上の安全確保に加えて、熱中症対策や SNS 利用等、児童・生徒の生活場面にも関わる他のリスクについても、多様な主体と連携しながらリスクの未然防止等に向けた対策を講じられることを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「中学校給食実施に向けた検討」に関しては、市内全 13 中学校で学校給食が開始されたことは非常に大きな進捗であると思います。今後喫食率や生徒の満足度のさらなる向上のために、生徒や保護者の意見も伺いながら、実態を引き続き把握するとともに、行政として実施可能なことは実施していただくことを期待します。

用語集

	用語	解説
1)	ICT	Information and Communication Technologyの略で、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT（Information Technology）の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。
2)	ふれあい補助員	小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒が、学校生活を円滑に送るため、授業を含む学校生活全般の補助支援を行う職員のこと。本市では学級担当と個別支援担当の2種類がある。一般的に言う「特別支援教育支援員」のこと。
3)	心の教育相談員	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。本市は各小・中学校に1人ずつ配置している。相談員による面接等の内容は、「ふれあい・いじめ・不登校・学習進路・家族関係・友人関係・異性関係・自己性格・身体健康・その他」に係るもの。「その他」は、部活動や教員に関すること、身体（性に関する問題を含む）の悩み等。
4)	コミュニティ・スクール （学校運営協議会制度）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校の代表、保護者及び地域住民等が、学校運営に対して協議し、その考えを踏まえながら学校運営を進める仕組みのこと。 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置した学校長は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などを作成するにあたり、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならない。 本市では、令和3（2021）年度から順次導入し、令和7（2025）年度に全小・中学校での導入となった。
5)	インクルーシブ教育	共生社会の実現に向け、全ての子どもが同じ場で共に学び共に育つことを目指す教育のこと。
6)	特別支援学級	小学校、中学校等において以下に示す障がいのある児童・生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級のこと。本人の障がいの状態等や教育的ニーズを踏まえ、専門家の意見を聞きながら、保護者との合意形成を図り、就学先を決定していく。 【対象となる障がい】知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、自閉症者・情緒障害者
7)	学習指導要領	小学校・中学校・高等学校、特別支援学校を対象に教育課程、教科内容とその扱い、基本的な指導事項などを示したもの。文部科学大臣が告示し、教科用図書編集の基準にもなる。
8)	推薦研究	市教育委員会推薦研究校として毎年度9校を指定し、各学校における児童・生徒の実態を踏まえた実践的な研究を実施し、その成果報告を通して、市内小・中学校の学びの質を高め、教育水準の向上を目指す取り組みのこと。
9)	教育課程編成研究会	各小・中学校の校長、教頭、教務担当者、校内研究推進担当者等が集まり、各学校における創造的な教育課程を編成するための研究をする会議体のこと。
10)	校内研究担当者会	各小・中学校の校内研究推進担当者を対象とした、校内研究の充実に向け、研究の進め方についての協議や各学校の取り組みや成果の共有をするための会議体のこと。
11)	指導要録	学校教育法施行規則第24条に基づき作成されるもので、小・中・高等学校に在学する児童・生徒の現住所、保護者情報のほか、出欠状況、学習状況などを記録し、指導に活用するとともに、進学・就職などの際の証明のための原本となる表簿のこと。

	用語	解説
12)	校内研究	各学校において、児童・生徒の教育のため、より良い授業づくりを目指した実践中心の教職員の共同研究活動のこと。
13)	学校評価	学校教育法第42条及び第49条により、小・中学校において、学校運営の改善と発展を目指すために学校評価を行うことが義務付けられている。評価にあたっては、同法施行規則第66条～第68条により、教職員による自己評価を行い、その結果を公表し、設置者となる市に評価結果を報告することが義務付けられている。また、自己評価を踏まえ、保護者その他学校関係者による評価も行い、その結果を公表するように努めることとしている。
14)	教育課程	茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第6条に基づき、学校教育目標を達成するために組織化した「指導計画」「カリキュラム」を包括したもので、学校長が編成するもの。各学校で、学習指導要領、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現に向け教育課程を編成（Plan）し、どのように実施（Do）し、評価（Check）し、改善（Action）するか、組織的な体制を確立しなければならない。
15)	学校評議員	学校教育法施行規則第49条に基づき、保護者や地域の方々から学校運営に関する意見を聴くため、学校長の推薦により教育委員会が委嘱した者のこと。 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などに対し、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならないという権限を有しているが、「学校評議員」は個人としての立場で意見を述べるもので、校長や教育委員会の学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定をするものではないところに違いがある。
16)	学校経営研究会	各学校の管理職を対象に、今日的な教育課題を踏まえた特色ある学校づくりを推進するための研究等を行い、学校運営と管理の適正化及び教育活動の充実を図る事を目的とした研究会のこと。
17)	指導主事	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第1項または第2項に基づき、学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職のこと。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
18)	社会教育主事	社会教育法第9条の4の規定を充足する者で、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う職のこと。具体的には、社会教育事業の企画・立案・実施などを行う。
19)	地域コーディネーター	地域ぐるみで児童・生徒の健やかな心身の育成を図ることを目的に、学校と地域が連携して行う活動に対して、学校と自治会、商店会及びボランティアなど地域側との調整を行う者のこと。
20)	学校看護介助員	学校教育法施行規則第65条の2及び第79条に規定する職員で、特別な支援を必要とする児童・生徒の医療的ケアのほか、移動等の介助、授業や休み時間等における安全の確保などを行う、看護師資格を有する職員のこと。
21)	計画訪問	市教育委員会の指導主事が各小・中学校に計画的に赴き、授業中の子どもの様子や指導方法等を確認し、教職員の指導力向上のために指導・助言を行うこと。本市では、毎年、小・中学校併せて10校程度を対象に実施しており、教育委員会各課職員も参加できる体制をとっている。

	用語	解説
22)	ギガ GIGAスクール構想	学校における学びを通じて、子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人がICTを利用できるように教育におけるICT環境を加速化するために令和元（2019）年度からスタートした文部科学省の政策。児童・生徒1人につき1台のタブレット（またはP C）端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、それらの環境を活用した学習を行い、個々の児童・生徒に最適化された教育の実現を目指している。 なお、GIGAスクール構想の「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。
23)	通級指導教室	小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行っている教室。本人の障がいの状態等や教育的ニーズを踏まえ、利用を決定する。 【対象となる障がい】言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者
24)	教育支援委員会	茅ヶ崎市附属機関設置条例に基づき設置している附属機関で、茅ヶ崎市教育支援委員会規則第2条に基づき、教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学及び支援に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を答申する機関のこと。 教育委員会が、児童・生徒及びその保護者と就学について相談を行い、教育委員会として当該児童・生徒等の適切と考える就学先等について、教育支援委員会に諮問し、同委員会から答申を受けている。その答申の結果については、当該児童・生徒及び保護者に伝え、就学先の決定等について支援している。
25)	スクールソーシャルワーカー	学校教育法施行規則第65条の4及び第79条に規定される職員であり、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく職員のこと。
26)	スクールカウンセラー	学校教育法施行規則第65条の3及び第79条に規定される職員で、臨床心理士や公認心理士など、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職員のこと。
27)	青少年教育相談室	青少年が教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、青少年の健全な育成、非行化の防止及び自立を目指して、相談業務等を行っている市教育センター所管の相談機関のこと。
28)	あすなろ教室	集団生活への適応、さまざまな悩みや不安などの理由により、学校に通えない状態にある児童・生徒のため、在籍校と連絡を取りながら、学校への復帰や社会的自立に向けて、基本的生活のリズムや自信を取り戻せるように支援する市教育センター所管の機関のこと。
29)	県費負担教職員	市町村立学校職員給与負担法第1条に基づき、市町村立小・中学校等の教職員の給与等を都道府県が負担している職員のこと。 市町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるため、学校の設置者である市町村が教職員の給与等を負担するべきであるが、給与水準と一定水準の教職員の確保し、教育水準の維持向上を図るため、指定都市を除く市町村立の教職員等の給与などを国・都道府県が負担している。

	用語	解説
30)	市費教員（市町村費負担教職員）	市町村が独自に雇用し、給与を負担している教員のこと。市町村立学校職員給与負担法が一部改正（平成18年4月1日施行）されたことにより、市区町村も独自に教職員を任用できることとなっている。
31)	スクール・サポートスタッフ（教員業務支援員）	学校教育法施行規則第65条の7に基づき、教員の負担軽減を図るため、資料作成や授業準備等を行う職員のこと。
32)	臨時的任用職員	育児休業取得職員等の代替職員として一定期間勤務する職員のこと。
33)	教育指導員	学校管理職経験者など教育課程、学校指導その他学校教育に関する専門的事項について知識と経験を有するもので、指導主事と連携しながら教職員の指導にあたる職員のこと。
34)	調査研究員会	教育センターで実施している研究に携わる教員の研究グループのこと。毎年度、3～5つのテーマを設定し、研究活動を行っている（テーマの詳細は政策5を参照）。
35)	社会教育関係職員	社会教育主事、社会教育嘱託職員のほか、社会教育課や青少年課に配属されている職員のこと。
36)	小学校ふれあいプラザ	小学校ふれあいプラザ事業に関する実施要綱に基づく、放課後の小学校施設を利用した、小学生の安全な居場所、遊び場を確保し、異年齢児童間の交流の促進や自主性・創造性を養うことを目的とした事業のこと。本市では、運営委員会に委託し、学校・地域・保護者等と連携して実施している。
37)	ストーリーテリング	語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。
38)	ブックトーク	あるテーマに沿って、聞き手に何冊かの本を紹介する活動のこと。
39)	ジュニアリーダー	子ども会活動や地域の行事などで、ボランティアとして主に小学生に対しゲームや野外活動等の指導をする青少年リーダーのこと。
40)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本などをプレゼントし、本と触れ合う機会を提供する活動のこと。
41)	インリーダー	子ども会の中で、子どもたちのリーダーを務める者のこと。
42)	レファレンスサービス	利用者の学習や調査研究のために、どのような図書館資料（蔵書・CD-ROM・データベースなど）を利用すればよいのかを案内し、効率的な調査研究の支援を行うためのサービスのこと。
43)	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	本市の全域を建物のない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶ。）、調査・研究し、それぞれが有する意義や魅力を広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図ることによって、茅ヶ崎を取り巻く様々な課題の解決につなげ、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとする事業のこと。
44)	デジタルアーカイブ	博物館、図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Webで資料を閲覧・検索できる仕組みのこと。 本市では令和4（2022）年度にデジタルアーカイブ「ちがだべ」を構築し、資料の公開等を行っている。

	用語	解説
45)	茅ヶ崎教育研究会	茅ヶ崎の子どもの学習及び生活状況を把握するための基礎研究を推進する組織のこと。 「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の分析・検証を行い、研修・講座・講演等において、その結果を報告する。
46)	学齢簿	学校教育法施行令第1条に基づき、教育委員会が当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童・生徒について編製しなくてはならない表簿のこと。
47)	特認地域選択制	文部科学省でいう「特定地域選択制」のこと。既存の通学区域は変更せず、通学する学校として指定された学校の他に、通学する学校を選択することができる地域のこと。市内では、現在、香川小学校通学区域の全部、松浪小学校及び西浜小学校通学区域の一部を特認地域に指定している。
48)	教育事務委託	市内に居住する学齢児童・生徒の教育事務について、他自治体にその事務を委託すること。本市では、堤1～110番（湘南ライフタウン）に居住する学齢児童・生徒の教育事務を藤沢市に委託しており、同市の小学校2校（大庭小学校、滝の沢小学校）、中学校2校（大庭中学校、滝の沢中学校）に就学できるようにしている。

教育委員会の点検・評価結果報告書 — 令和7年度 —

令和8（2026）年9月 作成
発行 茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-81-7217（直通）
FAX 0467-58-4265
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

